

グローバル時代の武道

— 比較文化論的考察と —

グローバル化に向けての課題 —

はじめに 『武道論集』 第3集刊行にあたって



研究所長 魚住孝至

『武道論集』第3集は、「グローバル時代の武道」がテーマです。戦後、国際的な普及が図られてきた武道は、現在ではグローバルに展開するようになっていきます。外国人武道愛好者が非常に増え、外国では日本とは違った形で武道が展開しつつあります。各武道によって状況はかなり異なりますが、国際化が最も進んでいる柔道では、オリンピックで日本人選手がなかなか勝てなくなっただけでなく、柔道の登録人口でもフランスは日本の3倍にもなり、国際柔道連盟では日本の影響力がほとんど失われています。これは極端な例としても、グローバル化が進めば、今後こうした傾向は、他の武道でも進行すると思われれます。さらに中国武術や韓国武芸なども海外で急速に広がりつつあります。改めて武道とは何なのか、比較文化的な視点で捉え直すとともに、現代武道が直面している問題点を考えてみたいというのが、本論集の根本にある問題意識です。

第一部は、東アジアを視野において武道を考えています。第1章は、武道が近世武術文化をいかに近代化して成立したのか、戦後、競技化と国際化を進めつついかに現在に至ったのか、中国・朝鮮武術や近代スポーツとの相違にも触れながら論じました。第2章は、中国武術史の大家が、中国武術と日本武道との比較をしています。第3章は新進の韓国人研究者が戦後に再編・展開してきた韓国武芸について論じています。

第二部は、現代武道の現場で生じている諸問題を論じています。

第1章は、元世界チャンピオンで、海外での指導経験豊かな柔道家が、国際柔道連盟の創立以降、最近に至るまでの展開と日本の対応を論じています。第2章は、武道修行中のドイツ人研究者が、戦前から独自に展開したヨーロッパ柔道の歴史と、少年期からの綿密な教育指導法を工夫しているドイツの柔道の現状を紹介しています。

第3章は、ハンガリーで長年剣道指導に当たっている剣道家が、外国で剣道を指導する中で直面する諸問題とそれに対する方策を論じています。第4章は、英語の武道専門誌を編集する外国人武道家が、海外武道事情と外国人が武道を始める動機などを論じています。

付録1. は、武道・武術・スポーツがそれぞれの社会の動きの中でいかに展開してきたか、比較文化論的視点を補うためのものです。

付録2. は、英語・フランス語・ドイツ語・スペイン語の武道文献を紹介します。世界各国における武道受容の現状を知るとともに、現地で武道指導にあたる際にも役立つことと思います。

執筆者はいずれも本学の関係者ですが、それぞれの経験と研究に基づいた論を展開されているので、他に類例のない論集になりました。力作をお寄せいただいた執筆者各位に深く感謝申し上げます。

『武道論集』は第1集「武道の歴史とその精神」、第2集「中学校保健体育における武道の指導法」、第3集「グローバル時代の武道」で、武道の過去・現在・将来に渡って論じたこととなります。第1集、第2集は好評で、増補・増刷しましたが、第3集も広く読まれることを願っています。第1集に続き、本集も英語版を企画中です。

最後になりましたが、この論集の出版に多大の補助をいただいた日本武道館に篤く御礼申し上げます。

2012年2月



目次

グローバル時代の武道 —比較文化論的考察と グローバル化に向けての課題—

『武道論集』第3集刊行にあたって 研究所長 魚住孝至 …………… i

第一部 東アジアにおける武道・武術・武芸

第1章 日本の武道の比較文化論的考察

—グローバル時代の武道に向けて— 魚住孝至

はじめに

- I. 近世武術文化— 武道の伝統的基盤 ……………13
 - 1. 近世武術文化の成立
 - 2. 近世流派武術の性格
 - 3. 中国・朝鮮の武術との比較
 - 4. 近世後期、撃剣の展開
- II. 武道の近代的再編 ……………22
 - 1. 武術の近代化
 - 2. 柔道の誕生— 伝統性と近代性、国際性
 - 3. 武道の近代社会への定着— 武徳会・学校教育・競技会
 - 4. 戦時中の精神主義化
- III. 現代武道の展開— 競技化と国際化 ……………31
 - 1. 戦後、武道の禁止から復活へ
 - 2. 東京オリンピックの前後
 - 3. 武道が行われる環境— 学校の部活動と町道場
 - 4. 武道の国際的展開
- IV. 海外での武道— 2つの流れ ……………38
 - 1. 競技化の追求— IJF の展開
 - 2. 武道の精神性の強調 — 『弓と禅』を中心に
- V. グローバル時代の武道 ……………43
 - 1. 武道をめぐる国内状況の変化
 - 2. 海外での武道をめぐる状況
 - 3. 武道界の新たな動き

おわりに

注

第2章 中国の武術と日本の武道との比較 —— 林 伯原

はじめに

- I. 中国の「武人」と日本の「武士」……………53
 - 1. 中国における「武士」「武人」
 - 2. 日本における「武士」
- II. 中国の「尚文卑武」と日本の「文武両道」……………55
 - 1. 中国における「尚文卑武」
 - 2. 日本における「文武両道」
 - 3. 近代中国における武術の展開
- III. 異民族との戦争で展開した中国武術と「島国」日本の武道……………58
 - 1. 異民族との戦争で展開した中国武術
 - (1) 漢と匈奴の戦争—剣から刀への転換
 - (2) 鮮卑族の侵入—戟に代わる槊の使用と普及
 - (3) 遼・金・西夏・元との戦争による多様な武器と技法の発達
 - (4) 明の倭寇の侵略による倭刀術の導入
 - (5) 清の支配下での武術
 - (6) 各民族の融合 — 「回族武術」の形成
 - 2. 島国で展開した日本の武道
- IV. 中国の拳法諸流派と日本の剣術諸流派……………67
 - 1. 拳法中心の中国武術
 - 2. 剣術中心の日本の流派
- V. 中国の武術体系と日本の専修武芸……………71
 - 1. 複数の武技からなる中国武術
 - 2. 単一武技の日本の流派
- VI. 「套路」重視の中国武術と「打ち合い」重視の日本武道……………74
 - 1. 「套路」を重視する中国武術
 - 2. 「打ち合い」を重視する日本
- VII. 中国武術における「気」と日本武道における「気」……………77
 - 1. 中国武術における「気」
 - 2. 日本の武道における「気」

今後の展望

注

中国武術についての主な文献と参考書

- I. 中国武術の古典
- II. 中国武術史の研究

第3章 朝鮮半島における武芸の伝承と 韓国武芸としての展開 — 朴 周鳳

はじめに

- I. 朝鮮半島における武芸の歴史伝統87
 - 1. 三国時代の武芸
 - 2. 高麗時代の武芸
 - 3. 朝鮮時代の武芸
 - 4. 日本の植民地時代の武芸
- II. 戦後の韓国武芸の成立と展開91
 - 1. 今日における伝統的武芸の現況
(1) シルム (2) 弓術 (3) 二十四班武芸
 - 2. テコンドーの誕生の展開経緯
(1) テコンドーの成立事情 (2) テコンドーの独自性の形成
(3) テコンドーの競技化・国際化
 - 3. 重要無形文化財としての武芸「テッキョン」
(1) 重要無形文化財の指定の経緯
(2) 文化財からスポーツへの展開
 - 4. 海東剣道の創造と展開
(1) 海東剣道の誕生説話 (2) 海東剣道の普及
(3) 海東剣道の海外普及

おわりに

注

韓国武芸についての主な文献（韓国語文献）

第二部 武道のグローバル化に向けての課題

第1章 柔道における国際化の諸問題 — 柏崎克彦

はじめに

- I. 柔道の国際的普及と発展114
 - 1. IJF 設立までの経緯
 - 2. IJF 創立後の国際的普及の経緯
 - 3. 近年の世界柔道の流れ
- II. 国際化によって生じた問題と日本の対応120
 - 1. 組織に関わる問題〈国際的な政治力〉
 - 2. 競技規定に関わる問題
 - (1) 体重区分の細分化 (2) 新たな判定基準「効果」の導入
 - (3) ブルー柔道衣の採用 (4) 技の制限
 - (5) 世界ランキング制度の導入

今後の課題（まとめ）

- (1) 積極的情報収集とロビー活動
- (2) 積極的競技規定改正への関与
- (3) 教育性に着目した普及活動
- (4) 国際武道大学の使命

参考文献

第2章 ドイツにおける柔道の現状—指導法を中心に—

—マーヤ・ソリドール

はじめに

- I. 戦前のヨーロッパ、特にドイツにおける柔道の主な展開 ……141
 1. 柔術のヨーロッパへの紹介
 2. 戦前のヨーロッパにおける柔道の主な展開
 3. ドイツでの柔道の始まり
- II. ドイツにおける現代柔道の主な展開及びその現状 ……145
 1. 現代柔道の主な展開
 - (1) 競技スポーツへの展開
 - (2) 競技化の進化
 - (3) ドイツ再統一以降の展開
- III. ドイツ柔道の現状 ……148
 1. 柔道環境の視点から見た柔道の特徴
 - (1) 登録人口の現状
 - (2) クラブ制度
 - (3) 競技スポーツとしての現状
 2. ドイツ柔道連盟の現在の主な方針
 3. ドイツ柔道の展望
- IV. ドイツ柔道連盟の育成プログラム ……151
 1. 7才以下の子供を対象とする育成プログラム
 2. 7～14歳を対象とする育成プログラム
 - (1) 構成及び主な特徴
 - (2) 昇級審査の各科目の解説
 3. 有段者・指導者の育成プログラム
 - (1) 独柔連の昇段審査規定の概念及びその主な特徴
 - (2) 初段から三段までの段階
 - (3) 四段・五段の段階

おわりに

注釈

参考文献

第3章 剣道における国際化の諸問題 —阿部哲史

はじめに

- I. 国際化の歩み167
 - 第1期 (明治後期～第二次世界大戦終結)
 - 第2期 (第二次世界大戦終結～1980年代まで)
 - 第3期 (1990年代～現在)
- II. 国際組織の発足と発展170
 - 1. 国際剣道連盟の発足までの歩み
 - (1) オリンピック東京大会 (2) 国際社会人剣道クラブ
 - (3) 国際親善剣道大会
 - 2. 国際剣道連盟の結成と展開
- III. 日本による普及活動174
 - 1. 全日本剣道連盟
 - (1) 指導者の海外派遣 (2) 中古防具の寄贈
 - (3) 英語版指導書の出版 (4) 外国人研修合宿
 - 2. 日本武道館
 - (1) 日本武道団海外派遣 (2) 海外青年招聘武道演武会
 - (3) 国際武道大学 (4) 国際武道文化セミナー
 - 3. 青年海外協力隊
 - (1) 剣道指導者の派遣経緯 (2) 活動の実績・内容
 - 4. 大学による交流
 - 5. 民間の道場・個人による活動
- IV. 国際化にともなう問題179
 - 1. 剣道用具の不足
 - (1) 地域差 (2) 改善策と新たな課題
 - 2. 指導者の育成
 - (1) 改善される状況 (2) 生涯剣道
 - 3. 国際剣道連盟のあり方
 - (1) 全日本剣道連盟との関係 (2) 国際剣道連盟の変化
 - 4. 普及に対する考え方
 - (1) 国際剣道連盟歴代事務総長の見解
 - (2) 外国人剣道家の意見
- V. 国際化のゆくえ188
 - 1. 剣道独自の価値
 - (1) 戦後の日本文化ブームの中での剣道
 - (2) 剣道をとりまく環境の変化
 - 2. 剣道の文化性の普及
 - (1) 剣道の文化性普及の立ち遅れ
 - (2) 剣道の文化性普及の方法

おわりに
注
参考文献

第4章 武道のグローバルな展開に向けて

——アレキサンダー・ベネット

はじめに

1. 日本武術の早期国際普及 — 「実戦性」の魅力
2. 武道の「文化性」と日系のアイデンティティ
3. 戦後期における武道の国際普及
4. 外国人が武道を始める動機や目的
5. 武道の「精神性」— “New Age” の魅力

結論

注

付録225

1. 武道・武術・スポーツの比較略年表
2. 外国語による武道文献
 - (1) 英語 (English)
 - (2) フランス語 (Français)
 - (3) ドイツ語 (Deutsch)
 - (4) スペイン語 (Español)

著者紹介238

第一部

東アジアにおける武道・武術・武芸

- 第1章 日本の武道の比較文化論的考察 魚住孝至
——グローバル時代の武道に向けて——
- 第2章 中国の武術と日本の武道との比較 林 伯原
- 第3章 朝鮮半島における武芸の伝承と
韓国武芸としての展開 朴 周鳳



第1章

日本の武道の

比較文化論的考察

—グローバル時代の武道に向けて—

魚住 孝至

はじめに



現在、政治・経済・社会の各方面にわたって急速に進行しているグローバル化の流れの中で、日本の武道にもグローバル化の波が押し寄せているのが現状である。江戸の武士社会の武術文化を基に、明治に近代的に再編成されて成立した武道は、戦後、競技化と国際化を進めてきたが、海外に紹介・普及するという段階を終えて、今やグローバルに展開することが求められているのである。

日本の武道がグローバルに展開する中で直面する諸問題を考え、武道が今後どのように展開していくのか、その可能性を考えてみたい。武道において今まで当たり前とされてきたことや無自覚なまま行われていたことを改めて問い直し、今後のよりよいあり様を模索していかなければならない。今日、中国武術や韓国武芸もまたグローバルに展開してきている。そして近代スポーツもスポーツ産業があまりに巨大化し、いろいろな問題が顕になってきており、大きな転換点に差し掛かってきている。これらも視野に入れながら、歴史的に展開してきた日本の武道文化の特性を明確にしておく必要があると思われる。

もっとも武道と一口に言っても、各種武道は、それぞれに成立・展開してきたのであり、実施形態も国際的な普及度もそれぞれ異なっている。

剣道は、現在の形態が江戸時代末期にはすでに出来上がっており、近世剣術の伝統を受け継いだ面が色濃く残っている。対して柔道は、江戸の柔術の伝統を踏まえながら明治になって近代的に再編成され

て作られたものであったが、現在では国際化が非常に進む中で大きく変化している。

他方、空手道は沖縄、琉球王国で展開していた唐手が、近代になって日本本土に本格的に紹介される中で、柔道の強い影響を受けて武道化して成立したもので、流派が分立したままで、国際的に広く普及し、さらに他の格闘技とハイブリッドさせたものも出て来ている。柔道、空手道の世界の競技人口は3,000万から4,000万人とも推定されている。

また「国技」を称する職業的な大相撲の世界でも、最近では横綱・大関を外国人が多数占めるようになっている。対して伝統的な形をほぼ保っている弓道も、2006年に国際連盟が出来て、これから国際化しようとしているところである。

武道の歴史については第1集「武道の歴史とその精神」を見ていただくこととして、ここではグローバル化している現代からみて、大枠を比較文化的に押さえた上で、今日の状況を考えてみたい。

I. 近世武術文化——武道の伝統的基盤

1. 近世武術文化の成立

まず武道の根本性格を捉えるために、その伝統的基盤である近世武術文化の性格を明らかにしておくことにする。

近世の武術文化は、16世紀後半から17世紀前半にかけて近世社会が成立する中で、新たな武士の文化として誕生した。百年以上も合戦が続いた戦国時代には武術の専門家が誕生し実戦的な流派が出て来ていたが、16世紀後半にはそれらの数流を学ぶ中で原理を見出

し独自に工夫して一貫した教授法を編み出した新流派が現われてきた。すでに統一期に入っており、長槍と鉄砲の足軽軍団が戦さの勝敗を決するようになっていた。伝統的な一騎懸けで使われる個の武術が無力となった時代に、かえって剣術を中心とする伝統的な武術を鍛練する流派が盛んになってきたのである。それも新陰流剣術の上泉伊勢守や柳生宗厳など、合戦に敗れた武将が武士としての誇りをかけて、新流派の確立に努力したのである。1590年豊臣秀吉は全国を統一するや、検地、刀狩り、身分法令と矢次早に手を打って兵農分離を行って武士を身分的に区別し、2尺以上の刀を持てるのは武士のみとしたので、刀は支配階級である武士の独立の象徴となった。

17世紀初頭に江戸幕府が成立する。幕府は統一政権といっても、二百五十余りの藩が政治的・軍事的にも一応独立していて、多くの武士を家臣団として抱えていた。合戦が終息しても、武士には建前としては戦いへの覚悟が求められた。〈弓・馬・剣・槍・柔・砲〉などの武術があったが、剣術がその中心とされた。これらはいずれも集団訓練ではなく、個の武術であった。これは、日本では武士は個として一騎懸けをするというのが長年の伝統だったからである。武術は、個々の武士が個としての覚悟を自発的に養う嗜みとされてきたのである。

形稽古における「間合」と「無心」

剣術や槍術、柔術などの鍛錬は、基本的に二人で流派の「^{かた}形」を稽古することによって行われた。他の文化の武術やスポーツなら、一人で素早く動く身体訓練をして、相手に攻撃されない距離から相手の隙を見て打ち込むのに対して、日本の剣術では、最初から相手と向き合った中で、相手の打ちをかわして勝てるように工夫された「形」を稽古する。

例えば新陰流の「三学」という形は、相手が打ち込んでくる太刀

筋を軸に、自分の体を前後左右に転じて「間合」を変えて勝つ。自分からどんどん動くのではなく、相手に打ち込ませて、その太刀が届きぎりぎりのところでさっと前後左右に動くので、相手は打ちを変化させられず、自分は近間に踏み込んでいるので勝つことが出来るのである。逆に相手の太刀を恐れて先に身を後ろに引けば、相手に踏み込まれて打たれる。恐れを捨て、相手との間合を正確に見切って、打ち込んでくる相手の太刀の下に踏み込む覚悟が大事である。形を何度も繰り返し稽古して、相手が打ちを起こす気配と相手との間合を感覚で覚えていく。相手を見るとともに、自分の身の状態も同時に観ながら、相手に応じて即座に転じる動きの感覚を覚えなければならない。相手に応じて、速ければ速く、ゆっくりならゆっくり、相手の刃筋を読みながら、前後左右に転じて打ちを入れていく。新陰流の極意は「^{まろばし}転」と言われている(注¹)。

16世紀中葉、新陰流剣術の流祖・上泉伊勢守は、目録に「魚を得ては^{せん}筥を忘れる」として、太刀遣いのコツが分かれば、魚を取る道具である筥、すなわち形を忘れてもよいと書き、また「龍を^{ちゆう}誅する劍、蛇に^{おる}揮はず」として、龍を退治する高尚な劍は、蛇のような卑賤なものを斬るのには使わない、「千人に英、万人に傑」たる武士が学ぶのが劍であるとまで言っていた(「影目録」)。

17世紀初期、三代目にあたる柳生宗矩は將軍家兵法師範となったが、『兵法家伝書』の中で、戦国の乱世で使った「^{せつにんとう}殺人刀」は、幕



図1. 「三学」(一刀両断)(「新陰流兵法目録事」宝山寺蔵)

府による治世の世では人を活かす「活人剣」にならなければならないと言う。相手に「打たせて勝つ」のが大事だが、恐怖を抱かず、自分から技を出そうとも思わず、打ち込んでくる間合を冷静に見切ることが出来るように、「無心」になれ、無心になってこそ、必要なところにその都度力が行って全身一体で技が出来ると言う。実はこの教えは禅僧沢庵が「不動智」として宗矩に教えていたものであった^(注2)。

宮本武蔵『五輪書』

宗矩と同時代の宮本武蔵は、1600年の関が原の戦いの後、20代に実戦勝負に明け暮れた後、30歳以降「なおも深き道理」を追求して朝鍛夕練し、50歳の頃「おのずから兵法の道にあ」い、60代になって『五輪書』を著した。その生き方が「術から道へ」という過程を一代で典型的に示している。『五輪書』は、術の基礎から武士としての生き方に至るまで、簡潔に書いている。日常から隙なく全身に心を配り、力を抜いて即座にどのようにでも動けるように身と心を緻密に鍛練せよ。形を稽古する中で、その都度の構えから最も無理なく自然に切ることが出来る「太刀の道」を覚え、相手との間合と打てる機会が分かるように自らの感覚を研ぎ澄ませよ。太刀はむやみに速く振らず、相手の打ち込みに対して、ちょうどよい間合、ちょうどよい拍子で打つ。さらに相手が打ちを出す前に見抜いて、打ち込んでくればいつでも即応じられる体勢となり、相手に技を出せなくする「枕のおさへ」を説く。むやみに動き廻るのではなく、相手との関係の中で無理のない自然な打ちを出すべく身と心を研ぎ澄ませる。技を鍛練する中で「おのずから打ち、おのずからあたる」ことを目指すのであるから、武蔵も「無心」の技を言っていたのである。絶えず自分の鍛練の仕方がこれでよいのか、さらなる境がないかと、「空」を思い取って「直なる道」を掴むようにせよ。

兵法を鍛練して身も心も智恵も磨いていけば、「独り自由を得」、「少しの曇りなく、迷いの雲の晴れたる所」に至る。剣術の鍛練を通じて、武士の独立した生き方が可能になると説いているのである^(註3)。

2. 近世流派武術の性格

近世初頭、数多くの武芸者がそれぞれの理論・教授法によって流派を建て、将軍や大名の周辺で禅僧や諸芸の名人とも交流する中で、『兵法家伝書』、『五輪書』等、高度な理論書が著された。近世初期、流派が競い合う中で、単なる武術ではない、高度な武術文化と言えるものが成立していたのである。

近世武術は単なる体力勝負ではなく、2人で稽古する形を通じて、個としての武士の覚悟を培うことを旨として、身心両面の練磨をする修行的性格を持ったものとなり、生涯追求すべき奥の深いものとされた。武士は常に刀を帯び、刀で切り合うことが実際にあり得た時代ただだけに、かえって刀を抜かずに相手を圧倒する人間形成的な意味が強調されたとも言える。

さらに時代が進んで17世紀後半になると、流派武術は、合戦を知らない世代の武士が戦う者としての覚悟を養うためのものとなる。幕府による支配が確立すると人前で刀を抜くことはほぼなくなり、刀は武士の誇りとして象徴化され、技術よりも心のあり様を問題にする心法論が展開するようになる。

幕府や諸藩で各武術において数多くの流派がそれぞれに展開した。18世紀初頭の日夏繁高著『本朝武芸小伝』には、弓・馬・剣・槍・柔・砲術など、150人の武芸者の伝記がまとめられている。

江戸時代、中期、後期と進むにつれ、ますます多くの流派が展開

した。今日、「古武道」と呼ばれている諸流派は、江戸時代に展開してきた流派武術を伝承しているものである。

3. 中国・朝鮮の武術との比較

近世日本の武術文化の性格を明らかにするために、同時期の中国の明や李氏朝鮮の武術と比較しておくことにする^(注4)。

中国や朝鮮では、武術は軍隊武術と民間武術にはっきり分かれる。この内まず、軍隊武術は王朝の軍隊において訓練されるもので、集団的で軍事的な実戦性が中心である。

中国武術の古典『紀效新書』

中国武術の古典としてよく知られているのは、明の戚継光の『紀效新書』である。著者は16世紀中葉、中国沿岸部を荒らし回った倭寇を討伐した明の將軍で、この書はその軍隊の選抜法、諸武術のやり方とその評価法、軍陣などを詳しく書いている。武術とは、射術・槍術・藤牌・狼筈・刀術・拳法などで、これらは、倭寇が振り回す刀をいかに抑えるかという軍事的必要性に貫かれており、藤で編んだ楯で身を護る藤牌や、枝が付いた竹の如き武器で敵の刀を打ち落とす狼筈など、新たに作られた武術もあって、兵士を訓練するために図入りで説明している。基本的に一人で連続的に動く形で「套路」が示され、これを試験して兵士の武術の技量を9階級に分けて評価した。実戦では六人一隊として、先頭が藤牌で敵の攻めを防ぎ、次の2人が狼筈で敵の刀を打ち落とし、その後の槍の2人が突き、最後尾の者が司令する形で倭寇と戦わせた。『紀效新書』の付録に、討伐した倭寇から得たという「影流目録」が模刻されているが、これは新陰流の「三学」の基になった「猿飛」の形のやり方

を書いた古い目録である。

朝鮮武芸の古典『武芸図譜通志』

『紀效新書』は朝鮮にも影響を与えている。16世紀末、豊臣秀吉が朝鮮に攻め込んだ際に、明から援軍として派遣された将軍が持っていた『紀效新書』から6技を選んで翻訳し、図解を付けて『武芸諸譜』とした。これは兵士の訓練に使うために、「套路」の一連の動作を連続的な絵で描いたものである。朝鮮ではこれを以後2度改定・増補して、18世紀末に勅撰の『武芸図譜通志』を刊行している。この書は、中国・朝鮮・日本の24技の図譜をまとめていて有名である。中国・朝鮮の武術が一人による「套路」であるのに対して、日本の「倭剣」の「交戦譜」は、二人による形であり独特なものである。

17世紀後半以降19世紀初期まで、東アジアは比較的平穏に過ぎる中で、清、李氏朝鮮、徳川幕府、琉球王国のそれぞれにおいて伝統文化が展開していくが、日本以外の地では官制の軍隊の他には武術は表立って現れてこない。

中国や朝鮮では、儒教が正統イデオロギーであり、「武」は常に「文」の下位に位置づけられていたため、知識人層は武術には関わらず、将軍による軍事書以外に武術書はなかった。さらに清代には民間には禁武政策が敷かれたので、武術書は20世紀に入るまでほとんど見当たらないのである。

中国の民間拳法と琉球の唐手

これまで見てきた軍隊武術に対して、民間武術は時の政権が民衆による反乱の危険性を警戒していたので、自由に展開できなかった。都市では見世物として芸能化したものか、地方では宗族の間で村落の自衛のためのものとして限られた範囲で秘密裏に伝承されていた。中国において民間のさまざまな拳法が急に表に出て来るのは、欧米

列強の侵略にあつて清の支配力が衰え、農民の一揆が頻発する19世紀末から20世紀初頭にかけてである。

琉球王国の唐手も民間で秘密裏に展開していたと言われる。元来、15世紀頃に中国からの移民が伝えた拳法を基に琉球で展開したものであったようであるが、17世紀以降、中国と日本に両属した琉球王国では禁武政策が厳しく、そのため民間では徒手の武術が展開していたが、ほとんど資料がなく19世紀末になって3つの系統で中興したという人物が現われてくるまでのことは不明である。

4. 近世後期の撃剣の展開

近世日本の武術は、中国・朝鮮のように軍隊武術・民間武術に分けられない。幕府には旗本・御家人がいたが、彼らは統一された軍隊ではなく、各組に分かれていた。諸藩でも藩士は備に編成されていたが、有力家臣はそれぞれの家臣団を持っていた。家中で統一された武術はなく、個々の武士はそれぞれ自発的に流派の道場に通つて学んでいた。兵法師範はいたが、それを専門職とすることはなかった。武士社会なので武術は尊重されており、武術流派は規制されることはなく、武芸者が新たに流派を建てることもできた。官製の武術書はなく、流派でそれぞれに伝書が作られていた。

日本の近世社会の特異なあり様に基いて、近世武術は独特な形で展開していたのである。

日本では上述のように剣術は流派ごとに形を稽古していたが、18世紀初期から防具を着け、竹刀で打ち合う撃剣が工夫され、これが18世紀後期から本格的に展開するようになる。撃剣は流派の形を実際に打ち合つて吟味しながら稽古するためのものと意味づけられ

て始まったが、次第に流派の形を稽古することよりも打ち合うこと自体が盛んになっていった。竹刀はあくまでも刀だと観念され、「一刀」で切れなければ有効ではないとされていた。幕府の武術奨励もあって、浪人・郷土・豪農層など境界身分の者が上昇志向からこれらの撃剣を盛んに行い、新流派も多く出て来る。

形による流派剣術と竹刀で打ち合う撃剣は間合も打突部位も異なる。新たな撃剣には批判も強かったが、撃剣は流派の形を吟味するためのものと強調していたこともあって、武士としての人間形成のためという剣術の理念は受け継がれていた。例えば一刀流の「無刀」という極意は、撃剣を受容した北辰一刀流を通して、明治の山岡鉄舟の「一刀正伝無刀流」まで受け継がれていく。

撃剣ならば安全に試合することが出来るので、19世紀からは武者修行をして他流の道場を訪ねて試合することが盛んになる。諸国の武士が集まる江戸には撃剣を行う大きな町道場が出来るようになる。これら道場には下級武士や郷土・豪農など境界身分の者が、武士としての自覚を養い、出世するためにも熱心に通うことになる^(注5)。

藩校の武術教育にも撃剣が取り入れられた。さらに幕末になると、幕府が設立した講武所に撃剣諸流派の遣い手が集められて稽古するようになった。竹刀の長さも3尺8寸に統一された。やがて撃剣の技法は打突部位ごとに「六十八手」として整理されるようになる。ここに近代剣道の実質的な基礎が作られたと言えるのである。

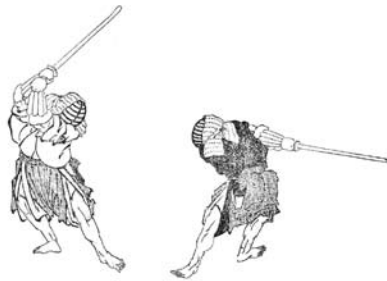


図2. 撃剣の図（葛飾北斎『北斎漫画』）

II. 武道の近代的再編

1. 武術の近代化

明治維新（1868）により武士階級が解体され、近世武術は終焉を迎えた。武術家の生活は窮迫し、一時、試合を見せて木戸銭を取る撃剣興行も行われたが、長続きしなかった。1877年の西南戦争で警視庁の抜刀隊が活躍したことにより武術が見直され、警察に撃剣・柔術の世話係が置かれて存続することになる。その他、撃剣道場は自由民権運動の中でも結社の形で残っていたが、もっと根本的な近代化を図る必要があった。

日本の社会全体で上からの近代化が図られていた。1878年に体操伝習所が設けられ、御雇い外国人リーランドの指導の下、学校教育において近代的な体育が始められていた。近代社会の中で、武術は新たな意味づけが求められ、目的、技法、教授法を刷新して、人々を惹きつける魅力あるものに作り換えなければならなかった。武術の中で、近代化を徹底した形で行って成功し、近代武道の先頭に立ったのが、嘉納治五郎の講道館柔道であった。

2. 柔道の誕生——伝統性と近代性、国際性

嘉納は東京大学に学ぶ少壮エリートだったが、小軀でも大男を投げられることに惹かれて柔術を2流派学んだ。卒業後の1882年（明治15）、講道館を設立、以後数年かかって、投げ技主体の起倒流と固め技中心の天神真楊流を合わせて大胆に組み換えた講道館柔道を作り上げた。従来形による柔術稽古から、危険な技を除き、自由

に投げ合う乱取り中心とし、試合形式も取り入れた（起倒流の形を「古式の形」として保存した）。さらに技を力学的な原理により合理的に説明した。名称も柔術ではなく、「柔道」とした。旧来の「柔術」とは異なり、原理に基く、教育的価値を持った新しいものであることを示すためである。実は嘉納自身が学んだ起倒流が江戸後期すでに「柔術」でなく「柔道」を称していたが、「吾が邪曲を矯め、善道を進める」という意味づけだったのを、新しい意味に代えたのである。

1889年、嘉納は、文部大臣を前にして柔道は「体育法・勝負法・修心法」の教育的価値を持つと講演した。これに先立つ1883年に文部省が撃剣・柔術の学校教育への導入の可否を諮問し、翌年体操伝習所が否の答申をしていたことがあったので、武術を近代化するには、体育的な意味を強調しなければならなかったのである。

修心法として、柔道の稽古で、技をよく観察して記憶し、想像して試し、人に説明できること、新しい思想も容れる度量を持って学ぶべきことを説く。また柔道の教えを応用して自他の関係を見、先を取るべきこと、自制すべきことも弁えておくことなどを説いている。

講道館柔道の普及

嘉納は新しい柔道を社会に根づかせるために、1887、88年頃の警視庁武術大会に、自らが学んだ流派や他流の強い者を講道館に入門させた上で参加して、試合に勝ち、その名を高めた。さらに学ぶ意欲を高めるため、修行の階梯を従来の「目録、免許、皆伝」に代えて、より分かりやすく取りやすいように段級制を工夫し、段位を得た者は黒帯を締めることにした。稽古の成果が目に見えるだけに、黒帯に憧れて稽古に励むようになった。また講道館では、鏡開式、紅白試合、暑中稽古、寒中稽古などイベントも行って、館員の励みと楽しみとなるようにした。

嘉納は学習院、五高、一高の教頭・校長を務めたので、これらの学校に柔道を広めたが、1895年からは全国の中学校教師を養成する東京高等師範学校長となり、以後通算26年もこの



図3. 講道館の嘉納（菱川春草画）
（『写真図解柔道百年の歴史』より）

要職を務めることになったので、柔道だけでなく、近代日本の体育全般にも目を配ることになり、スポーツ・体育の振興に大きな功績を残した。1895年に設立された大日本武徳会では柔術部門の責任者となって活躍した。講道館柔道を部活動で行う高等教育機関が増えてきたので、1897年には東京府下学校柔道連合試合を主催し、翌年から高校間の対校試合も行って、学生柔道を盛んにした。日清戦争、日露戦争と二度の大きな対外戦争があり、日本社会にナショナリズムと尚武の気風が高まる中で、講道館柔道は大きく発展する。最初わずか9人から始まった門人は、1895年頃には1,000人を越え、1897年には3,000から4,000人、さらに1906年には累計8,000人を越えた。嘉納は雑誌『国土』を1898年に創刊し、毎月「講道館柔道講義」などを連載して理論も説いていた。柔道は伝統的な柔術を近代化したものであり、自ら強さを実感できるので、短期間に非常に発展したのである。1909年には財団法人となり、さらに組織的に展開していくことになる。年間1,000人ずつの入門者があり、1920(大正9)には累計23,000人を越えたという。嘉納は彼らにも『柔道』、『有効之活動』、『大勢』、『作興』、『柔道』などの雑誌で、柔道のことを生涯語り続けた。

「精力善用」「自他共栄」

嘉納は柔道の原理を「柔よく剛を制す」として説いてきたが、1915年頃からこの定義では相手の攻撃によっては不十分なこともあるとして、いかなる場合でも「心身の力を最も有効に使用する」ことがより一般的な原理であると言うようになる。これを「精力最善活用」と言い、さらに短く「精力善用」と言うのである。そして善を考えると「社会生活の存続発展を助くるもの」は善、これに反するものは悪と定義する。この意味での「善」を表現するのが「相助相譲」「自他共栄」であった。この新しい考えがまとまったとして、1922年（大正11）に講道館文化会を設立した。「精力善用」「自他共栄」が以後、柔道原理を示す標語となる。文化会の綱領は次の三項目である。

- 「1. 精力の最善活用は自己完成の要訣なり
2. 自己完成は他の完成を助くることに依って成就する
3. 自他完成は人類共栄の基なり」

人類の共栄までも言うのは、その2年前に第一次大戦後のヨーロッパを見て、世界平和を強く思ったことが影響しているのであろう。

少し前から、攻撃防禦の方法を練習するだけでは下段であり、柔道の原理を生活の中に応用するのを中段、さらに己れの力を世の補益するのを上段とすると説いていたのである。

国際柔道連盟の構想

嘉納は英語も堪能で、海外渡航の際には柔道を紹介していたが、1903年にはアメリカから柔道の指導を求められて門人の山下よしつぐ義韶を送っている。山下は夫婦でアメリカ大統領とその家族にも柔道を教えた。嘉納は1909年には東洋初の国際オリンピック委員会（IOC）委員を委嘱され、2年後、大日本体育協会を設立、会長になり、1912年第5回オリンピック大会に選手2人を連れて参加し

ている。以後、第7、9、10回のオリンピックに役員として出席したが、こうした渡航の際には必ず柔道を紹介し、講演、指導も行っていった。イギリス、フランス、ドイツの柔道場も訪問、1933年にはオリンピックを東京に誘致しようとするとともに、国際柔道連盟の構想を発表している。1938年、第12回オリンピックの東京開催の決定に成功するが、帰途に船上で病死するのである。

嘉納は国際的な政治手腕も相当なものであり、柔道を広く世界に展開させようとしていた。また女子にも1922年以来門戸をひらくなど開明的でもあった。

柔道だけではなく、他の武道の振興にも助力している。1922年に船越義珍が琉球唐手を本土に本格的に紹介する際には講道館の道場を貸していた。また昭和10年代には植芝盛平の合気道を見るや、弟子を通わせている。嘉納は、柔術を近代化して柔道を展開したが、その過程で柔術の中にあるものをあまりにも合理的に解釈してしまったことへの反省から、これらの他の武道の展開にも助力をしたのかも知れない。

3. 武道の近代社会への定着——武徳会・学校体育・競技会

これまで近代化の代表例として柔道を見てきたが、武道が近代社会に定着するには、武道団体の組織化、学校教育への導入、競技会を通じて一般への普及という3段階があった。これは、一方では近代化を図かるとともに、伝統性を装ってその独自性を際立させていく過程ともなった。

(1) 大日本武徳会の設立

1895年（明治28）、日清戦争に勝った昂揚感の中、さまざまな武

術を統括する組織として、京都に大日本武徳会が設立された。設立趣旨には、京都遷都1,100年を記念して、桓武天皇が重んじた「尚武の精神」である「武徳」を涵養するため、武徳殿を再建し、毎年武徳祭を行うとある。撃剣・柔術などの武術は「武徳」を養う一つの方法だとする。演武者には剣術家が6割を占め、柔・弓・槍・薙刀・居合など各種古流武術家が集まった。武徳会は、皇族を総裁として、行政ルートと警察ルートで会員を急激に増やし、10年後の日露戦争までには82万人を擁するまでになった。毎年、剣・柔・弓などの演武会を開催した。

1899年、武徳殿が建設された。武徳殿は平安時代に天皇が武芸を観覧する玉座が置かれた建物であり、当時の武芸は騎射や競馬などで演武場がなかった。けれども武徳会は武徳殿の再建と称しながら、演武場の中に玉座を設ける形にして、武芸も柔術、剣術に変えた。したがって、明治の武徳殿は近代に創られた伝統だと言える。この武徳殿は各道府県支部に建てられる武徳殿のモデルとなったが、平安神宮内にある本部とは違って支部の武徳殿では玉座の後ろに神棚を設ける形式が定着していった^(注6)。

武徳会は1904年から「範士」、2年後から「教士」の称号を授与するようになった。最初は範士11名、教士68名で、流派、地域を越えて全国規模の新たなピラミッドを形成することになる。1906年から範士・教士の立合いには審判をつけず判定もしない模範試合とした。これに対する反発も強かったが、結局最高位では勝負をしないことが、「剣術は競技ではない」という観念を形成する一因になったのである^(注7)。

また武徳会は流派の統合とルールの制定を図っている。1899年「大日本武徳会柔術試合審判規程」が出来た。1905年には柔術・剣

術の形を制定することになった。柔術の方は、嘉納が委員長で14古流柔術流派も合わせた集中審議で、「投業15本」「固業15本」の形が制定された（「投の形」「固の形」）。剣術も「大日本武徳会制定剣術形」3本を決めたが、多くの伝統ある流派の統合は容易なものではなく、委員長が強引に決定する形になったので、不満が大きく普及しなかったため、6年後に制定をやり直すことになる。

（2）学校教育への導入

撃剣・柔術を学校教育に導入するように明治中期から有志が国会に繰り返し建議していたが、1911年（明治44）に中学校でも撃剣・柔術を教えるようになった。翌年から東京高等師範学校と京都の武術専門学校が教員養成を行い、東西で対抗するようになった。以後、武道は学校教育を通じて社会に定着していくことになる。

流派の統一が難しかった剣術の形でも、1912年（大正元）に5名の主査が協議し、大日本帝国剣道形10本（太刀7本、小太刀3本）が制定された。これは竹刀打込み稽古からくる手の内の乱れや体の崩れ、刃筋を無視した打突を再調整するために考案、制定されたものである。この形が現在でも「日本剣道形」として行われている。また学校の教室での指導のため、集団教授法が研究された。道場では基本的には師匠から一対一で教授されていたので内容が変わったのである。稽古前に一斉に「正座－黙想－坐礼」が行われるようになった。大正4年には、東京高等師範学校の高野佐三郎が集団教授法を示した『剣道』を著し、以後の剣道指導書の典拠となる。この時期から撃剣に代えて「剣道」という名称となったことも合わせ、剣道もようやく近代化を遂げたと言ってよいのである。

（3）武術から「武道」へ——創られた精神主義

1919年（大正8）武徳会は名称を変え、武術を武道に、剣術・

柔術・弓術を剣道・柔道・弓道に変更し、武術専門学校も武道専門学校（武専と略称）となった。これは武徳会副会長で武専の校長であった西久保弘道の主導によるものであった。西久保は、鉄舟の無刀流の剣術を学んでおり、勝負を目的として稽古するのは間違った考えだとし、武道本来の目的は肉体を鍛え精神を練ることにであると主張した（『武道講話』）。

大正時代は都市中産層が生まれ、デモクラシーが進展し、スポーツ競技大会が盛んになってきた時期である。1924年（大正13）、全国規模のスポーツ競技会で国民体育大会（国体）の前身となる明治神宮大会が開催されることになったが、武徳会は「武道は勝負を争うことを本旨としない」としてボイコットした。会報に「武道は実践的修身科と為すものなり」と書き、翌年会報にはスポーツは「娯楽的趣味として勝負に重きを置くは当然」だが、武道の目的は「心身即ち肉体と精神との鍛練にあり」として、拍手喝采その他の声援的言動の禁止などの試合心得を打ち出した。翌26年「明治神宮競技会」を「明治神宮体育会」とし、入場料を廃止することで、武徳会も参加することになったが、武道が競技ではなく、心身の鍛練だという武徳会の言説が一般に強く印象づけられることとなった^(注8)。

同26年、文部省は中学校・師範学校令施行規則の改正、学校体操教授要目改正によって、柔術・撃剣を「柔道」・「剣道」と名称を変更したので、公式に「柔道」・「剣道」という名称になったのである。

（４）競技の位置づけ

剣道の山田次朗吉は、競技はせず、直心影流の形を教え、武道伝書を整備していたが、『日本剣道史』（1925）の中で、師の榊原健吉の死で道術は終焉したと書いた。弓道の阿波研造は的中を問題にせず、射中での「無心」の体験が大事だとして「弓禅一味」を唱え、

1925年「大射道教」を建てた。阿波は、後にヘリゲルの『弓と禪』に著されて有名になる。京都府綾部の大本教本部おおもときょうで競技をしない「合気柔術」を指導していた植芝盛平が東京に出て来たのは1927年であった。

1929年（昭和4）、昭和天皇の即位を祝して天覧武道大会が開催された。朝鮮・台湾を含む全国規模で、柔道・剣道の一流選手が出場して空前の規模の大会となった。けれども事前の諮問に強く反対したのが武徳会の剣道師範内藤高治で、それでも開催されるとなると「これで剣道は滅びる」と嘆じたという。

天覧試合を挙行するにあたり、三人による審判制が決められ、一流選手による真剣な試合が展開して、国民の武道に対する関心も高まった。これを受けて講道館では翌年、全日本柔道選手権大会が新聞社の後援を得て開催された。新聞で大きく報道されて成功した大会は、以後毎年開催されるようになった。対して、武徳会は全国規模の選手権大会を開催することはなかった。

4. 戦時中の精神主義化

1931年、師範学校と中学校で剣道および柔道が男子の必修となった。この年、満州事変が起これ、次第に軍国主義へと進んでいく。青年将校が政府要人を襲撃した2・26事件が起こった1936年には、武道場に神棚を設けることが義務づけられた。翌1937年日中戦争が始まり、戦時体制に突入する。翌年国家総動員法が公布され、嘉納の努力で開催が決まった東京オリンピックも返上された。国粹主義、軍国主義の風潮が高まる中で、スポーツの用語も日本語化され、精神修養が強調され、「日本スポーツ道」「日本主義スポーツ」など

も主張され、スポーツの「武道化」が図られた。

1940年には大政翼賛会が発足、国家的な統制が強化される中で、41年国民学校令により、体操科は「体錬科」となり、体操と武道に分かれ、柔道・剣道が必修となった。41年12月には太平洋戦争に突入。42年には武徳会も政府の外郭団体に改組された。43年には中学校・師範学校・専門学校にも体錬科が置かれ、「没我献身の心境を会得せしめ、実戦的気魄を錬成すべし」（体錬科教授要目）とされた。

戦局が厳しくなるにつれ、軍部は武道に「実戦即応」を求め、竹刀剣道は江戸の平和な時代に作られたので「活人剣」の精神も竹刀打ちの技法も戦技的有効性が疑問視され、実戦的な抜刀術、銃剣術、射撃が重視された。近世以来の武道の伝統は否定され、実戦技術が強調され、ついには野外で白兵戦訓練や竹槍訓練などが行われるようになるのである。

Ⅲ. 現代武道の展開——競技化と国際化

1. 戦後、武道の禁止から復活へ

1945年（昭和20）の敗戦から、日本は連合軍により占領された。連合軍総司令部（GHQ）は、軍国主義・国家主義を払拭すべく各方面の戦後改革を断行した。武道は戦時中に軍国主義を助長したとして体錬科武道は廃止、課外の部活動でも武道は禁止、学校と付属施設での武道は一般人の利用も含めて禁止された。武徳会は解散させられ、関係者は公職追放となった。特に剣道に対しては厳しく、社会体育としても禁止され、武道という語の使用も禁止された。そのため戦後の武道はスポーツ化・競技化を進めて復活を図ることに

なる。訓練主義的、画一的指導法を改め、組織・団体の民主化が求められた。

相撲と空手道は、体錬科と関係がなかったので1946年に、弓道は47年には解禁となった。柔道は講道館がそのまま残り、49年には全日本柔道連盟が結成されて、国体にオープン競技として参加、1950年には学校柔道も解禁された。けれども剣道に対するGHQの態度は厳しく、剣道の場合、大幅な改革をしない限り、復活は見込めなかった。

そこで、稽古着・袴に代えてシャツ・スポン着用とし、時間制で点数を争う形にした“^{しない}撓競技”が考案された。1950年に連盟が許可され、52年によく学校教育でも公認された。けれどもこの年、サンフランシスコ講和条約が発効して日本が独立を回復したので、本来の剣道を復活させようとする気運が急速に高まり、この年全日本剣道連盟が結成された。そして1953年に「スポーツとしての剣道」を掲げてようやく一般社会体育、続いて学校教育にも復活を果たすことが出来た。54年には撓競技連盟とも協議して全日本剣道連盟に統合され、55年に体育協会への加盟が認められ、第10回国体から参加するようになったのである。

武道の禁止時代は占領期の10年弱であったが、武道関係者にとっては大きな衝撃であり、武道の歴史とあり様を冷静に考える余裕はなく、ひたすらスポーツ化が意識され、その影響は長く残ることになる。この時期、日本体育協会に加盟して国体に参加することが課題とされ、そのため競技化が著しく進んだ。

学校体育に武道が復活するのは1958年であるが、「格技」の名称で男子はすもう、柔道、剣道のいずれかを行うことになった。この「格技」が「武道」に改まるのは1989年(平成元)になってからである。

2. 東京オリンピックの前後

日本は、戦後10年でほぼ復興を成し遂げ、1960年代からは高度経済成長の時代に入った。石炭から石油にエネルギーを切换え、太平洋側を中心に大規模な重化学工業地帯が出現して、産業・人口が集中するようになる。農村から都市へ大量の人口移動が見られ、農林水産の第1次産業の比重が低下し、製造業などの第2次産業、サービス業などの第3次産業の割合が急上昇した。所得はほぼ倍増し、レジャーに関心が向けられ始めた。1961年スポーツ振興法が成立して、施設整備が図られ、国体は文部省も共催し、各都道府県で順に開催されるようになった。1962年には武道を普及するために日本武道館が設立された。1964年の東京オリンピックは、戦後の復興を世界にアピールする機会として、その成功のために官民一体の体制が取られた。首都東京を大改造し、高速道路や新幹線の建設など、インフラも大規模に整備された。

東京オリンピックは、日本のスポーツにとっても、武道にとっても、大きな画期となった。柔道がオリンピックの競技種目となり、皇居北の丸に建設された日本武道館がその会場となった。柔道は、軽量級、中量級、重量級は日本人選手が優勝したが、無差別級ではオランダのヘーシング選手に敗れた。彼は戦後オランダに渡った武専出身の道上伯に指導されていた。外国人選手の優勝は国内ではショックな事件だったが、海外では柔道が一層普及していく大きな契機となった。

また剣道、弓道、相撲のデモンストレーションが行われた。剣道はこれを機に国際化を進めて国際大会も開催されるようになり、1970年には国際剣道連盟が誕生することになる（第二部第3章参照）。

東京オリンピックには東西両陣営と新興国も含めて96カ国が参加したので、日本人の国際的視野を広げることにもなった。一般にまで広く普及したテレビは、過去最多の金メダル16個を取った日本人選手の活躍を放映して、国民にスポーツブームを巻き起こした。少年や女性を中心にスポーツを実践する人々が大幅に増えた。国や体育協会でも、競技力の向上とともに、底辺拡大のために少年スポーツ団の育成が図られ、「国民体力づくり」も提唱された。武道も含めたスポーツの大衆化の大きなうねりと競技力の高度化が、これ以後進行していくことになる。

3. 武道が行われる環境——学校の部活動と町道場

日本の高度経済成長は、1973年の石油危機まで続き、その間に産業構造も変化し、人々の生活に消費文化が定着した。東京オリンピック後のスポーツブームの中で、武道が行われる環境は一方では学校の部活動であり、他方では町道場等であり、独特の形で展開していくことになる。

学校の部活動と「勝利至上主義」

地域の町道場もあるが、この時期から少年スポーツが盛んとなり、公共施設を使用した柔道、剣道教室も大幅に増えた。ここで学んだ少年少女は、中学校に進学するとともに学校の部活動に入って、高校、大学と部活動をすることになる。この間、各学校間では一貫した教育方針はなく、それぞれの段階の大会で勝つことが目指されがちであった。伝統的なものや精神的な価値を否定的に見るような戦後教育の中で、スポーツ的な勝敗を肯定的に捉える風潮もあって、「勝利至上主義」が次第に強くなっていった。

選手として職業的に行う人は、警察か実業団に行き、学校の体育教師となって指導する人も多いが、その他大部分の人は学校卒業とともに武道の実践から離れてしまう。他に学校の部活動で行われるものでは弓道が多いが、弓道場と指導者が必要なので、卒業後大部分が離れてしまう。空手道は沖縄、相撲は東北などの学校で比較的多く、なぎなたは女子校などで少数ながら行われているが、指導者や仲間、施設も必要なので、やはり大部分は学校卒業とともに離れている。

学校の部活動が中心で、「勝利至上主義」の傾向が強く、卒業とともに大部分が実践から遠ざかるというのは、日本のスポーツ全般にも広く見られる現象である。これは、地域のスポーツクラブが未発達で、スポーツ施設も学校以外には貧弱であり、かつ社会人となると労働時間が長く、残業もしばしばあり、その上職場のインフォーマルな付き合いもあって時間が取れないこと、また余暇の価値が確立されていないなどの日本の独特な社会的環境によるものと思われる。

特に武道の場合には、「勝利至上主義」はより深刻な問題をもたらす。武道では「礼」の大切さが言われ、教師や先輩に対しては従う態度が強い傾向がある上に、鍛練主義、精神主義がスポーツより強調され、無理なことでも強要される傾向がある。投げたり固めたり、打ったりして、肉体的に危険性がある技だけに、「いじめ」に転化することもある。ポイント狙いの技や「当てっこ剣道」、「的中至上主義」では、後の技の伸びを阻害してしまうこともある。

また体育の授業や部活動で柔道を行う中で、死亡や重大な傷害事故が起きていることは、指導者の危険性に対する認識が足りず、受身の仕方を徹底して教えるなどの初心者指導法が不十分であるからであろう。どうも武道の指導法は、自らが受けてきた鍛練を強調し

た指導法をそのまま行う傾向が強いようである。教える初心者のことをよく考え、安全でかつ楽しく学べるための指導法をもっと工夫する必要がある。さらに武道ならではの魅力を伝える必要があるであろう。戦後武道が禁止されて以来、スポーツ的な競技に走り、伝統的なものや精神的なものには触れない傾向がいまだに続いていると思われる。「学習指導要領」の「武道」で言われている「武道の特性や成り立ち、伝統的な考え方」の内容をよく考えてみなければならぬ。

町道場と「生涯武道」の理念

各武道によって事情はかなり異なるが、一般の人々は、町道場や武道館、さらにはカルチャーセンターなどで稽古を行っている。講道館や合気道や少林寺拳法の本部のように巨大な道場もあるが、大多数は地方にあって少人数で、年長の高段者が指導を行い、さまざまな年齢層の人がかなり長期間通っている。より上の段位を取得することが励みとなっていることも多い。こうした町道場では、段位が上の者が上位に並ぶ。楽しむというより、修養的な観念の方が強い。基本的には自己修養の場とされているので、町道場では営利を得ようとはせず、道場主は別に職業を持ち、ボランティア的な形で指導を行なっている場合が多い。

少年少女が親に連れられ、勧められて通ってくる場合が多い。中学校の部活動には入らず、そのまま同じ道場で指導を受ける場合もある。社会人になってから、あるいは退職してから始める人もいる。長く通ってくる人たちの間では交流が深まる。大きな道場では鏡開き式や紅白試合やさまざまなイベントを行い親睦を深めている。体力が維持できれば生涯続けていける「生涯武道」の理念を持っている。これらはスポーツにはない、武道独自のものであろう。

4. 武道の国際的展開

柔術・柔道は20世紀初頭から海外に渡った日本人が他の格闘技の者と戦って勝って広め、また講道館も積極的に広めたので、戦前から欧米社会に広がっていた。こうした背景があったので、柔道では日本では禁止時代の1948年に欧州4ヶ国で先に欧州柔道連合、さらに1951年には7ヶ国を加えて国際柔道連盟(IJF)が出来た。日本は翌年加盟し、嘉納履正講道館館長が会長になったが、事務局はパリに置かれた。この時点では日本は受動的で、世界の柔道をどうかしていこうという明確な方針を持たなかった。1964年の東京オリンピックを契機に柔道はさらに世界的に普及していくことになる。1970年には、国際剣道連盟、世界空手道連盟がそれぞれ誕生した。

表1. 武道の国際連盟等の一覧

国際組織の名称	結成年度	発足時の加盟国数	2006年現在の加盟国数
国際柔道連盟	1951	11ヶ国	199ヶ国地域
国際剣道連盟	1970	17ヶ国地域	47ヶ国地域
世界空手道連合	1970	33ヶ国	173ヶ国地域
少林寺拳法世界連合	1974	15ヶ国	31ヶ国
国際合気道連盟	1976	29ヶ国	42ヶ国地域
国際なぎなた連盟	1990	7ヶ国	13ヶ国
国際相撲連盟	1992	25ヶ国	77ヶ国地域
国際弓道連盟	2006	17ヶ国	17ヶ国

1970年代以降、他の武道の国際化も本格化した。1974年には『五輪書』の英訳本が、戦略を書いている面が注目され「ビジネス書」として評判をとり、ベストセラーになった。日本の海外への経済進出が盛んになった1980年代には、国際化が本格化した。松前重義

は1979～87年の間IJF会長を務めた。1984年には国際的な武道の指導者の養成と武道の学問的な研究を大きな目的として、国際武道大学が創設された。戦前から多くの個人が海外で武道の紹介・普及活動に携わってきたが、この頃から各連盟も組織だった普及に努め、定期的な講習会に高段者を派遣している。1986年からは日本武道館が、在日外国人武道家のために、国際武道文化セミナーを開催している。

IV. 海外での武道——2つの流れ

武道の持つ伝統性と近代性のいずれを強調するかは、海外ではよりはっきりとした形で現れている。一つは近代スポーツとしての競技化を進める流れであり、柔道がその代表的なものである。他方、武道の伝統性、精神性を強調する流れがあり、これは剣道、弓道などに顕著である。

1. 競技化の追求——IJFの展開

国際柔道連盟は、上述の通り、ヨーロッパ主導で設立されていたが、日本が加盟した時、IJF会長に嘉納治五郎の息子で講道館長であった嘉納履正を推挙した。ところが嘉納は東京の次のメキシコオリンピックで柔道が競技種目から外されても何も言わなかったとして、罷免しようとする動きがあった。1965年にイギリス人パーマーが会長となってから、オリンピック種目への復活のために積極的に巻き返した。1972年のミュンヘンオリンピックから復活がかない、以後、IJFは競技化に向けて様々な施策を行うことになる。

1965年、4階級から6階級に細分化。1973年、判定基準に「効果」、「有効」を採用。積極的に攻めが出ない場合は「指導」を与える。これ以後、柔道は「一本」ではなく、ポイントで勝負を競うようになった。テレビ時代への対応もあって、1974年赤畳の導入、1997年カラー柔道衣、2003年延長戦のゴールデンスコア方式とする。「ダイナミック柔道」が唱えられ、きれいな「一本」を目指す柔道は脇に置かれる。さらに近年の賞金制、ランキング制の導入、禁止技のリスト掲載などで、IJFにおいて日本が政治力を発揮することはなかった。振り返れば、IJFの発足以来、日本が主導する力もなく、松前以外に強烈なリーダーシップを取れる人物がいなかった。今は理事選にも大差で敗れるなど、日本の凋落は著しい（第二部第1章参照）。

各国の柔道連盟でも、1970年代以降、それぞれ独自の選手養成や柔道普及の工夫が目立つようになる。

各国はスポーツ科学を応用して競技力の向上を図っている。日本選手の力を発揮させない組み方などを研究し、いかにポイントを奪うかに集中し、柔道のスタイルはかなり変ってきた。日本は本家の伝統を持つゆえに、急速に変貌しているJUDOにとまどっているのが現状である。日本のメダル数は激減しても、本家だからという一般人々の期待は大きく、その分競技力強化の方に傾く傾向が強い。

ヨーロッパでは柔道クラブ運営を職業とすることが出来る国が多い。専属の指導者はクラブを盛り上げるためにさまざまな工夫をしている。柔道を教育的スポーツとして宣伝もする。7歳以下の少年から級を細かく分け、それぞれの級で学ぶことを詳しく定め、一貫した指導法を形成している。初心者指導から柔道のモラルコードを掲げている（第二部第2章参照）。フランスでは、柔道人口は56万人にも達しており、日本の柔道登録人口の3倍にもなっている。

2. 武道の精神性の強調——『弓と禅』を中心に

他方、剣道や弓道を行う外国人には、武道の精神性を求める者が多い。戦後に日本の精神性を「禅」として説いたのが鈴木大拙である。大拙は戦前から禅を紹介をした重要な英文著作を幾つも出していた。『禅と日本文化』は、禅が日本文化にいかにか深く影響を与えたかを、前編では、美術、武士、剣道、儒教、茶道、能について、後編では日本人の自然観、宗教観などについて論じている。原版は1938年に英文で書かれた（1940年に前編のみ訳され刊行）が、欧米で広く知られるようになるのは、戦後になって1950年から58年まで、大拙が渡米して毎年欧米各地の大学で講義し、また哲学・宗教会議などでも合計500回以上も講演してからである。この中で剣道では、柳生宗矩のことを紹介し、宗矩に「剣禅一致」を説いた沢庵の『不動智神妙録』を英訳した。

オイゲン・ヘリゲル『弓と禅』（“Zen in der Kunst des Bogenschießens”）（1948）は、1953年に英訳が出てから広く読まれるようになった。英訳の序文で、大拙がこの著作が禅への入門書となることを保証していることも反響を大きくした一因だった。

『弓と禅』は、ヘリゲルが1924～29年の滞日中、「弓禅一味」を唱える阿波研造の指導により弓道を学んだ自らの体験を書いたものである。外国人ゆえ師匠の指導にとまどうことが多かったが、印象的な事件を体験して次第に阿波に信服し、4つの段階を経て、禅が言う「無心」を弓道において体験したとする。

この書は、弓道のみならず外国人武道家がよく読んでおり、武道鍛錬についての1つのイメージも作り上げている一方、弓道家の中には弓の技法にあまり触れずに、神秘化しているとして批判的な人が多い

のも事実である。けれども初心から奥義を体験するまで、弓道の修練の中で身と心がどのように変っていったのかよく整理して書かれているので、ここでは弓道技法を踏まえ阿波の遺稿も合わせながら、ヘリゲルが段階ごとに何を体験したのかを確かめておきたい^(注9)。

第1段階は、弓を引き分けることである。「腕の力を抜け」、下腹をたたいて「ここに力を入れよ」と指導されるが、ヘリゲルには全く理解出来なかった。けれども1年かかって射法を身につけると、腰を決め、呼吸に合わせて丹田を



図4. 阿波研造の「会」(『阿波研造』より)

中心にして足から腕まで力を伝えて全身一体で無理なく弓を引くことが出来るようになった。同時に「自分の意志で行うより、柔道のように自然な力に任せる忍耐を学んだ」と書いている。

第2段階は、弓を引き絞ってから矢を放つことである。「指先を意識して放すな、無心になって離れを待て」と教えられるが、これも理解出来ない。指先を意識して展ばしてスムーズに放せるように自分で勝手に工夫したが、師匠に見破られ破門されかかる。ともかく集中が肝要だと言われ、まず呼吸に集中し、射るまでの礼法を厳密に行い集中を持続させる。師匠は強い弓を与えて必死にならねば引けぬようにし、考えることが出来ぬほど稽古三昧にして無心となるべく指導を重ねる。弓を引き絞った状態から集中を持続して離れ

を待てと厳しく注意する。ヘリゲルは三年以上、もはや出来ないとい絶望しつつ師匠を信じて稽古を積み重ねていくうちに、ようやく無心の離れが出た。これは「精神がひとりでに身体の内を躍動し、どこでも必要なエネルギーを呼び起こすことができる」状態で「精神現在」(Geistesgegenwart)と表現しているが、この語は鈴木『不動智神妙録』の訳から取ったようである。「身心一如」「弓身一体」の状態である。実際に無心の離れが出来る「今初めて日が明け始めたような気分を味わうことが出来た」とヘリゲルは書いている。

第3段階は、的を射ることである。「的を狙うな、無心で射よ」と教えられるが、的を狙うなと教えられても、ヘリゲルには的を狙わなければ中るはずがないという疑いが残って、どうしても出来ない。師匠は、狙わずとも中ることを示すために、真暗闇の中、的に線香を一本立てただけで射て、二本とも的中させた。足踏み胴造りを決め、前後左右上下にぶれず引き分け、弓矢と身心の状態が一致して自然な離れが出れば、おのずから的に中るのである。この時のところへ行って、二の矢が一の矢を貫ぬいて的に刺さっているのを見たヘリゲルは、声もなく長い間座り込んでいたという。これ以後、ヘリゲルはもはや矢が的に中るか否かを問題にせず、ひたすら稽古を一年以上重ねていく内に、無心の射が出た。阿波は「射を行わんとする心も、結果を希う心も一切離脱して、無限の大きさに合致せんとする、安らかで明るい世界を体験して、初めて自己の本来の大きな自然を知る」、これが「射裡見性」^{しゃりけんしょう}—弓道における悟りだと教えていたのである。

最後の第4段階は、弓の奥義を示すとともに日常生活の中に活かすことである。師匠は比喩を使って技を深めていくと開かれてくるものを示唆する。日常生活でも絶えず呼吸に合わせ、何事も精神を

集中して、最も自然なやり方をするように。弓の稽古において無心で「おのずから」なるあり様が体験できるようになれば、生活の他の場面でも無心のあり様が見えてくる。かくて、弓の奥義を得たならば技を脱して禅の境地と一致する、と言うのである。

弓道の歴史において「弓禅一味」を標榜するのは、この時代阿波の周辺だけのこと^(注10)なので、弓道家には『弓と禅』への反発も強い。けれども技の一つ一つを検証しつつ身と心の変容過程を見ると、決して奇異なものではなく、弓道の精神性をよく示しているように思われる。弓道に限らず広く武道における、スポーツとは違った力の使い方、呼吸と合わせた技、丹田の感覚、無心の技の内容、技を脱して生活に活かす理念などを具体的によく示しているように思われる。あえて内容を詳しく紹介した所以である。

V. グローバル時代の武道

1989年、米ソ首脳により東西冷戦の終結が宣せられ、東欧にも次々と革命が起こり、翌年には東西ドイツは統一され、さらに2年後にはソ連も崩壊してグローバル時代となった。アジアでも NIES（新興工業国）の韓国・台湾・香港・シンガポールの経済成長は目覚しく、1990年代からは中国も「改革・解放」政策を全開させ、欧米や日本からの投資が殺到して「世界の工場」と化し、高度経済成長を遂げている。人々の往来も格段に増え、インターネットの普及により情報のやり取りが革命的に増大して、まさに本格的なグローバル時代となったのである。

こうした社会の潮流に加えて、武道はこの時期に国内、海外とも大きな転機に差し掛かっている。

1. 武道をめぐる国内状況の変化

武道の世代交代

1990年代後半には、戦前の武道を知る世代がほぼいなくなった。戦前の武道専門学校や東京高等師範学校で鍛えられた人々は圧倒的な力量を持ち、高齢になっても最後まで厳しく実技指導を行い、連盟にとっても御意見番的な存在だった。

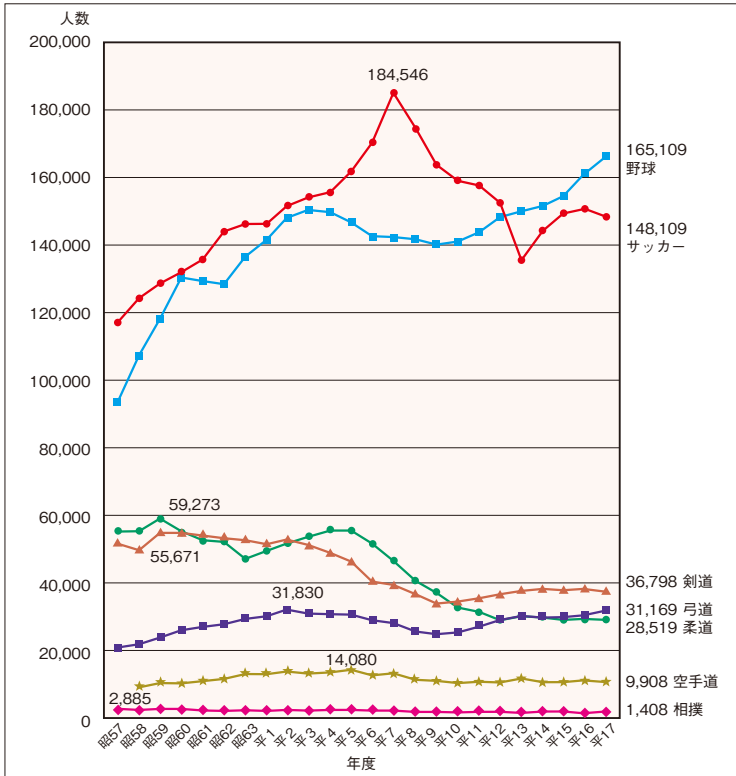
本学関係では、柔道の松本安市八段（武専出身、戦前、戦後の全日本選手権優勝者）、剣道の小森園正雄九段範士（東京高師出身）、なぎなたの吉田定子範士（武専出身）などがおられた。また剣道の石原忠美九段範士（武専出身）、なぎなた天道流の三田村武子宗家、空手道系本部御殿手もとぶようどうんでいの上原清吉宗家、弓道・無影心月流の鷲野暁師範などは、いずれも90歳を越えても実技指導を行っておられた。古流は技の伝承が主になるだけに、長年の鍛練により培われた円熟の宗家がいなくなる影響は大きく、次代になると技がかなり変わってしまうことが多々見られる。

武道人口の減少

武道人口は1985年以来減少しており、最近はますます顕著になっている。特に高校生の武道人口は男子柔道は85年の59,273人から2005年には28,519名と半減し、男子剣道も同時期に55,871名から36,798名へと3分の2になり、女子剣道も同時期に39,716名から20,120名に半減、女子柔道は85年段階は徐々に増えていたが、1995年の12,864名から2005年には6,601名に半減している。もちろん高校生の総数の減少（1989年のピーク時564万人から2005年360万人と3分の2になった）によるところも大きいですが、他方、野球はこの間ずっと上昇して2005年には165,109人、サッカーは95年まで上昇、

その後下降するも持ち直し、2005年でも148,109人と、剣道、柔道の4～8倍近い人数であることを考えれば、武道離れは深刻だと言わざるを得ない^(注11)。

表2. 全国高体連種目別登録部員数(男子) (中村民雄『今、なぜ武道か』より)



2. 海外での武道をめぐる状況

武道における日本離れ

海外では日本の武道の存在感が一層低下している。柔道では2007年にはアジア柔道連盟の会長選でも、IJFの教育・コーチング選でも敗れ、結局IJF理事は会長推薦の1名のみになった（第二部第1章参照）。同じ2007年は剣道の世界大会で初めて日本が韓国に準決勝で敗れた。剣道でも外国の技術水準は向上しており、外国人の第二、第三世代に入り、海外の武道先進国から武道の途上国への指導・普及が行われているという（第二部第3章参照）。

中国武術・韓国武芸の台頭

海外での中国武術や韓国の新興武芸もまた経済進出に伴い世界各国に広く進出している。中国拳法や韓国のテコンドーなどは有名なので、日本の武道との区別がつかないかも知れないが、あえて紛わしくされている場合もある。

韓国では国際剣道連盟（IKF）に属す大韓剣道会と全く別の韓国剣道連盟が世界剣道協会を立ち上げ、IKFの方針とは異なり、オリンピックへの参加を目指している。この団体は剣道を「コムド kumdo」と韓国式に表記し、用語も韓国式の読み方を採用し、袴、審判旗の色も韓国式にし、礼法を省いている。剣道技法などは同じだが、韓国が剣道発祥の地だという主張をしている^(注12)。また「海東剣道」と称した居合道に似たものもある。「合気道」と書く「ハプキド hapkido」などもある。いずれも韓国で戦後に創られた武芸であるが、大方の欧米人には日本の武道との区別がつかないだろう。グローバル時代にあって日本の武道の歴史とともに韓国の新興武芸のルーツも知っておく必要もあるであろう（第一部第3章参照）。

3. 武道界の新たな動き

「武道憲章」

こうした大きな変化の中で、改めて武道とは何かを示しているのが、武道協議会が1987年に制定した「武道憲章」である。これは、武道とは何かが見失われつつあるという危機意識から作られたものでもあるが、今後武道を考える際に手掛かりとなるものである。

(目的) 第1条 武道は、武技による心身の鍛錬を通じて人格を磨き、識見を高め、有為の人物を育成することを目的とする。

(稽古) 第2条 稽古に当たっては、終始礼法を守り、基本を重視し、技術のみに偏せず、心技体を一体として修練する。

(試合) 第3条 試合や形の演武に臨んでは、平素錬磨の武道精神を発揮し、最善を尽すとともに、勝っておごらず負けて悔まず、常に節度ある態度を持する。

(道場) 第4条 (指導) 第5条……中略

(普及) 第6条 普及に当たっては、伝統的な武道の特性を生かし、国際的視野に立って指導の充実と研究の促進を図るとともに武道の発展に努める。

「伝統的な武道の特性」とは何かをよく考え、それを国際的視野から見て、指導と研究を図ることが要請されているのである。

古武術の見直し、障害者武道の展開

今日、新たな眼で古武術を見直し、身体技法をいろいろ開発して、さまざまなスポーツや介護術にまで応用しようとする動きがある。また伝統的な古武術を受け継ぐ人たちが実践を基にした理論を展開している。いずれも武道とは言わないのは、精神的なことを言うよ

りも、あくまで武術を極めていくところから人間が普遍的に持つからだの可能性を探究している。

また柔道や空手道を障害者向けに作り換えた障害者武道も武道の新たな可能性を開くものであろう。

武道文化への関心

武道は海外へ紹介していく時期は過ぎ、より深い文化的なものへと関心が高まっている。日本武道館主催・国際武道大学協力の外国人向けの国際武道文化セミナーも20回を越える。2001年には英文の専門雑誌“Kendo World”が創刊され、インターネットも活用しながら旺盛な情報発信をしている。2003年には京都の国際日本文化研究センターで内外の武道の研究者23人を集めた武道に関する国際シンポジウムが開催された^(注13)。2010年には日本武道館の『日本の武道』の英語版が刊行された。本学の『武道論集』第1集の英語版“IBU BUDO SERIES Vol.1”もその流れの中にある。

武道界の新たな動き

柔道では2001年から「柔道ルネサンス」運動があり、セミナーなども開催して、柔道のあり方を考えようとしている。また形競技の世界大会も2009年から行われている。

剣道は2003年に「木刀による剣道基本技稽古法」として、代表的な対人技能9本を選び出し制定した。これは「木刀の操作によって、剣道の基本技を習得させ、応用技への発展を可能にする」ことを本旨とする。日本剣道形よりも、より竹刀競技に近い形であるので、今後の展開に注目したい。また『剣道指導要領』などの英語版も刊行されたので、今後の活用が期待される。

弓道も、2006年に国際弓道連盟が発足した。『弓道教本』の英訳も進行中である。

また2012年度より、武道が中学校で必修化される。このために文部科学省、日本武道館、各武道連盟でも講習会を数多く開催して準備している。現行の「学習指導要領」の「武道」の項では「伝統的な行動の仕方を大切にしようとする」ということが求められているが、改めてその内容を真剣に考えてみる必要がある。

おわりに

1990年代からのグローバリゼーションの中で、武道の変容も顕になってきた今、武道の本質は何かを改めて今日の視点から問わなければならない。

日本には、武道の豊かで深い伝統があるのは、グローバルに見渡しても稀有なことである。本稿で、新陰流や宮本武蔵の剣術論、嘉納の柔道論、阿波の弓道論などについて詳しく触れたが、先人たちには学ぶべき深い教えがあるからであり、これからも日本の武道の歴史から、将来に生かせるものを学んでいくべきである。武道の歴史を熱心に学んでいる外国人も多い。グローバル時代、武道はもはや日本だけのものではなく、多くの外国人も参加して発展させるものとなった。日本人だからではなく、武道の伝統を受け継ごうとする者が今後の世界においては受け継いでいくのである。外国での武道の展開に学ぶべき事柄もあるなら学び、武道を人類の文化として発展させていくことが望まれるのである。

《本文注》

- (注1) 拙稿「新陰流「三学」について」国際武道大学『武道・スポーツ科学研究所年報』(以下『研究所年報』と略記)第10号・2004・p354~388参照。
- (注2) 拙稿「新陰流の形成と展開」『研究所年報』第11号・2005・p296~313参照。
- (注3) 拙著『宮本武蔵—「兵法の道」を生きる—』(岩波新書・2008)参照。
- (注4) 拙稿「東アジアにおける武術の交流と展開」『研究所年報』第11号・2005・p315~334参照。
- (注5) 拙稿「18世紀における武術文化の再編成—社会的背景とその影響—」笠谷和比古編『18世紀日本の文化状況と国際環境』思文閣出版・2011・p367~392参照。
- (注6) 中村民雄『今、なぜ武道か』(日本武道館・2007) p70~72参照。
- (注7) 坂上康博「剣道の近代化とその底流」『スポーツ文化論シリーズ⑨日本文化の独自性』(論文企画・1998) p178~184参照。
- (注8) 前注坂上論文参照。
- (注9) オイゲン・ヘリゲル(稲富・上田訳)『弓と禪』(福村出版・1980)、櫻井保之助『阿波研造—大いなる射の道の教え—』阿波研造生誕百年祭実行委員会・1981)に拠る。拙稿「弓の道—オイゲンヘリゲルと師・阿波研造」(国際武道大学研究紀要第5号・1989.p169~196参照。
- (注10) 「弓禪一味」は、当時太平善蔵(射覚院)なども標榜していたが、この思想を最も体系的に展開したのは、梅路見鸞の『武禪』(1933~34)である。阿波の遺稿の中にも梅路のものが混入している。中西政次『弓と禪』(春秋社・増補版1981)の後編には梅路の論稿が抄録されている。なお、梅路に弓道指導を受けたカールフリート・デュルクハイムは『HARA(肚)—人間の重心』(下程監修・落合・奥野・石村訳)(広池学園出版局・1990)を著している。
- (注11) 中村、前掲書、p360~361参照。
- (注12) アレキサンダー・ベネット「剣道の黒船—韓国」、山田・ベネット編『日本の教育に武道を』(明治図書・2005)所収。
- (注13) この記録が、Alexander Bennetted. “Budo Perspectives” (Kendo World Pub.2005)、日本語版が前注の書籍である。

第2章

中国の武術と日本の武道との比較

林 伯原

はじめに



中国の武術と日本の武道は共に東洋の重要な文化遺産である。両国は一衣帯水の隣国であり、その武術交流は二千年以上絶えることなく続けられてきた。両国の武術には共通点も多く見られるが、地理・気候・歴史・文化・民族・風俗等の影響により相異なった面を持つのもまた事実である。

古代から、両国では共に「武芸」「武術」という語が用いられていたが、日本では十二世紀以降に武士勢力が台頭すると、武士たちの間では単に武芸の技法に止まらず心構えや倫理、道徳等の修養が重んじられたことから、その思想、精神、価値観を「弓矢取る身の習」という語を用いて表現するようになり、さらに江戸時代以降、広く諸武術を合わせて「武士」として心得るべき道を意味する「武芸」という用語が使われた。近代になって「武道」という用語が一般化した。一方、古代中国では騎・射・撃・刺等、当時の軍事的な技能全般を意味した「武芸」「武術」の語は、その後、純粹なる戦闘手段としての術をめぐって発達してきたため、武器を使ったり、徒手による武技を指す用語として「武術」が広く用いられ現在に至っている。

中国では歴史的に、武術には軍隊武術と民間武術という二つの体系が常に並存していた。軍隊武術は戦争という条件の下で発展したものであるため、陣形・隊列を組んだ上で戦闘力を発揮する必要があり、その動作は統一され、技術的にも簡素で実用性の高いことが求められた。訓練は基本技術と実戦訓練を中心に遠射・格闘・護身

技能に分けられていた。一方、民間武術は一般大衆の中で広く行われた武術活動であり、民間人の護身・健康・娯楽・治療等の要望に応じて生まれ、長い歴史の中で絶えず手を加えられながら発展を続けてきた。拳法の他、軍隊武術と同様に弓矢・槍・刀・剣等の武器が用いられたが、いずれも個人の戦闘技術に重点が置かれており、また個々の技術体系がそれぞれ発展を遂げたため、その内容は非常に複雑で流派も千姿百態である。この二つの体系は相互に関係を持ちつつ影響しあい、依存消長しながら中国武術の全体構造を作り上げてきた。しかし、十九世紀末に戦場において軍隊武術が近代的な火器及び軍事訓練法に取って代わられると「中国武術」の概念は専ら民間武術の内容のみを指すようになった。

いずれにしても中国の武術と日本の武道とは異なる点が多く、以下ではその主な相異点について日中両国の歴史的、社会的背景とも関連させながら述べていきたい。

I. 中国の「武人」と日本の「武士」

日中の文献に表記された「武士」は両国の政治制度の違いにより、その本質が異なっていた。

1. 中国における「武士」「武人」

古代中国の文献に初めて「武士」の語が現れるのは春秋戦国時代(B.C.770～B.C.221)であった。この時期の武士とは軍事に携わった兵士のことをのみ指している。奴隷制の崩壊に伴い、各地の諸侯が互いに覇を争うために武を重んじたことから武士登用の道が開か

れ、各国の軍隊に選抜された武士の他、武術を職業とする剣士、力士及び武術教育者が現れた。武士が一つの社会的身分として定着したのはこの時代のことである。彼ら武士階層は文士階層に対する有力な社会階層として存在していたが、その大多数は支配者層に加わることなく兵士や平民の地位に止まり、日本では平安末期の「つわもの」「もののふ」「さむらい」に当たる存在であった。

後漢（25～220）以降、各地の荘園や塙壁を中心に発展した武士団が存在したが、ほとんどは一族の下に集結する小規模な武装集団に止まった。彼らは他者の支配を嫌い各個に勢力を養ったことから支配者層に成長することができず、日本の武士のように武士政権を作るには至らなかった。十世紀頃、衰えた唐（618～907）に代わって五代時代（907～960）に入ると、黄河流域で武士による王朝が次々と樹立されたが、争乱が続く中で皆短命に終わった。唐末及び五代の頃、武人の専横が社会に空前の災難をもたらしたため、960年に宋が樹立されると完全な文人政治が回復された。各地の武人政権の消滅に伴って武士階層も凋落し、武士はその大半が市民階層や農民層で活躍するようになった。彼らは武術の腕を頼りに市井の武術家や富豪の護衛となる他、身分や職業と無関係に武術を伝授する者も多くなった。すなわち、この時代の中国文献に表記された「武士」は単に武術によって生活を立てる者のことであったため、日本の武家社会における「武士」とは全く違う意味で用いられていた。いわば、古代中国における武士とは、「武人」「武芸者」或は「武術家」と呼ぶべき存在だったのである。

2. 日本における「武士」

日本の場合、平安時代後期、武芸を専業とする者としての武士が身分的に定着したが、武士という語自体は単に武官・兵士・武人の意で用いられ、これは後に武家社会の支配者層として国家の政治・経済などを司った武士階層につながるものの、この時点では武士の前段階として捉えられる。

日本では十二世紀末、鎌倉幕府の成立に伴って朝廷政権とは異なる身分・職制・法制等を備えた武家社会が打ち立てられ、室町、戦国時代を経て、統一期の十六世紀末、検地と刀狩令によって兵農分離が進み、土農工商の身分が固定した。さらに江戸時代に入ると武士は四民の最上位に置かれ、身分・俸禄・苗字・帯刀・服制等の経済的、社会的特権を持つ支配者層となった。

II. 中国の「尚文卑武」と日本の「文武両道」

1. 中国における「尚文卑武」

秦帝国以前の中国では武術が教育の一環として重んじられ、文武兼備の人材が理想とされたが、漢代に官学化した儒教が政治の基本方針・理念となると文武が分けられるようになった。儒学者は内面の修養と読書のみを重視するという風潮が高まった上、大量の文官が官吏として登用され、「文士の風」の蔓延を益々加速させた。特に隋・唐代（581～907）から実施された科挙制度は社会の文を重視する雰囲気を決定的にした。武官は一貫して文官の下位に置かれ、文治の名の下に武を蔑む風潮さえあった。当時の武芸者は武官を目

指す者を除き、経済的理由から下層社会で自己の武術を頼りに生活せざるを得なかった。このため、中国武術は庶民文化として下層階級において発展する性格を持つに至ったのである。

民間の武芸者は社会的身分の低下により政治には参与せず、学問への関心も低くなった。また、教育面でも思慮、文史知識、兵法等の知的な教育はあまり重んじられなかった。このため、中国では將軍や武官によって編纂された武術を含む軍事著書を除くと、民間の武芸者による伝書はごく少数である。当時の武芸者は、武術の修練に精神的な意義を見出すことはなく、人格形成の「道」を求めることより、生活の糧を得るための「芸」として武術の持つ職業的な価値を重んじたため、中国武術はあくまで手段である「術」をめぐって発達してきた。中国の武芸者は武術の原理や技法を重視し、主に戦闘技術の向上を追及したため、武術は純粹なる技術論として発達した。

また、古代中国における武士の社会的身分は低く、日本のように文武両道の教育は展開されなかった。ただし、注目に値することは、下層階級で発達した中国武術が庶民文化である通俗的な演劇・小説・音楽・詩歌・鼓詞等の影響を受け、また中国の哲学・宗教・医学の内容を取り入れたことである。民間武術諸流派の理論体系が「太極説」、「陰陽説」、「八卦説」、「経絡説」、「気説」、「内外説」、「剛柔説」、「五行説」等を下敷きに構築されたことはそれを裏付けている。

2. 日本における「文武両道」

「武士」に望まれた教育教養も日中両国の社会背景により完全に異なっていた。二木謙一らの『武道』では次のように述べられてい

る。「鎌倉中期になると、ただ弓馬、武芸に堪能というだけではなく、歌道、手跡（書道）、蹴鞠、管弦などといった諸芸をも身につけることが、将軍に近仕する将士の資格として必要とされるようになった。こうした文芸と武芸、すなわち文武両道を武士の身につけるべき必須のものとする考え方は、室町期の武家社会において、さらに強まっていった。（中略）こうした文武兼備を理想とする考え方は、後の江戸時代でも大切とされていた。」^(注1)

日本の武道が心の修練を技の稽古と同様かそれ以上に重視し、稽古を通じて武士としての生き方を養うという考え方をもち、こうした日本武士の教育教養は武家社会で必要とされたものであった。

3. 近代中国における武術の展開

中国社会では古来、武術が民間に広く根付いており、歴史上、民衆は封建的な専制統治の苛酷な圧迫に対してほぼ例外なく武術を用いて戦ってきた。このため、武術には民衆が圧政に対抗するための手段としての性格が強く表れた。特に1840年の阿片戦争以降、中国社会の政治、経済、軍事、文化教育等の急激な変化に伴い、武術は反侵略、反封建主義の戦闘手段として捉えられ、19世紀後半に相次いで起こった阿片戦争、太平天国、捻軍、義和団事件等にはこうした性格が明らかに見られた。また、当時の有識者は尚武こそ民族精神を奮い立たせ、外国からの侮辱を克服し、国を強くする方法であると考えたため、武術を宣伝し、その教育を提唱する活動が全国各地で展開された。1910年、国民に武術を学ばせて民族精神を奮起させるべく、上海で「精武体育会」が発足し、翌年、中国北方の民間の武芸者らが中国武術の提唱、民族精神の発揚、日本武士道へ

の対抗を主旨として天津で「中華武士会」を結成すると、武術は民族伝統的な国技であるという認識が国民の中にも深く根を張り、民族意識の高揚に合わせて武術の宣伝・教育・訓練等の活動が一層活発化していった。こうした武術に対する認識の変化は人々が積極的に武術を練習する原動力となり、さらに武術の近代体育化、スポーツ化に大きな役割を果たした。

このように中国の「尚文卑武」社会で発達してきた中国武術は、日本の武家社会に展開した武道文化とは、基盤となった社会階層の性質がまったく異なったため、その目的もかなり異質であったと言えることができる。

Ⅲ. 異民族との戦争で展開した中国武術と「島国」日本の武道

1. 異民族との戦争で展開した中国武術

中国武術は異民族との戦争を背景として成立したものと見なされている。万里の長城以北には寒冷な草原地帯が広がっているが、雨量が少ない上に気温も激しく変動し、その生活環境は極めて厳しい。また、西北部には乾燥した砂漠地帯が多い。そうした農耕に適さない土地で遊牧生活を営む遊牧民族の食料や衣料は常に不足しがちであった。このため、彼らは生活物資を農耕生活を営む漢民族に求め、恒常的に中原地域に侵入を繰り返したのである。中国の歴史上、北方に相次いで出現した異民族国家は例外なく長城以南に攻め込んで略奪を繰り返した。中原の漢民族は周辺の異民族と絶えず争い、ま

た、異民族間でも戦争が絶えることがなかったのである。

遊牧民族の軍隊は騎兵が主力をなし、機動力に長じて行動がすこぶる敏速であった。一方、農耕民族の主力は歩兵で突撃力に欠け、その行動は鈍重であった。遊牧民族は農耕民族に対して強大な騎兵により軍事的な優位に立っていたと言える。しかし、漢民族から構成された軍隊は万里の長城を始めとする各地の要塞に立て籠り、様々な武器を用いて防御態勢を整え、かなりの抵抗力を発揮した。さらに漢民族の軍隊は絶えず異民族と鋒を交えながら戦法を改良し、歩兵に代わって騎兵を主体とした時代もあれば、大量の歩兵と軽装騎兵を組み合わせた時代もあった。特に黄河流域は古くから農耕民族文化と北方の遊牧民族文化という二つの異質な文化が衝突する場で、戦争や動乱が頻繁に発生したので、農耕民族である漢民族の武器や武術は異民族の影響を受けて大きな変化を生じた。これについては次の例から見るができる。

（1）漢と匈奴の戦争—剣から刀への転換

春秋戦国時代、戦争形態が車戦から歩兵戦へと移行すると、剣が歩兵の主要な武器となった。民間でも剣術が盛んに行われ、剣術をもって官人貴族に仕えた剣客や剣術の教育に従事する指導者も現れた。このような状態は前漢初年（紀元前2世紀）まで変わらなかったが、漢と匈奴との大規模な戦争の中で剣の地位に変化が生じた（図1）。

当時、匈奴人の常用していた武器は刀であり、漢軍は剣を装備し



図1. 漢と匈奴の勢力図（『世界の歴史』(3)より）

ていた。漢匈両軍が交戦する際、まず弓弩^とで戦いが始まり、最終的に刀剣による戦いで雌雄が決められたが、騎兵が突撃する際、振り回して切りつける片刃の刀は、剣先で突いたり剣刃で叩き切る諸刃の剣より優れていた。なぜなら、騎兵が刀剣を手^とに突撃する場合、馬の速度を利用し、腕を振り回して切りつけることで敵を殺傷する戦法が多く採られ、剣先の役割が減じたからである。また、振り切る用法では両側に刃を備えていても一方の刃しか用いることができず、当時、諸刃の剣にするには鎬を厚くする他なかったため、剣の製造時の加工が複雑であった上、切りつけた際に折れてしまうことがしばしばあった。

このため、前漢の頃、漢民族でも編成された大量の騎兵が戦場を駆け巡るようになると、柄の部分に輪を備えた環柄長刀が登場した。この振り切るために作られた刀は一直線の刀身を持ち、剣の形制によく似ているので「直刀」と呼ばれている。前漢時代の墓葬からは大量の環柄長刀が出土しているが、それらの長さは85cmから114cmである。前漢時代から環柄長刀は主要な格闘武器として軍隊に大量に配備されるようになり、刀を身に帯びる将校が日増しに増え、また、褒賞として刀を賜わる例も少なくなかった。後漢末になると、刀は次第に戦場から剣を駆逐して、軍隊において主要な武器となった^(注2)。

(2) 鮮卑族の侵入一戟に代わる槊の使用と普及

戟^{げき}と矛^{ほこ}は漢代の軍隊で常用された格闘武器であるが、とりわけ戟(枝刃のでたほこ)は盛んに用いられた。魏の時代にも長戟・手戟・双戟を用いて戦う例が多く見られる。しかし、三国時代(220~280)になると馬槊^{さく}(槊は矛の別名)の重要性が日毎に高まり、戟の発展は制約を受けるようになった。馬槊が用いられるようになっ

た理由としては、西北、東北等の辺境諸地域で鮮卑等の騎馬民族の強悍な騎兵が槊を用いた影響が大きい。当時、上述の辺境諸地域において鮮卑ら異民族との戦争が頻繁に生じ、その地域の人々の間で槊を用いて戦うことが一般化した。槊は辺境地域から次第に普及していったのである。

西晋（265～317）以降、鮮卑族をはじめ多くの少数民族が相次いで中原地域に侵入したことで戟が用いられなくなり、代わりに槊が主要な長柄武器として活躍するようになった。その後、北朝の支配民族は主として鮮卑族であったが、彼らはとりわけ槊を好んで多用した。『南齊書・魏虜伝』には次のように記されている。「（鮮卑軍には）槊が多く、白い毛をつけており、鉄騎（騎兵）は群れをなし、前後相接していた。歩軍はみな黒い楯たてと槊を持ち、黒いひきがえるの旗をつけていた。」^{（注3）}

当時、槊が軍隊に大量に装備され、またその訓練が強化されたのには鮮卑等異民族の中原侵入以外に二つの重要な原因があった。一つは、当時、鎧よろいを身につけた重装騎兵（騎兵と戦馬が共に鎧を身につけた）が大量に戦場に現われたことである。当時、鎧の製造技術が進歩したのに対し、従来の戟は突き刺す機能はあるものの刃の幅が狭く、貫通力は長身で幅が広い両刃を備えた槊に及ばなかった。また、もう一つの原因として、突き刺す部分の脇に枝状の刃を備えた戟は加工が複雑で、両刃の槊は加工が比較的容易であったことが挙げられる。要するに、この時期、鮮卑族の侵入により槊の使用が盛んになり、槊を長柄武器の中核とする中国武術の伝統の基礎が築かれたのだが、唐代（618～907）に至ると格闘用の長柄武器は槊にかわって槍のみが用いられるようになった。

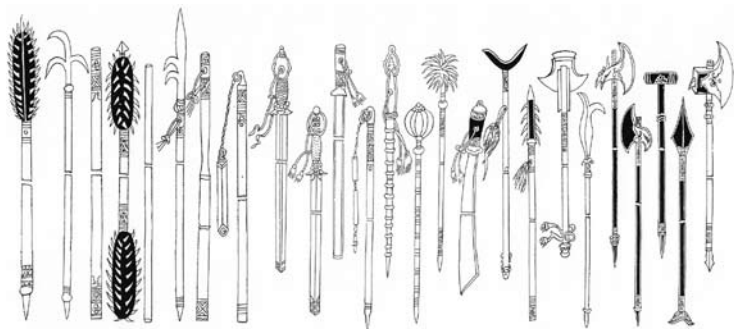


図2. 宋代の短兵器と各種の特殊な兵器。『武経総要』（1044年成立）より

（3）遼・金・西夏・元との戦争による多様な武器と技法の発達

中原周辺の諸異民族はそれぞれ独特な武器を持っていた。彼らの侵入により中国の武器の多様さと複雑さが促進され、特に宋から清に至る歴史的な激動の中で中国武術には様々な変化が引き起こされた。

遼(907～1125)・金(1115～1234)・西夏(1038～1227)・元(1206～1368)は十世紀から相前後して両宋政権と併存した異民族政権である。これらの遊牧民族は騎射を得意とした上、長短の槍、骨朵、斧、^{まさかり}鉞、刀・劍等の武器もよく使い、強大な戦闘力を誇っていた。彼らは漢民族とは異なる武術体系を持ち、相互に影響を与えて長所を吸収しあうことで漢民族の武器に大きな影響を与えた。北宋(960～1127)の曾公亮らが宋仁宗の勅命を受けて編著した軍事著作『武経総要』には北宋時代の各種武器とその図絵が記されている。前集巻10「攻城法」には敵の城を攻める際に用いる短刃槍・短錐槍・抓槍・蒺藜槍・拐槍・烈鑽・驢耳刀・鑊錐・蛾眉鐮・鳳頭斧が取り上げられている。前集巻12「守城」には城を守るための飛鉤・拐突槍・

抓槍・拐刃槍・
 鈎竿・剝子斧・
 又竿等の武器が
 記されている。
 前集卷13「器用」
 には当時の軍隊
 の雑式兵器、蒺
 藜・蒜頭・鉄鞭・
 連珠雙鉄鞭・鉄
 簡・鉄鏈枷棒・



図3. 宋代の各種の長柄鉄槍。『武經總要』より

柯藜棒・鈎棒・桿棒・杵棒・白棒・爪子棒・狼牙棒・劍（二種類）・
 大斧が記され（図2）、刀としては手刀・掉刀・屈刀・掩月刀・戟刀・
 眉尖刀・鳳嘴刀・筆刀、槍としては搗馬突槍・双鈎槍・単鈎槍・環
 子槍・素木槍・鴉項槍・錐槍・梭槍・槌槍・太寧筆槍・拒馬槍が挙
 げられている（図3）^{（注4）}。これらの武器の中には異民族の武器の
 様式とその色彩が強く現れている。周緯の『中国兵器史稿』には次
 のようにある。「宋代の長柄武器では隋唐を受け継いで槍が主体と
 され、長い柄のついた刀がそれに次いでいた。また、鈎竿や又竿等
 の特殊な長柄武器があるが、いずれも異民族の色彩が強く、特に各
 種の長槍の中には異民族の様式の影響により登場してきたものがある。
 （中略）また、（宋代の片手用武器の中には）周辺異民族の武器
 の様式がよく見られたが、鉄鏈枷棒・桿棒・柯藜棒・白棒・鈎棒・
 杵棒・爪子棒・狼牙棒等がそれである。」^{（注5）}

その後、モンゴル軍が中国を統一する上でも彼らの民族的な武器
 が重要な役割を果たした。モンゴル軍は騎兵を主とし、騎射を得意
 としていた他、接近戦において短い武器で決戦するために刀・劍・

おもり
 錘・棒・斧等を用いた。特に刀はモンゴル軍の最も重要な武器の一つであった。宋の彭大雅の『黒韃事略』は次のように言う。「モンゴル軍が得意とした戦闘技術は弓矢が第一であり、環刀がこれに次いだ。(中略)環刀は回回(イスラム教徒の別称)の刀に倣^{なら}って作られたもので、軽くかつ鋭くて柄は小さく、やや曲がっていた。」^(注6)
 また、刀術において、それ以前にはあまり見られなかった双刀(二刀流)の技術がこの時期に大きな発展を見せ、多くの戦将が戦場において双刀の技に優れていることで、その名を知られるようになった。また、モンゴル軍の騎兵の用いる投げ槍は時に非常に長く、先端と末端の両側に刃があつて、どちらの側でも敵を刺すことができ、さらに敵に投げつけることもできた。このようにモンゴル軍の武器は中国武術の中でも独特な風格を持つ技術体系として存在していたのである。

(4) 明の倭寇の侵略による倭刀術の導入

明代になると、北方からのモンゴル各部の侵入と東南沿海地方への倭寇^{ほくりよなんわ}の襲来が相次ぎ、いわば「北虜南倭」の外患によって中国武

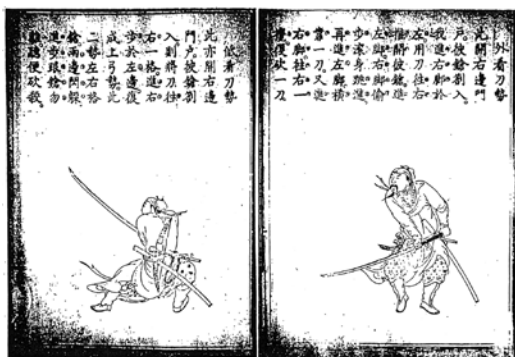


図4. 明代の倭刀術。『單刀法選』(1614年)より

術はさらなる発展を遂げた。特に明の嘉靖年間(1521~1566)は倭寇の活動が活発となり、日本刀の威力も認知されたため、軍隊や民間でその使用法が次第に導入されるようになった

た。しかし、倭刀術は原形のまま受容されたわけではなく、軍隊と民間の両者でそれぞれの目的に応じた変容が見られた。軍隊、民間どちらにも倭刀の技から組み立てられた「形」が訓練手段として現れたが、両者の「形」の構成や風格には大きな違いがあった。民間に伝えられた日本刀法には二種類の形態が現れた。一つは日本刀の操法をそのまま稽古しつつ学習者のために稽古用の「刀路」（倭刀の形）を編み出すという形態であり（図4）、もう一つは日本刀法を基礎にしつつも中国の刀法を加えて新しい稽古法を作り出すという形態である。この時期の倭刀の輸入及び倭刀術の導入は中国刀術の発展に多大な影響を与えた。清の時代に至り倭刀は「苗刀」（細くてかつ長い日本刀を指す）と呼ばれて多くの者によって稽古され、中国刀術の一流派として定着するようになった。

（5）清の支配下での武術

また、中国の東北部は宋時代における遼と金の地域であるが、金が元によって滅ぼされた後、金の後裔はこの地で次第に勢力を回復し、17世紀前半に満洲部族として再び歴史に現れた。満洲人は南下する以前、騎馬民族の伝統により騎射を本務とし、また自ら製造した長槍（鏃形槍・筆形槍・矛形槍・鈎形槍）、大刀、大叉、鑣鉞、短剣、腰刀、藤牌、斧、戟、鞭、錘等を用いていた。北京入城後、満洲族の武器は清朝（1644～1911）の主要な武器として使われたが、漢民族の武器も次第に改修・採用され、また歴代の武器工が創製した新式武器も加わった。このような武器は満洲の武器や明代の武器とも異なっていたので満漢両民族の「同化兵器」と呼ばれた。

（6）各民族の融合—「回族武術」の形成

上述のように中国武術は多民族が互いに対抗・交流・吸収・融合を繰り返すうちに成長し、多種多様な形態が形成されたが、各民族

が自己の伝統を踏まえて受け継いできた武術もまた存在した。明以降の中国は各民族が互いに排斥し殺しあう戦いの場から民族の大溶鉱炉へと変わりつつあった。唐朝以来中原に大量に住んでいた沙陀、吐谷渾、タンゲート、契丹、渤海、女真及びその他の様々な人種の色目人は元朝の衰退（1368年滅亡）と共に次第に見られなくなり、漢人、南人と融合して一体化していった。このような民族の大融合は民族間の武術交流及び融合の下地となった。また、中央アジア、西アジアから中国にやってきた多くの民族は共通してイスラム教を信仰していたので次第に「回族」を形成していった。回族は淳朴で剛健な気風を持ち、彼らは回族伝統の武術を踏まえつつ創意工夫して様々な武術を作り上げた。現在、黄河流域に流行している弾腿、查拳、八極拳、心意六合拳、劈挂拳、通備拳、翻子拳、戳脚等の流派の発生及び伝播はこの回族と深く関わっている。

2. 島国で展開した日本の武道

日本は四方を海に囲まれた島国であり、13世紀後半に元の大軍が二度に渡って襲来した戦役(1274年の文永の役と1281年の弘安の役)を除くと、異民族の侵入による戦争はほぼ存在しなかった。日本の武道は異民族との戦争を背景に成立したものではなかったのである。

日本の武器の歴史的変遷を検討するにあたり、何よりも中国大陸からの文化的影響を挙げなければならない。中国の前漢時代(B.C.202～A.D.8)、漢と匈奴の戦争が続く中で、それまでの長剣に代わって環柄長刀(かんとう)（鑲頭大刀ともいう）が主要な格闘武器として軍隊に大量に配備されるようになったが、このような大刀は日本にもしばしば輸入されている。

陳寿の『三国志』巻30「魏書・倭人伝」に次の記事がある。「日本の女王卑弥呼は景初二年（238年）六月に大夫の難昇米らを魏に使節として送ったが、魏の返礼の中に『五尺の刀二口』があり、また、正始元年（240年）に太守弓遵は建忠校尉梯儁を日本に遣わしたが、その贈り物の中にも刀が含まれていた。」^(注7) また、末永雅雄が『日本武器概説』で「鑢頭大刀」について次のように述べている。「この形式は古墳時代に大陸から朝鮮を経て日本に輸入されたものである。（中略）鑢頭の原始型は中国本土では漢代にこの形式の大刀を使っていたから日本へは古墳時代中期には波及していた。」^(注8)

このことから古代日本の武器には、大陸の武器の要素の寄与するところが大きかったことがわかる。もちろん古代日本の武器には外来の大陸形の他に日本固有の様式も存在していた。しかし、奈良時代を経て平安時代になると、これらの諸形式が合成されて新形式の日本刀を見るに至った。

このように日本の武道文化は、古代においては大陸文化を受容しつつ日本固有の伝統も継承し、それらを融合させながら発展してきたが、近世になると武家の発展に伴って次第に独自の武道文化を形成するようになったのである。

IV. 中国の拳法諸流派と日本の剣術諸流派

1. 拳法中心の中国武術

中国武術に最も多く見られる技法は拳法である。拳法は武術諸流派において重要な地位を占めただけではなく、稽古法の多様さ、複雑さは他の武器技能とは比べものにならない。また、拳法のみで成

り立つ武術流派も珍しくない。中国武術には何故このような現象が現れたのか、その理由は以下の二点と考えられる。

第一に「禁武政策」の影響が挙げられる。秦が中国を統一して以降、歴代の国家統治者はいずれも政治安定のために程度の差こそあれ民間人の武器所持や訓練を禁止した。特に13世紀以降、中国を征服した異民族王朝の元及び清は、民間の武術活動が反政府運動に結びついていると見なして容赦ない弾圧を繰り返した。『元史』によれば、元王朝はその凡そ九十年にわたる統治期間中、民族圧迫政策に対する各民族、主として漢族の反抗を防ぐ目的で度々禁令を下し、民間人の武器の所有や訓練を禁止した。17世紀、清軍の入関後、満洲族は武力で中国全土を征服したが、各地で様々な勢力が抗清活動を続けたため、清王朝は再三にわたって禁武布告を出すことで、一貫して武術的な活動を厳しく取り締まり、また武力による鎮圧を繰り返した。このような厳格な禁武政策が民間武術の発展に悪影響を与えていないとは考えにくい。民間人が槍や刀等の武器を練習することは反政府活動と見なされる恐れがあったため、拳法や刃を持たない棒術を練習する方が無難だったことは容易に推測される。おそらく、こうした理由で民間では拳法を中心に発展した流派が少なくなかったのである。

第二は民間において「拳法は武芸の源」と認識されたことである。古代中国で「拳法」は兵家の技能の一つとして存在したが、宋の時代に入って小作制の定着に伴う庶民文化の発達により民間における拳法の稽古が活発化し、徒手で打ち合うことは「使拳」と呼ばれるようになった^(註9)。明代になると民間では「打拳」(拳法の稽古)「白打」(空手)という言葉も普く使われていた^(註10)。多くの拳術流派が文献に現れ、拳法が武芸の源であることが明確に認識される

ようになった。戚繼せきけい
光こう (1528～1587) は『紀效新書』の「拳経捷要篇」の中で次のように述べている。

「拳法は大戦に預かること無き技のようであるが、手足を活動させ、肢体を慣

れ勤めさせることができるので、これを初学、芸に入る門とする。(中略) 普通なら拳・棍・刀・槍・釵・鈿・劍・戟・弓矢・鈎鎌・挨牌の類は先ず拳法によって身手を動かさないものはないので、拳法は武芸の源である。」^(注11)

また『武備志』の著者茅元儀ぼうげん ぎ (1594～1630) は『拳経捷要篇』を『武備志』に収録する際、「然活動手足、慣勤肢体」の九文字に圈点をつけ、そして「拳法はこの二語に尽きる。」^(注12) と述べている (図5)。

いわば拳法の主たる作用は手足を動かすことによって身体を強健・敏捷にすることにあり、これを「武芸の源」と位置付けて、拳法を武術の大切な基礎訓練項目と考えたのである。また、先に拳法を学び、その上で他の武器を練習すれば進歩が速いという考え方もあった。將軍の何良臣は『陣紀』巻2「技用」で次のように言う。

「武芸を学ぶには先ず拳を学び、次に棍を学ぶ。拳術と棍術の法が明らかになったならば刀槍諸技も容易に習得できる。したがって拳棍は諸芸の本源である。」^(注13)

このような認識は、いずれも拳法の発達と密接な繋がりとあると言える。



図5. 明代の拳法。『武備志』(1621年)より

さらに、いかにして拳術の技を上達させ、一定の要求に達せしめるかという問題に関しても当時の武術家によって明確な解説がなされている。戚継光は「拳法を学んだならば身法は敏捷、手法（手技）は素早くかつ様々な技の変化ができ、脚法（脚の運び方）は軽くかつ安定していなければならず、また進退（移動）は相手の変化に応じて適切に行え、腿（蹴り方）は高く蹴り上げるだけでなく、跳躍しつつ蹴ることができるようにならなければならない。その妙なることは顛番倒挿（さっと起伏して斜めに素早く攻撃する）にあり、その猛なることは披劈横拳（斜めから手刀で振り下ろし、横から拳で打ち込む）にあり、その快（はや）きことは活捉朝天（素早く相手を倒して捕獲する）にあり、その柔なることは知当斜閃（相手に突き当たらないように素早く斜めから打ち込む）にある」^(注14)と述べた。

ここでは武術の技法が手法（手技）、身法（体の動き）、脚法（脚の運び方）、進退（移動する方法）、腿法（蹴り方）の五つに分けられているが、この言葉はまさに拳法練習上の特徴とよく合致しており、現在も沿用されている。

清末の19世紀末から20世紀初めに至ると民間の拳法は百花斉放の盛観を呈した。各拳法はそれぞれの体系を持ち、互いにその得意とするところを誇って並び立ち競い合う状況が現れた。特に少林拳・太極拳（図6）・太祖拳・通臂拳・八卦掌・紅拳・形意拳・劈掛拳・



図6. 太極拳（周佩芳氏演武）

翻子拳・八極拳・戳脚・秘踪拳・功力拳・螳螂拳・洪拳・華拳・查拳・三皇炮捶・梅花拳・羅漢拳・地堂拳・閩西拳・譚腿・燕青・六合・埋伏及び南方各地の南拳等の著名な流派は、中国国内で流行しただけではなく、その後、世界中に広がっている。

2. 剣術中心の日本の流派

今村嘉雄らの『日本武道全集』によれば、近世から幕末までに成立した諸武術の流派数を調べてみると、剣術・柔術・槍術・弓術・棒術・薙刀・馬術・泳術・砲術などの諸流があったが、最も多いのは剣術（745流、異名同流120流）である^(注15)。それは武士の身分の標識である苗字・帯刀の特権に直接結びつく現象であり、また武家社会において武術の優劣が勝敗により評価されたことが影響している。各剣術の流派はこうした社会的、文化的背景の中で成立し、また、それぞれが独自の技術と思想体系を持ち、秘伝という形で権威を保ちながら伝承を行った。特に平和な時代を迎えた元和偃武以降、武芸者人口の増加に伴って剣術の新技術、新技法の考案による分派独立が進んだが、同時に剣術は技術的にも思想的にも大発展を遂げている。この日本における武士の帯刀制から生じた剣術諸流派の隆盛は世界の武術史においても他に例を見ない。

V. 中国の武術体系と日本の専修武芸

1. 複数の武技からなる中国武術

中国の武術諸流派の大半は複数の武技から構成されている。例え

ば、少林寺武術は一つの流派の中に拳法^{こん}の他、棍法^{こん}・槍法^{こん}・刀法^{こん}・劍法^{こん}・鞭法^{こん}・戟法等が含まれているし、陳氏太極拳の中には太極拳に加えて太極槍法^{こん}・刀法（単刀・双刀）^{こん}・劍法^{こん}・棍法^{こん}・双錘^{こん}・春秋刀^{こん}等がある。中国武術の各流派はなぜ様々な武技から構成されているのか、その理由は以下の三点と考えられる。

第一に中国の民間武術は封建経済の下に発展した文化形態のひとつであり、各流派の発生と展開は主に村・鎮・荘・郷及び寺を中心に行われた。それぞれの一族が共同利益（財産の保護、人身の安全、生産の安定、健康増進、人間関係、人材育成等）を守るために武術を重視し、村で拳房、武学、武館、武塾、拳場（以上は日本の武道場に相当する）の設置を支持した例がよく見られる。それらの施設では村人が武術を学ぶ他、四方から来た武術愛好者も稽古に参加した。こうした施設では実戦に強い人物を育てるより一族あるいは一門のために武術を教育の手段とする性格が強まった。複雑な社会環境に対応する能力を得るためにも複数の武技を兼修する必要性が高まり、家元は拳法^{こん}の他、棍術^{こん}、槍術^{こん}、刀術等の諸武術を訓練内容に取り入れ、さらに他の流派と競い合うために各種武術の効果的な練習法や使用法に創意工夫を凝らして独自の体系を整備した。また、この考え方に基づいて作成された「拳譜」や「拳勢歌」等が稽古の教科書として用いられた。

第二に古代より武術は芸の一分野として、その学習目標を達成するために各種武術の学習内容を系列化し、段階ごとに練習を進めていくという考え方が一般的であった。前述の明の將軍何良臣が『陣紀』において述べた「武芸を学ぶには先ず拳^{こん}を学び、次に棍^{こん}を学ぶ。拳術と棍術の技法が明らかになったならば刀や槍等の諸技も容易に習得できる」という言葉はこれを裏付けている。したがって、各流

派では拳法の他、棍・劍・刀・槍を基本的な種目として稽古するのが一般的であった。

また、第三に中国伝統文化に特有の「套」の概念が影響している可能性が挙げられる。「套」とは「いくつかのものを組み合わせて一組を成すもの」のことである。実は、「套」をなすものは中国人にとって単一のものより「魅力的」なのである。例えば詩、歌、詞等で対を成す語句が重んじられるように、複数の組み合わせは中国人の美的感覚を刺激する。逆に言えば、複数でないものは「美的」ではなく、単一のものには評価されない傾向がある。おそらく各武術流派はこうした中国人の美的感覚の影響を受け、自己の流派が複数の武術を学習するカリキュラムを持たねば内容が乏しいと断ぜられる恐れがあったために様々な武術を取り入れ、その体系の充実を目指して研究・整備するようになったものであろう。結果、各武術流派は次第に多くの武技から構成されたものとなったのである。

2. 単一武技の日本の流派

日本の武術流派は技術の高度化に伴って単一の武技（劍術・弓術・槍術・棒術・柔術・薙刀・馬術・泳術・砲術等）を専修する傾向が強い。成立初期にはわずか数流に過ぎなかった各武術流派は、時代と共に亜流、支流を生んで際限なく増大したが、それぞれ専門の武術のみに限られ、他流あるいは複数の武技を組み合わせ、まとめて一流派として稽古するという現象は稀であった。

日本における諸武術流派の系譜を遡れば、戦国乱世の殺人を目的とした戦闘技術に源を発している。武家社会において武術はその実用性が最も重視されたことから、一対一の勝負技論を中心に伝授が

なされ、各流派は独自の技法とその教授法を持ち、互いに閉鎖的で完全に相伝形式の性格を持って伝承された。こうした伝承では一つの専門技術を中心に、その武器の操法及び体力の合理的な活用法が工夫研究され、また、その流派独自の理論がそれぞれ伝書という形式でまとめられた。特に17世紀に入ると支配階級となった武士の間で兵法師範の社会的な地位が明確になり、各流派の技法・心法は精緻を極めてますます専門化し、その相伝体系も整備されるようになった。このため、単一の専門技術からなる日本の武術諸流派の伝承は近代に至るまで続けられた。

VI. 「套路」重視の中国武術と「打ち合い」重視の日本武道

1. 「套路」を重視する中国武術

「とうろ套路」（日本の武道における「形」）は古代中国では「套子」あるいは「路」とも呼ばれ、中国武術における実戦のための訓練法の他、最も主要な運動形式として行われている。古代中国において誕生した套子は歴史的状況の変化に伴ってますます豊富になり、現在では各地で伝承されている大量の伝統套路の他に、競技用の規定套路、自選套路、新たに編集された対練套路及び集団演武のための団体套路等、様々な形式がある。近代以降、「套路」は中国武術の重要な内容の一つとして世界各国に伝えられている。

中国武術史において「套子」の語が用いられ始めたのは南宋の時代（1127～1279）であり、いわば「套子」とは当時の商品経済の高度な発展と市民階級の成長を背景に生まれた一つの文化形態であ

る。「套子」は武術の乱捕り（組み合って互いに技をかけ合っている実戦練習）のようなものではなく、二人が約束通りのいくつかのしぐさ（動作と表情）を繋げて組み打ち合う形を指す。また、一人

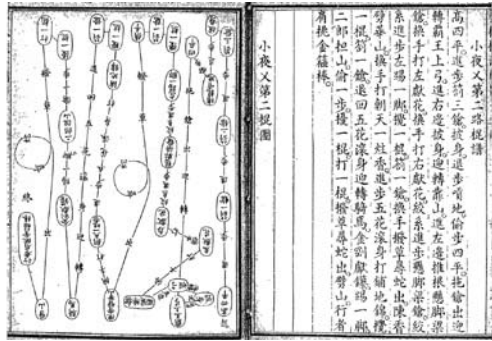


図7. 少林寺棍譜。『少林棍法闡宗』より

で武術を練習するための套子は当時「路」と呼ばれた。前者は見せ物として観客を引きつけることを目的に編出されたものであり、民間において好まれ、お祭り、演芸集会、遊芸場所^{かて}でよく見られる娯楽演目の一つとなった。また、これによって糧を得る武芸人が現れた。後者は一つ一つの技よりも技の連携を学ぶ方が実戦に適切に対応できるという考えから作られたもので、また、套子を通して武術の動作を学びやすく覚えやすく、さらに実戦にも健康にも役立つという認識によって発展したものである（図7）。

明代に至り「套子」は武術の手法、歩法、身法、進退等の能力を向上させる重要な運動形態として軍隊及び民間で広く行われた。軍隊の套子は簡単で実用性の高い内容が要求されたため、いくつかの「勢」（日本では「勢法」と言い、一定の構えから様々な応用変化の可能性を内に含ませた中核的な技）から構成されたものが多かった。民間では套子が個人の技を中心に発展したため、二種類の套子が形成された。一つは実戦のため「勢」によって成り立つ套子であり、もう一つは教育、演武、健康増進等の目的で姿勢とそのプロセスを

重んじて構成された套子である。清の時代になると民間の武術流派が増え、武術教育用の拳術や武器の套子も多種多様なものが現れて盛観を呈した。特に拳術の套子は各流派の武術体系の基礎として大きな比重を占め、主たる部分を構成した。また、武器の套子には個人稽古用のものに加え対戦の套子も数多く現れた。さらに各流派は競争しつつも交流を行い、新考案の套子が相次いで編み出され、ほとんどの流派が套子を核とした練習体系を持つに至った。

阿片戦争（1840～42年）以降、火器が広範に使用されて、軍隊武術が衰退する一方、国民体育として民間武術が流行したが、これに伴って「套子」と「路」を合成した「套路」という用語が現れた。「套路」は当時の中国社会において体育教育の手段として重視され、多くの人が武術を学べるという利点から、姿勢や動作のプロセスに重点が置かれた套路を用いて伝授する方式が一般化した。さらに20世紀初頭から武術の套路は学校の体育授業における主たる内容の一つとなり、さらに全国各地のスポーツ大会の競技種目として採用され、現代中国に至るまで続いている。

2. 「打ち合い」を重視する日本

「打ち合い」という用語は武家社会を背景に発達してきたものであり、現在まで日本武道において「打ち合い」が稽古の主流となった理由は次のように考えられる。

第一に歴史から見れば、日本の各種武術は戦場での組み打ちから発展したものであり、武家社会において武士の武技の優劣は勝敗で評価されるのが普通であった。このため、勝つことが武士本人及びその流派の優秀性を証明する唯一絶対の方法と考えられたため、実

際に打ち合う稽古が重んじられた。

第二に精魂を込めて打ち合う練習法は必倒の技を身につけるのに有効である上、武士の精神力を表現するものと見なされた点が挙げられる。一方、「形」は相手の動きを事前に想定して作られており、相手が実際に打ってこない「形」の稽古中心では対戦時に為す術を知らないという結果となったため、実戦に役立たぬ戯れ事たわむと悪評されることもあった。

第三に近代以来、武道において打ち合う稽古を通して基礎体力、基礎技能の修練を強化できるという認識が強まったため、各流派において打ち合う稽古は訓練手段として圧倒的多数を占めるようになったのである。

Ⅶ. 中国武術における「気」と日本武道における「気」

日中両国の武術において「気」と武術には密接な関係がある。しかし、「気」という概念には両国の武術において多少の相違点がある。

1. 中国武術における「気」

中国武術における「気」は人体のエネルギーとして練ったり、巧みに腹式呼吸法を用いる等、いずれも武術的に身体を鍛えるための方法として認識されている。他方、日本武道での気は時間的空間的に用いられ、主として心の状態を表すために「気」による表現が用いられている^(注16)。

清以前、拳法及び武器の様々な訓練方法が民間武術の中に存在したが、武術と気を兼ね備えた練習方法に関する記載はあまり見られなかった。しかし、清代になると気を練る「運氣」(20世紀初頭から「気功」と呼ばれるようになった)が武術の練習に取り入れられた。古代中国において「気」は人体のエネルギーと見なされ、このエネルギーが意識に導かれて経絡を疏通させ、内臓機能を調節したり、病気を抑えたり払ったりでき、体力の向上や健康増進にも役立つとされた。また、特定の条件下では人体の生理機能に大きな変化を生じさせ、超常的な力を得る可能性があるとも考えられてきた。漢方医学では鍼、灸、按摩等の治療に活用され、また道教が不老不死の修行法に取り入れて、吐納・導引・行気・煉気・内丹・周天・断食・胎息・座禅等が「気」を練るための方法として広く行われた。清代に道教は下層社会で発展したため、道教の気を練る方法が社会の下層階級でも盛んに行われた。このため、気功が武術訓練に取り入れられるという傾向は、武術家だけではなく、民間の宗教団体や秘密結社にも広く見られるようになった。当時、民間において気功を兼ね備えた武術練習の形式が著しく普及したのである。

当時の少林寺に伝わる「内功図」(図8)が現存するが^(註17)、



図8. 少林寺の内功。『内功図説』より

これは気功を含めた導引養生の書であり、少林寺でこれらを「内功」と呼んでいたことは、その訓練方法及び作用が武術の攻防技術である「外功」とは異なり、かつ両者が表裏を成すと考えられていたことを表わして

いる。清の乾隆年間（1736～1796）に王宗岳が著した『太極拳論』の中には「氣沈丹田（氣を「臍下丹田」に集めること）」^(注18)が稽古に必要であるとはっきりと指摘されている。また、清代に広く伝わった『六合拳譜』の序文には「六合」のうち一つは即ち「氣と力を合わせること」とであると説明されている^(注19)。清代前期の河南省汜水県の人 袁乃周（1724～1783）が著わした『袁氏武技書』には拳理や拳法及び諸武器の説明に加えて「行氣論」「養氣論」「鍊氣訣」等が記されており、武術を学ぶに当たっては特に「神と氣を合わせ、氣と身を合わせる」^(注20)ことが重要だと述べられている。さらに腹式呼吸法を使って大きな力を出す方法もあり、武式太極拳の重要な伝承者である李経綸（1832～1892）は太極拳を訓練する際に「呼吸を滞らせず、全身の氣が通るようにする。吸気を合、蓄（深呼吸して氣を腹に至らせることにより力を蓄えること）とし、呼気を開、発（呼気を行ったあと、自然に氣が深く沈むのにあわせて力を発すること）と為す」^(注21)と述べている。つまり、中国武術では「氣」は人体のエネルギー、あるいは腹式呼吸を利用して自分の能力を最大限に発揮することを意味している。このため、「氣」を練る方法は各流派の訓練において重要な位置を占めているのである。

2. 日本の武道における「氣」

日本の武道には中国のように「氣」を活用できるエネルギーとして捉える考え方はあまり存在しなかった。日本の近世以来、剣術を中心に「氣」の概念が「心法」として用いられ始める。柳生宗矩が寛永九年（1632）に著した『兵法家伝書』には「内に志有り、外にはするを氣と云也。たとへば志は主人也。氣はめしつかふ者

也。志内にあり気をつかふ也。気がはつし過て、はしればつまづく也。気を志にひきとめさせて、はやまり過ぬ様にすべき也」とあるように、「気」は「志」すなわち「心」の意によって働くものであり、また、同書に「機とは、即気也」^(注22)とあるように「気」は対戦時の心理的要素として用いられる概念でもあった。また、いっさいちよざん 佚齋樗山の『天狗芸術論』（1729年刊）には「夫れ形は氣にしたがひ氣は心にしたがふ。心動ぜざる時は氣動ずることなく、心平らかにして物なき時は、氣もまた和して此にしたがひ、事自然に应ず」^(注23)とあり、ここでいう「気」は心の内に生じる認識・欲望のことで、これを意識的にコントロールできるようにすることが勝負に関わると強調されている。また、合気道の開祖植芝盛平は「合気」の究極の境地について「生命活動の根源力である『気』を絶妙に活用することによって五体は活性化し、自分の意のままに働くようになる」と述べた。合気道の後継者植芝吉祥丸は、どうすれば「気」を絶妙に活用できるかについて「呼吸の微妙な変化を体得することが大切なのである」^(注24)と説明した。管見するところ、この「合気」は相手の「気」の動かんとする刹那を察知できるという予感的なものであろう。要するに日本武道において「気」の考え方は相手の存在を心に意識して自らの精神や技術を養うに非常に重要なものである。

今後の展望

以上のように日中両国の政治、経済、文化等の背景により日中の武術は多くの点で異なっているが、終戦後、少林拳や太極拳をはじめ多くの中国武術流派が日中文化交流を担う重要なスポーツ種目と

して日本で普及し、その愛好者が日増しに多くなっている一方で、日本の柔道や剣道等もまた中国に受け入れられて次第に展開していった。両国の武術・武道の理解と交流は新たな時代を迎えることになったと言えるだろう。

《本文注》

- (1) 二木謙一、入江康平、加藤寛編：『武道』、東京堂出版、1994年、pp.37～38。
- (2) 楊泓：『中国古兵器論叢』（増訂版）、文物出版社、1980年、pp.123～124。
- (3) 梁・蕭子顯：『南齊書』、卷57、列伝第38「魏虜伝」、中華書局、1987年復刻版、p.994。
- (4) 北宋・曾公亮等：『武経総要』、前集卷10「攻城法」、卷12「守城」、卷13「器用」、中国人民解放军出版社、遼沈書社：『中国兵書集成』、第3冊、1988年復刻版、p.688、pp.694～698。
- (5) 周緯：『中国兵器史稿』、生活・読書・新知三聯書店、1957年、pp.232～233。
- (6) 宋・彭大雅：『黒韃事略』、『統修四庫全書』（423冊）、史部、上海古籍出版社、1987年復刻版、p.538。
- (7) 陳寿：『三国志』卷30、「魏書・倭人伝」、中華書局、1985年復刻版、p.857。
- (8) 末永雅雄：『日本武器概説』、図版第三十三、「鑲頭大刀」社会思想社、1971年。
- (9) 宋・耐得翁：『都城紀勝・瓦舍衆技』、中国商業出版社、1982年復刻版、p.10。
- (10) 明・朱国禎：『湧幢小品』卷12、「白打」、中華書局出版、1959年復刻版、p.263。
- (11) 明・戚繼光：『紀效新書』（十八卷本）、卷首「拳経捷要篇」、中華書局、1996年復刻版、pp.165～166。
- (12) 明・茅元儀：『武備志』卷91、「陣練制・教芸八」、「拳」中国人民解放军出版社、遼沈書社：『中国兵書集成』、第30冊、1989年復刻版、p.3697。
- (13) 明・何良臣：『陣紀』卷2「技用」、中国人民解放军出版社、遼沈書社：『中国兵書集成』、第25冊、1989年復刻版、p.719。
- (14) 明・戚繼光：『紀效新書』（十八卷本）卷14「拳経捷要篇」、中華書局、1996年復刻版、p.165。

- (15) 今村嘉雄：『日本武道全集』第1巻「序論」、人物往来社、1966年、pp.21～22。
- (16) 笹間良彦：『図説日本武道辞典』、柏書房、2003年、p.241。
- (17) 王祖源：「内功図説・序」、『叢書集成初編本』、中華書局、1985年復刻版、pp.1～3。
- (18) 唐豪、顧留馨：『太極拳の研究』、人民体育出版社、1964年、p.145。
- (19) 唐豪：『手臂余談』、「行意拳鼻祖と拳譜」、『神州武芸』、吉林文史出版社、1986年、p.36。
- (20) 萇乃周：『萇氏武技書』、徐震整理重編本、上海書店、1990年、pp.20～21、pp.37～40。
- (21) 徐震：『太極拳考信録』巻下、鄧時海編：『太極拳考』、台湾五洲出版社、1980年、p.172。
- (22) 柳生宗矩：『兵法家伝書』、今村嘉雄等編：『日本武道大系』第1巻、同朋社、1982年、p.102、p.125。
- (23) 佚齋樗山子：『天狗芸術論』、武道書刊行会編：『新編武術叢書』、新人物往来社、1995年、p.287。
- (24) 植芝吉祥丸：『すばらしい合気道』、成美堂出版、1995年、pp.16～17。

■中国武術についての主な文献と参考書

I. 中国武術の古典

1. 『武経総要』 北宋の仁宗の勅命を受け曾公亮らが編著した軍事書。慶暦四年（1044年）刊行。前後両集、各20巻。前集は北宋前期の各種武器や軍事制度が、後集は主として歴代の用兵得失が実例を挙げて論述されている。本書の北宋の武器に関する解説と大量の図絵は当時の武器や軍事武術に正確な理解を得る上で重要な意義がある。
2. 『紀效新書』 明の戚継光が著した軍事書。十八巻本（1566年）と十四巻本（1588年）がある。倭寇討伐に活躍した戚將軍の将士の選抜・編成・訓練、武器の研究・開発・製造、陣營の改造・創新・応用等が詳細に叙述されている。十八巻本の巻10から巻14には、長槍・藤牌・狼筈・大棒・射法・拳法について解説されている。十四巻本の巻3から巻5には、射法・長刀・攔鈚・藤牌・狼筈・長槍・大棒等の使い方があり、特に嘉靖四十年（1561年）、倭寇との戦闘で得た日本の「影流刀法」が収録されている。

3. 『武備志』 明代の茅元儀がそれまでの軍事書を集成したもの。240巻、200万字以上、700余の図版がある。天啓元年（1621年）刊行。「兵訣評」「戰略考」「陣練制」「軍資乘」「占度載」の五大項目に分類されている。「陣練制・教藝」の巻84から巻92で、弓・弩・劍・刀・槍・擡鈹・牌・狼筈・棍・拳法等の技芸を解釈しており、「軍資乘・器械」の巻102から104巻で、弓・矢・弩・刀・槍・棍棒・牌・腰刀・標槍・梭槍・劍・鞭・蒺藜・蒜頭・鉄鏈夾棒・飛錘・飛鈎・飛錘・擡鈹・扒・擡・大斧・鏟・狼筈等の武器の類型及び使用法を紹介し、その図絵を添えている。日本でも寛文四年（1664年）に復刻版が刊行された。
4. 『耕余剩技』 明代の程宗猷撰。著者は少林寺に入り、武術を学ぶこと十余年に及んで弓・馬・刀・槍等の武術に関する造詣を深め、独自に一門を成した。『少林棍法闡宗』三巻（万曆四十二年（1614年））、『蹶張心法』一卷、『長槍法選』一卷、『單刀法選』一卷を著したが、これらを集成して、天啓元年（1621年）に本書を刊行した。
5. 『手臂録』 明末清初の呉受著。康熙十七年（1678年）刊行。四巻と附録二巻の全六巻。倭刀・叉・大棒・筈槍・劍・双刀等の使い方が取り上げられている他、主に当時、流行していた楊家・石家・馬家・沙家・少林・峨嵋・程宗猷槍法について論じている。また程真如ら著『峨嵋槍法』と、少林僧・洪軫著『夢録堂槍法』も収録されている。

II. 中国武術史の研究

1. 『中国兵器史稿』 周緯著。生活・読書・新知三聯書店（中国）、1957年。
石器時代から清代にかけて武器の発生と変遷が記されている。春秋戦国以前は主として石・銅・鉄製武器の発生と各類型とその特徴が、秦から明までは長武器、短武器、遠射武器、防御武器に分けて説明され、清代にはさらに暗器や各民族の武器が加えられている。巻末には各時代の出土武器と文献史料からなる92図版が付されている。
2. 『図説中国武術史』 松田隆智著、新人物往来社、1976年。
「資料篇」と「門派篇」に分かれるが、「資料篇」では中国の歴史上の代表的な武術に関する図籍33種類を紹介している。「門派篇」では少林拳・陳式太極拳・八極拳・通臂拳・秘踪拳・形意拳・八卦拳・螳螂拳・潭腿・角力等各流派の発展変化、特徴及び各派の名人に関する伝記を紹介している。

巻末の「器械(武具)篇」には中国の武器の沿革及び種類が紹介されている。

3. 『中国古兵器論叢』 楊泓著、網干善教監修・来村多加史訳、関西大学出版、1985年。考古学から古代中国の武器を研究した論文や研究報告を中心に編纂されたもの。殷・周以来の青銅武器・甲冑、戦車と車戦、騎兵と甲騎具装、水軍と戦船、剣と刀等が論述されている。文末には出土武器の28図版が付されている。
4. 『中国武術史大観』 笠尾恭二著、福昌堂株式会社、1994年。
「中国武術の起源と確立」、「少林寺武術の源流と展開」、「倭寇動乱期の兵法再興と日中武術交流」、「太極拳の生成と発展」、「中国武術の展開」の五章で論述され、また日本武道と中国武術との関係についても独自の検討を加えている。
5. 『近代中国における武術の発展』 林伯原著、1999年、不昧堂出版。
序章、本論5章及び結章からなっている。本論は、近代中国における軍隊武術の変遷、民間武術の発展、武術のスポーツ的確立、学校武術課程の設立と発展などについて論述されている。巻末に「近代中国武術史年表」、「中国武術の術語」が付されている。

第3章

朝鮮半島における武芸の伝承と
韓国武芸としての展開

朴 周鳳

はじめに



現在、韓国の武芸としては、オリンピックの正式種目である「テコンドー」、重要無形文化財となっている「テッキョン」、韓国式相撲である「シルム」、韓国式の弓術、朝鮮時代に作られた『武芸図譜通志』に掲載された技を再現した「二十四班武芸」、真剣で太刀筋を修練する「海東剣道」、警護員の養成のための「警護武道」、韓国式合気道である「ハッキド」等々、12種類の283流派が存在している^(注1)。

こうした韓国武芸は、従来体育の概念で捉えられていたが、2008年に「伝統武芸振興法」が制定されることによって、韓国の伝統的なマーシャルアーツを称する「武芸」として、今後、韓国固有の文化として定着していくと思われる。

このように韓国の伝統的文化を標榜する韓国武芸であるが、近代以前の武芸に関する史料がほとんど遺されていない上に、実際には日本の植民地時代に、伝承の流れが途絶えてしまったため、その歴史的検証は難しく確かな起源を確認するのは極めて困難である。

韓国武芸が再び現れ始めたのは、1945年の独立後であり、特に1948年に韓国政府が新政府として立ち上がって以降からであることに注意しなければならない。独立後の国の正統性とオリジナルティの確立が新政府の重要な課題となり、その中で体育は国力増強と国民意識の統合のため重んじられた。それに連動し武芸の方も自由な創作活動によってさまざまな流派が創られることになった。

それ故、本稿ではこれまでの朝鮮半島で行われた武芸を歴史的に

踏まえた上で、現在の韓国武芸が定着し展開していく過程について論じることとする^(注2)。

I. 朝鮮半島における武芸の歴史伝統

朝鮮半島における武芸の始まりは紀元前の部族国家時代まで遡るであろうが、記録として残るのは、3世紀の中国史書『三国志』「魏志東夷伝 扶餘條」や4世紀の『後漢書』「東夷伝 濊條」などに歩戦が上手く、刀や矛を兵器としているが特に弓が上手かったなどが記されている。こうした兵器を用いた朝鮮半島の武芸修練は個人的な目的より国防のために行われたものであった。

1. 三国時代の武芸

朝鮮半島で高句麗・新羅・百済が並立した三国時代（4世紀後半～7世紀）は、三国が互いに対立していたため、国防を重視する武治主義やそのために必要な尚武精神が強調され、主に軍事武芸を中心とした武器術が発達した。実戦で有用な弓術、騎馬術、剣術、槍術、



写真1. 高句麗古墳「舞踊塚」の壁画

弩術、石戦などが発達した。

特に高句麗には鉄の製錬術が新羅や百済より早くもたらされ、それを武器製作に利用した。また高句麗の古墳壁画には素手武芸の動作と思われる絵が描かれているが、詳しいことは不明である。

その他、新羅では「花郎」という組織が創られた。花郎は高い身分をもつ青少年を中心に構成され、その下には「郎徒」という下部組織が設けられた。花郎は最初から国防の目的で創られたわけではなかったが、戦乱の時に花郎がその武力の面で活躍したことは多くの文献から確認できる。

2. 高麗時代の武芸

統一新羅の滅亡後に朝鮮半島を統一した高麗（935）は、北方民族の侵略に対応するため、国防を優先とする戦略が強められた。特に北の国境地方は地形が険しいため、遠隔戦に有利な弓術、弩術、騎射術が備えられた。中でも弩は強い破壊力を持っていたため、非常に重んじられた武器であった。

高麗時代には「手搏」とする素手武芸が確認できる。『高麗史』巻128には手搏の名人である李義叟と杜景升が登場し、互いに拳による打突の技が用いられたことが記されている。手搏は、武人の実力テストの手段としても用いられて、王の前で「五兵手搏戯」とする手搏の技が披露されることもあった。

また、この時期には現在のシルムの起源と思われる角戯、角力、角觥も現れる。

3. 朝鮮時代の武芸

1392年に建国した朝鮮王朝時代は、高麗時代からの手搏、剣術、槍術、角觥、騎馬術などの武芸が継承され、兵士の選抜でも手搏、騎射、歩射、走徒力、腕力が試験科目として用いられた。だが、高麗の末に登場した火器の影響で剣や槍などの近接武器は次第に衰退することになった。

しかし、文禄・慶長の役（1592～1598）で日本軍の鉄砲の威力だけでなく、近接戦における刀の差を知らされた朝鮮は近接戦の重要性を再認識した。そこで1598年に、中国の『紀效新書』に記された近接武器を導入し、棍、牌、狼筈、長槍、鈚、劍の6技の操作法の図と説明を記した『武芸諸譜』が勅命で編纂された。さらに1610年には『武芸諸譜翻訳続集』が編纂され、倭剣など武器の数を増やして示した。その後、1759年には18技を示した『武芸新譜』が編纂され、1790年にはそれらを集大成した24技を図で示した『武芸図譜通志』が編纂された。

19世紀に入り新式火器を備えた近代式軍隊が導入されるようになると、既存の武器による軍隊武芸は弱体化していた。

その反面、朝鮮時代には、弓術、シルム、テッキョン、剣術などの武芸は民間で広



写真2. テッキョンをする少年（『写真で見る朝鮮時代』）

く実施され、修身をも伴う庶民の娯楽文化として定着した。

4. 日本の植民地時代の武芸

1800年代末、朝鮮末期から進められた近代化は当時の朝鮮社会に多くの変化をもたらした。特に1910年の日本による併合は多くの朝鮮文化が失われるきっかけにもなった。

武芸も例外ではなく、軍隊の新式化が進められ、従来の朝鮮軍によって細々と維持されていた剣術、弓術、槍術、棒術、拳法、騎射、騎槍などの武芸のほとんどが衰退し、1907年の日本軍による朝鮮軍の強制解散によって公式的には途絶えることとなった^(注3)。だが、弓術とシルムは民間の遊びとして存続し、その命脈を維持した。弓術は各地域ごとに組織が創られ、弓術大会が盛行した。そして、女性にも参加の機会が与えられたことで、弓術を楽しむ女性の人口も増えた。シルムは大会の規模が大きくなることによって、地域ごとに異なったルールが整備され、左シルムに統一された^(注4)。

しかし、格闘技の性質をもっていると思なされたテッキョンに関しては、朝鮮総督府から敵視されたので、少人数で秘かに伝授された。

他方、日本の植民地時代には、柔道、剣道が朝鮮総督府の主導によって学校教育や警察の訓練として用いられた。町道場も開かれ、一般人の修練者が生まれた。大会も数多く開催された。

こうして日本の武道が流入されている中でも、1929年には柔道の用語をハングルに直すことが行われ、柔道を国内化する動きも見られた。また、西洋スポーツが紹介され、ボクシング対柔道のような興行競技も行われた^(注5)。

II. 戦後の韓国武芸の成立と展開

1945年8月、アジア太平洋戦争における日本の敗北によって朝鮮は日本から独立した。そして1948年、朝鮮半島の南には韓国（正式名：大韓民国）、北には北朝鮮（正式名：朝鮮民主主義人民共和国）が建国された。1950年には両国の間で朝鮮戦争が起り、米国や、ソ連・中共の強力な援軍もあった激しい戦闘が繰り返された。しかし1953年に休戦協定が結ばれ、その後も韓国は今日まで北朝鮮との軍事的対立が続いている。独立後から60年代前半にかけては、韓国政府は始まったものの、国家体制もまだ整っていなかった。その中で十分に機能していたとはいえ、韓国政府は自分たちの国家としての独自性と正統性の確保を重要な先決課題と考え、日本の残存文化の清算と共に韓国のナショナル・アイデンティティを形成する国民文化の確立を進めた。

こうした中で、伝統的武芸として、シルムや弓術が展開され、またこの時期にテコンドーが確立し、その進展に伴ってテッキョンが重要無形文化財として認定される。そして1980年代には韓国式の剣道である海東剣道が展開されることになる。以下、これらを順に見ていくことにする。

1. 今日における伝統的武芸の現況

(1) シルム

シルムは昔から朝鮮半島に伝わる武芸である。二人が互いに組み合った形で相手を倒し勝敗を決める。正月、端午、秋夕などの日に実施され、庶民の娯楽として定着していた。こうしたシルムは4世



写真3. 角抵塚の壁画と現在のシルム

紀の高句麗時代に造られた「角抵塚」の壁画に現在のシルムのような絵が描かれていることからその起源が推測できる。

シルムは地域や試合方法によって4種類に区別される。特にサッパという布帯の巻き方によって左シルム、右シルム、帯シルム、パ・シルムと区別されており、1927年にサッパを腰と右足の太股に巻く左シルムに統一されて以来、今日まで左シルムが一般的に行われている^(注6)。

韓国におけるシルムの組織化は1927年「朝鮮シルム協会」が創立から始まる。この組織は、独立後1947年に「大韓シルム協会」に改称された。現在は「大韓体育会」の所属下にあり、主にアマチュアシルムの関連業務を行っている。シルムは人気が高かったため、1981年「韓国シルム連盟」が創立され、シルムのプロ化が進められた。1983年には第1回の「天下将士シルム大会」が開催されることとなり、それに連動してプロシルム団体も続々作られた。だが、1990年代後半からのシルム人気の低下と親企業の経営不振によって、プロシルム団体は次々と解団されることになった。現在は学校チームを除いて、プロシルム団体一つと15個のアマチュア団体が「大韓シルム協会」に所属している^(注7)。

シルムの階級は、1956年に初めて重量級(71.3kg以上)と軽量級(71.3kg以下)とに分けられた後、今日まで何回か改正された。そ

して2009年には太白（80kg以下）、金剛（90kg以下）、漢拏（105kg以下）、白頭（無制限）に定められ、各階級の優勝者には〇〇将士という呼称が与えられることとなった。但し「天下将士シルム大会」は無差別である。

99年からは女性選手の登録が始められ、従来男性のみの競技から女性競技（2011年第3回目の全国女子天下将士シルム大会）が行われるようになり、2004年にはシルムの昇段制（2012名が審査）が実施されるなど、シルムは新たな大衆化と体系化を始めている。

シルムのように膝を地面につけてサップをお互いにつかんでから始まる試合方式は、日本の相撲、モンゴルのブフ、ロシアのサンボやアフリカ、南米のものともまた違うものである。

（2）弓術

弓は朝鮮半島に古くから存在した武器の一つである。中でも高句麗の貂弓・角弓と楽浪の檀弓は中国の文献にも記されており、韓民族を「東夷」と呼ぶほど弓が特長であったことを示している。こうした弓は従来、遠隔戦の主な武器として代々使われてきたが、1800年代末、新式軍隊による新式火器の導入によって兵器としての意義を失った。だが、弓術は民間で受け継がれ、大衆スポーツとして普及され今日まで伝わっている。



写真4. 舞踊塚の壁画の弓術図と角弓

韓国の弓は牛の角を使っているので角弓とも呼ぶ。角は弓の弾性を決める重要な材料であり、そしてその他に、竹、クヌギ、桑木、牛の腱、魚膠と呼ばれた接着剤など複数の材料を使ったので合成弓とも呼ぶ。長さは1 m程度（日本：2.2m、モンゴル1.5m、イギリス2 m）の短弓であるが、射程距離は300mにも及ぶ。

現在は試合の規定が定められ、射台からのまでの距離は145m、的は縦2.67m横2 m厚さ5～6 cmで5度くらい斜めになっている。

韓国における的場の数は全国で330箇所にとどまっている^(注8)。1800年代末にソウルだけで約40余りの的場があるほど弓は盛んであった。だが、現在は1910年以前から存続している的場の数は26箇所のみであり、80%が独立後に造られたもので、1980年代以降に186箇所が造られた^(注9)。これは日本の植民地政策による朝鮮文化の弾圧、そして朝鮮戦争による的場の破壊と経済的な窮乏が原因としてあげられるが、1980年代に高まった伝統文化への関心によって弓は再び広がるようになった。

こうした弓人口は、「大韓弓道協会」による13,088名が選手登録されている。だが実際には登録されていない同好人の方がもっと多いと見られ、実際に2万5千から3万まで推定できる。そして、チームの数は初・中・高校・大学、実業団、行政機関を含めて、男373・女350の計723チームである^(注10)。

(3) 二十四班武芸

二十四班武芸は、1790年、朝鮮時代の勅撰書『武芸図譜通志』に載せられた武芸を復元したものである。そこには槍、剣、刀、狼筈、藤牌、拳法、棍棒、鞭、馬上武芸などの24技が紹介されており、日本の剣術も倭剣として載せられている。

二十四班武芸は術技として継承されていなかったが、『武芸図譜



写真5. 二十四班武芸の演武

通志』には図と套路の順も説明されているので、林東圭の研究によって1989年に復元武芸として誕生するに至った。二十四班武芸は実際に兵器を使う武芸であるため一般的な武芸道場としての大衆化は厳しかったものの、近年では韓国の伝統文化という側面からその価値を認められている。

今日の二十四班武芸は、確かな史料をもとにした韓国の伝統武芸として定着している。またその服装、武器、技法などは韓国を表わす伝統文化として新たな観光資源となり、一例として世界文化遺産に指定された水原城（華城行宮）では観光客のために定期的に演武が行われている。

そして近年、韓国で起っている伝統武芸を定立する動きは、従来韓国伝統武芸であることを主張しながらも日本式竹刀打ち剣道を行っていた「大韓剣道会」に危機感をもたらせた。大韓剣道会は従来の剣道形の他に、二十四班武芸に収録されている本国剣法を伝統剣法として取り入れた。これは二十四班武芸の内にある朝鮮式—韓国式剣法の正統性という利点を利用して、自分たちのアイデンティティが韓国であることを主張するものであった。

2. テコンドーの誕生の展開経緯

テコンドーは、戦後韓国のアイデンティティを現わすものとして初めて創られた武芸であった。華麗な足技を中心とするテコンドー（跆拳道）は、現在オリンピック正式種目として韓国の武芸を代表する重要な存在となっている。



写真6. テコンドー競技

(1) テコンドーの成立事情

独立後の韓国にはまだ「テコンドー」という名は存在しなかった。むしろ李元国の「唐手道 青濤館」（1944）を始め、黄琦の「鉄道局 唐手部」（1945）、田祥燮の「朝鮮錬武館 空手部」（1946）、尹炳仁の「YMCA 拳法部」（1946）、盧乘直の「唐手道 松武館」（1947）などの道場が開かれ「唐手」、「空手」あるいは「拳法」という名が使われた。その修練内容も現在のテコンドーのような足技ではなく、拳による突きと共に1歩組み手、3歩組み手とする型が主に行われた。

こうした状況の中で、崔泓熙によってテコンドーが創られた。崔は戦前日本に留学して空手を学んだ経験を基に、1946年から韓国軍の中で空手を教えていた。1954年には、李承晩大統領の前で空手の演武を披露したこともあったが、1955年崔は史学者や社会的著名人を招いて「名称制定委員会」を創り、そこで「テコンドー」

という名を決めるまでに至った。

しかし、当時まだ空手という意識が強かった道場主も多く、「テコンドー」という名に反対も表明されたが、崔は政治と国軍を背景にした大きな権力をもとに、1959年9月3日、全国空手道場の館長らを集めて「大韓跆拳道協会」を創立し、ここにテコンドーという言葉が公式のものとなった。

こうした背景には戦後韓国が直面した社会的状況が影響していた。戦後、韓国政府は日本に支配されたことを国の恥として、日本植民地時代に影響を受けた、いわゆる「倭色」と言われる日本の文化を取り除くことを最優先の課題としていた。

韓国軍という大きな国家組織の重要なポストを占めていた崔にとっては、日本文化の残存である空手を、そのまま使うのは立場的に困難であった。当時の李承晩大統領が特に反日の強い意志を持っていたので、その意志に反することはできず、従わざるをえない状況であった。

(2) テコンドーの独自性の形成

テコンドーの型は1959年10月30日に刊行された『跆拳道教本』に初めて掲載された。これは「大韓跆拳道協会」（同年9月）が創立されて間もなく出版されたものであった。そこには沖縄空手の流派である小林流と昭霊流と、それらの流れである松濤館空手の形名と同様のものが挙げられていた。これは、崔を含めた初期テコンドーの制定に関わった人たちが、船越義珍の松濤館で空手を習ったからであると考えられるが、崔はその上、独自の蒼軒流の型も創っていた。

また、1962年11月11日に初めて開かれた「第1回全国昇段審査大会」にも従来の空手の型は変わることなくそのまま利用された。

初段指定型	平安5段型、鉄騎初段型、内歩進初段型、慈院型、花郎型
2段指定型	拔塞型大、鉄騎2段型、内歩進2段型、騎馬2段型、忠武型
3段指定型	十手型、拔塞型、燕飛型、短拳型、鷺牌型、階伯型、乙支型
4段指定型	鉄騎3段型、内歩進3段型、慈恩型、鎮手型、岩鶴型、鎮東型、三一型、長拳型
5段指定型	公相君型、観空型、五十四歩型、十三型、半月型、八騎拳型

(表1) 第1回全国昇段審査大会段別構成

こうして、テコンドー型の制定は、テコンドーの体系化を図るものの、基本的な技術体系が空手をモデルにしていたため、まだ完全には韓国化していなかった。

その後1966年、崔は「大韓跆拳道協会」と分かれて、独自にテコンドーの国際組織である「国際跆拳道連盟」(International Taekwondo Federation: 以下ITF)を創った。そして、ここにおいて崔は蒼軒流の24の型を完成させた。

これに対して、「大韓跆拳道協会」は1967年に従来の空手の22個の型から「八卦8種」他、高麗、太伯、平原、漢水、一如というテコンドー型を完成させた。

1972年に崔がITFと共にカナダに亡命したので、1973年、大韓跆拳道協会は韓国を中心とする新しいテコンドーの国際組織「世界跆拳道連盟」(World Taekwondo Federation: 以下WTF)を創立し、1975年にさらに従来の「八卦」だけを「太極8種」に替えたWTFテコンドーの形を完成させた。

テコンドー型の名を、大韓跆拳道協会が「プンセ: 품세」とし、

崔は「型」の意味する「トウル：틀」と、それぞれハングルで発表したのは、テコンドーは韓国のものであるというオリジナリティ意識の現われであった。

(3) テコンドーの競技化・国際化

テコンドーは1960年代から競技化が進められた。これに対して崔らは、競技化には不適合なことや技が変容することを指摘して競技化に反対したが、テコンドーが発展するためには現代的なスポーツとして展開する必要があるとの認識が強かった。

それで、最初に競技ルールを制定することになるが、合理的なルールはテコンドーをスポーツ化するのに不可欠であり、とくに日本の空手で使っている寸止め方式ではなく、防具を使って戦う完全打撃方式が導入された。技術的にも手技より足技をより多く使うルールを制定し、より興味深くするために打撃部位を胴と頭とする得点制として、より華麗な足技を使えるようにしたのであった。

テコンドーは、空手という外来文化を変容させて土着化する過程で、武芸性より競技性を優先させることで、空手が持っている形文化を否定し、組手式の競技として再生したのである。テコンドーは、こうした競技化を進めたことで、それまでの空手の亜流という認識から脱皮し、韓国独自の武芸であるとの意識をもたらすことに成功した。

また、テコンドーはWTFを中心に国際化を進めた。その結果、1975年にIOCが管轄する「国際競技連盟」に加入することになり、これによってテコンドーが国際的スポーツとして認められ、諸種の国際大会でテコンドーが正式種目として採択される可能性が高くなった。1988年のソウルオリンピックでは公開競技となり、さらに2000年のシドニーオリンピックから正式種目となった。

1972年には、国立の「国技院」というテコンドーの中央道場を設置し、全世界のテコンドー修練人に対する昇段業務を行う唯一の機関として、テコンドーのシンボリック的存在を創って、一層の展開をはかろうとしている。

3. 重要無形文化財としての武芸「テッキョン」

テッキョンは、1983年、韓国の武芸の中で唯一「重要無形文化財」(第76号)に指定されている。韓国における無形文化財の概念は、「文化財保護法第1章2条」によって演劇、音楽、舞踊、工芸技術などの無形の文化的所産として歴史的・芸術的また学術的価値が大きいものと定義されている。また、重要無形文化財は、第2章1節6条によってその重要性が認められ、その原型がいかに保存されているかが重要なポイントとなる。

(1) 重要無形文化財の指定の経緯

戦後、テコンドーが韓国の武芸を標榜したものの、他には伝統武芸という意識はまだ芽生えなかった。テッキョンが知られるようになったのは、1973年のテコンドー側による無形文化財指定申請か



写真7. テッキョンの蹴りと宋德基による試演（大韓テッキョン連盟）

らである。

1968年 ITF によって「テコンドーに対する無形文化財指定申請」が提出され、1973年にこの申請に対する調査報告書「無形文化財調査報告書 テッキョン」(第102号)が作られた。ITF は、テコンドーがわが国の伝統を継承していること、体系的な構築を持つこと、そして崔の国際化への貢献に焦点を合わせて、テコンドーを無形文化財として申請したのである。

しかし結果は、崔の貢献は認めるが、テコンドーが1300余年の前のわが民族固有の武芸、あるいは高句麗時代の手搏を基にしたとする主張については、それを証明する史料や遺物が欠けているため無形文化財として認められなかった。結局、ITF の申請は、これまで知られなかった、宋德基とテッキョン(技11個)が伝統的に存続していることを世に知らせる結果となった。

その後、宋德基の弟子であった辛漢承の申請に対して、1982年7月2回目の「無形文化財調査報告書 テッキョン」(146号)が出された。

この申請では、歴史的史料を用いながら、テッキョンは韓国の伝統的な運動文化でありながら芸術性を持ち、自分を守る護身的な武芸であることをアピールするとともに、その継承の面では相当厳しい状況に陥っていることを述べ、テッキョンが無形文化財として指定されることを望んだ。さらに、ITF の申請時には11技のみであったが、1人練習、相対練習、乱取、手技、足技などと体系的に整理されて、その数も100余りの技に増やし、技1つ1つに説明も加えられた。

結果的に、この調査報告書によってテッキョンは1983年6月に重要無形文化財76号に指定されることになった。そして、宋德基

と辛漢承の2人がテッキョンの技能保有者として認定された。

こうしたテッキョンにおける無形文化財指定も当時の社会状況と絡んでいる。1948年韓国が建国したものの、まだ国家体制などは完全に自立はしていなかったため、強い国の構築を目的に国民的統合が重んじられた。その国民統合のために、韓国のナショナル・アイデンティティを築きあげることが必要となり、音楽や舞踊などの芸術部門だけではなく、民族スポーツにもアイデンティティ醸成を担わせることが考えられた。国が主催して1958年から毎年催される「全国民俗芸術競演大会」はさまざまな内容で構成されるが、当初から民族スポーツが組み込まれていたのである。こうした民間の伝統文化が国民文化と位置づけ直されるきっかけをもたらしたのが1962年の文化財保護法（わけても無形文化財保護法の発想）であった^(注11)。テッキョンも文化財保護法によって国民文化と化したのであった。

(2) 文化財からスポーツへの展開

従来、武芸は伝統文化として認められなかったが、テッキョンはその歴史的背景と文化的価値の妥当性の基準を満たし、武芸をわが国の伝統文化として取り上げるきっかけを作った。

無形文化財となったことで、その原型が国の管理下に置かれるも、大衆化する際の対応処置が定められていなかったため、さまざまな問題が起きた。即ち一般的に多くの武芸団体は体育の政策や規定に従っているが、テッキョンは体育・スポーツとして普及するに先立って無形文化財に指定されたため、その応用基準をめぐって多くの混乱を招いたのである。

具体的には1990年代初めから原型の保存と継承を目的とするテッキョンの無形文化財技能保有者と、テッキョンを体育・スポーツ

として普及するため「大韓体育会」への加入を狙う団体間で問題が起きた。技能保有者が競技化によって原型が崩れることを挙げ、大韓体育会の加入に反対したのである。

けれどもテッキョンがすでに体育・競技として広まっていたため、2007年大韓体育会に加入することが可能となり、テッキョンの文化財としての価値と体育としての大衆性の価値が同時に認められたことになった。

また、テッキョンに関する、原型の保存か体育・競技かという問題は、体育競技としての公的権威やテッキョンの主導権獲得と共に政府から支援を引き出したいテッキョン団体の、より実質的な狙いも働いていた。そうした動きは、政府の支援以外に民間から得られる経済的利益につながり、その公的権威が与える社会的正統性と信頼性は、その団体あるいは種目により良いイメージを与え、より多くの会員を獲得し、会員増は団体に利益をもたらすものであった。

4. 海東剣道の創造と展開

海東剣道は1980年代に登場した流派で、主に木剣や真剣を使って形や太刀筋を錬るのを主な目的としている。この方法は新しい剣道文化として一般の人々に多く受け入れられた。そして、従来の竹刀打ち剣道が日本から輸入されたものであるのに対して、韓国の古称である「海東」を冠した海東剣道は韓国出自の伝統武芸であるとの言説によって、韓国社会における正統性を主張するのであった。

(1) 海東剣道の誕生説話

海東剣道はその起源を高句麗時代に求めている。「世界海東剣道連盟」によると、海東剣道は高句麗時代にソルボン仙人によって創



写真8. 海東剣道の修練 (MOOKAS)

始され、白頭山の道場で弟子たちに海東剣道を伝授したことを始まりとする。その海東剣道を修練した武士たちは「サムラン」と称し、広開土大王（日本名：好太王）などの人物を補佐し、高句麗が広大な国土を持った最強の国家として発展するのに大きく貢献した。その後、一部のサムランは日本に渡って「サムライ」に変称した。現在には連盟の総裁である金正鎬が、1961年から長白山師匠に海東剣道を学び、1982年から道場を開いて海東剣道の普及に力を注い、とするのが主な主張である。

このように海東剣道は、自分たちのアイデンティティを高句麗から求めることによって、高句麗が持っていた勇敢な気性、武芸を好んでいた民族性と同様の強いイメージを連想させるとともに、古くから存在した韓国固有の武芸であるとの正統性と権威を強調するものであった。要するに高句麗は韓民族の民族性を象徴する存在であり、海東剣道もその民族性の中で生まれたことを主張する意図であった。

また、道場が壇君神話（韓民族の起源神話）に出る韓民族発生の地白頭山に求められていること、そして高句麗の歴史的事実とサム

ランとを関連づけたことなど、海東剣道は韓国で生まれた伝統武芸であり、日本との関係の間にその独自性と優越性を主張した。

しかし、韓民族の歴史の中で、海東剣道とサムランを関係づける史料は未だに確認されていない。

(2) 海東剣道の普及

海東剣道は1980年代から今日までの30年の間に飛躍的な普及成長をとげた。韓国内で海東剣道を名乗る団体は24にのぼるが、その中で特筆すべきは「世界海東剣道連盟」で、この団体は国内に560余の道場を持ち、外国の42ヵ国に支部を置いていることだ^(注12)。

1) 海東剣道の飛躍的成長は、他流道場の海東剣道への転向から始まった。90年代、海東剣道はそれらの道場に対して海東剣道への転向勧誘活動を行い、多くの道場は海東剣道が持っている優れた商業性と収益性にひかれ、海東剣道への転向を決めたのであった。

2) 海東剣道は段証が短時間で取得できた。昇段によって生じる経済的なメリットは協会を支える力となり、修練者にとっても励みになった。このように短時間で段証が取れるシステムは多くの修練者を呼び、それと共に加盟道場数も増加したのである。

3) 支館の開設が容易であった。竹刀打ち剣道の「大韓剣道会」に属している道場は、体育道場業としての体育施設業申告が必要であり、一定基準の施設と「生活体育指導者」という国家資格保有者が必ず必要とした。しかし海東剣道は自営業であったため、その基準が適応されずに、簡単に道場を開くことができた^(注13)。

こうした要因は海東剣道を急速に広める原動力になり、他流を海東剣道に替えさせたことは、勢力拡大のためのこれまでになかった新しい発想であった。

(3) 海東剣道の海外普及

1) 海東剣道の海外進出は1990年代の半ばから始まったと見られる。特にその主なマーケットであるアメリカへの進出の仕方は、海東剣道海外戦略のモデルとして用いられた。

アメリカでの海東剣道の普及は、海東剣道のデモンストレーションを観て、その魅力と必要性を感じた海外のテコンドーとハプキドの師範たちが、海東剣道を学んで自身の道場の公式プログラムとして採択することから始まった。

こうして海東剣道を商品として扱い、テコンドーあるいはハプキドがすでに構築していたマーケットを利用した。もちろんこれは、既存の道場が修練者の欲求に答えるために、これまでとは全く違った新しいプログラムとして海東剣道を選んだものであったが、そのテコンドーやハプキド道場への普及は、海東剣道にとって、失敗する危険性を最小限に抑えて、海外で定着する結果をもたらした。

こうした、海東剣道の修練法は、西洋人にとっては神秘的なオリエンタル文化を、見て楽しむのではなく、実際に剣を握って動いて切って感じる体験文化であった。

さらに、韓国国内では海東剣道の創作をめぐる問題や他流からの転向など様々なゴタゴタから完全に抜け出すことはできなかったが、アメリカではそうした事件とは関係なく、ただテコンドーと同じ韓国武芸の1つとして見られていたことも、海東剣道がテコンドーと共存しながらごく短期間のうちにアメリカに定着した原因であった。

2) 海東剣道は国際化に伴い、各種の国際大会が行われている。世界海東剣道連盟による大会は、国内大会、ヨーロッパ大会、パンアメリカン大会などの大陸別、そして全大陸を統合する世界大会がある。世界大会はこれまで4回(2008年第4回)開かれている。

その上、2009年には「パンアメリカン海東剣道大会」とテコンドローの「金雲容カップ・テコンドー大会」を同時共同開催する計画を推進した。金雲容はIOC副委員長でWTFの会長としてスポーツ界の大物として、世界海東剣道連盟の金正稿は、金雲容と連携を結ぶことによって、テコンドーと海東剣道の関係をより深く保ち、海外での海東剣道普及の足場を一層強く固めようとしたのであった。またテコンドーと対等な関係での開催は、海東剣道の権威上昇とそれによる広告効果増を招来したい狙いであった。

おわりに

韓国の武芸が古い歴史を持ち、実際に多くの武芸が存在したにも関わらず、継承されなかったことは非常に遺憾である。だが、その命脈は途絶えることなく、戦争、植民地、独立、建国という大きな時代の変革の中で生き抜いていた。時代に合わせ、国家体制に従って、個人の努力によってその形を変えながら発展してきた。今日、それがまた新しい形の時代を迎えようとしている。

2008年3月28日「伝統武芸振興法」(法律第9006号)が制定された。全6条で構成されているこの法律によって、これまで体育やスポーツの範疇で扱われていた韓国の武芸に、「伝統武芸」という概念が導入され、武芸が伝統や文化として扱われることになった。これまで武術、武芸、武道、格技などの語が共通理解もないままに、いわば恣意的に使用されていたものが、伝統武芸振興法の中で政府が概念整理を行ったことで、秩序と正当性が与えられることになった。さらに、伝統的な武芸を政府の次元で中長期的に保存・育成することができる法的根拠が設けられたことに大きな意義がある。

このように現在の韓国武芸は体育から伝統文化として展開していく境目におかれている。

ただし伝統武芸振興法は、グローバルに展開する国際スポーツが盛行する中であって、韓国武芸を韓国の文化・思想を体現する民族スポーツに変容させるきっかけを提供するものでもあるだろう。

《本文注》

- (注1) 文化体育観光部「生活体育団体法人現況」(2008) 参照
(注2) 本稿は著者の早稲田大学大学院人間科学研究科博士学位論文『韓国における伝統武芸の創造』(2011) をもとに書かれたものである。
(注3) 国立民俗博物館『韓国武芸史料総書』巻12 6～7頁参照
(注4) 寒川恒夫編著『相撲の人類学』第2章参照
(注5) 国立民俗博物館 前掲書13巻391頁、12巻405頁参照
(注6) 寒川恒夫編著、前掲書
(注7) 大韓シルム協会 <http://ssireum.sports.or.kr/> 参照
(注8) 韓国の的場は一般的に「○○亭」と呼ばれる。黄鶴亭、石虎亭、白虎亭などは1900年代始めのころから存続している。
(注9) 国立民俗博物館、『的場調査報告書』(2007) 日本語抄録参照
(注10) 大韓弓道協会 <http://kungdo.sports.or.kr:8088/> 参照
(注11) 李承洙「創られた韓民族スポーツ」早稲田大学大学院博士論文(2003) 162頁参照
(注12) 世界海東剣道連盟 <http://hdgd.org> 参照
(注13) MARS、「法廷が書いた海東剣道の歴史」(2001) 60頁参照

■韓国武芸についての主な文献(韓国語文献)

1. 『韓国武芸史料総書』(全13巻) 国立民俗博物館 2004～2007
三国時代、高麗時代、朝鮮時代、近代の武芸文献を翻刻しまとめたもの。
2. 『武芸文献史料集成』 国立民俗博物館 2004
『武藝諸譜』、『武藝諸譜翻譯續集』、『紀效新書』等の翻刻と解説。
3. 『韓・中・日：格闘武芸研究』 Song,il-hoon 韓国学術情報 2010
柔術の源流とも言われる手搏、相搏・相撲、角抵について三国からの考察。

第二部

武道のグローバル化に向けての課題

第1章 柔道における国際化の諸問題 柏崎克彦

第2章 ドイツにおける柔道の現状 マーヤ・ソリドール
——指導法を中心に——

第3章 剣道における国際化の諸問題 阿部哲史

第4章 武道のグローバルな展開に向けて
アレクサンダー・ベネット



第1章

柔道における国際化の諸問題

柏崎 克彦

はじめに



嘉納治五郎によって1882年創立された講道館柔道は、130年近い時を経た現在、200の国と地域に広まっている。

現在、国際柔道連盟の会長はオーストリアのマウリス・ビゼール氏であり、世界一の柔道大国は日本の3倍の登録柔道人口約56万人をもつフランスである。また、競技面でも、2011年8月フランスのパリで開催された世界柔道選手権大会には、131カ国の男女選手が参加したが、個人戦男女7階級中、日本選手の優勝は男子2名、女子3名であり、5人で行われる団体戦は、フランスが男女共に優勝、日本は、男子3位、女子2位という結果であった。

このように見ると、日本の柔道が、今や世界の「JUDO」になったことは疑う余地がない。

今日、柔道が世界的に普及したことは、嘉納の将来を見据えた柔術から柔道への改革が功を奏したことは言うまでもないが、はたしてこのような普及を嘉納自身が想像し得たであろうか。

嘉納の改革は、柔術の近代化とも云うべきものである。主なものを上げると、

- ① 技術の体系化と指導法の確立：それまでの名称を使用する部位によって分類し、分かりやすい技名称に改め、同時に指導段階や指導方法を確立した。
- ② 競技ルールの制定：安全で公平に競技ができるように審判規定を作り、当身技など危険な技は「形」として留めた。
- ③ 段位制度の導入：修行者のモチベーションを高め、修行段

階の目安とした。

- ④ 教育的価値の高さのアピール：講演、出版活動を通して柔道の教育的価値の高さを強調した。
- ⑤ 柔道の国際的普及を意識した活動：1889年、欧州における教育事情の視察を皮切りに世界各地で柔道を紹介すると共に海外へ柔道指導者の派遣を行う、等である。

柔術の近代化は、講道館柔道の国内普及を促した。さらには、1904～05年の日露戦争前後の世界的な高まり「ジャポニズム」と一体となって、日本人の強さの象徴として世界に普及することになる。

しかし、今日的な柔道の普及発展は、1951年に国際柔道連盟（以下IJF）が創立され、1956年、第1回世界選手権大会が開催（参加21カ国）され、さらには1964年の第18回オリンピック東京大会で柔道がオリンピックの正式種目に採用されたこと（参加27カ国）が大きな引き金となっている。その後、IJFは徐々に加盟国を増やし、2011年現在、前述の通り200の国と地域が加盟する世界のトップスポーツの一つに数えられるまでになった。

日本で生まれた柔道が広く世界に普及することは、日本人や日本の伝統文化への理解を深める意味において大いに喜ぶべきことであるが、一方では、柔道は国際化が進むにつれ、特にオリンピック、世界選手権等の影響により商業主義、勝利至上主義に偏り、武道本来の技術的特性や精神的特性が失われつつあるとの指摘もある。また、創始国日本の意見が通用しなくなっているとの声も聞かれる。

そこで、柔道の国際化の経緯とそれに伴って生じた諸問題、創始国日本の対応、今後の課題について述べたい。



2011年世界選手権大会「写真提供：近代柔道」

I. 柔道の国際的普及と発展

柔道が国際化される過程をIJFの創立前と後、さらには近年に分けて概観してみたい。

1. IJF 設立までの経緯

嘉納治五郎（1860～1938）が講道館柔道を創始したのは1882年（明治15年）である。その嘉納が直接海外に赴いて講道館柔道を紹

介したのは1889年（明治22年）で、フランスのソロボンヌ大学等で柔道の紹介がなされたことが記録に残されている。この時が嘉納にとって最初の欧米視察であった。

その後、湯浅竹次郎、南郷次郎などの軍人の手によって、講道館柔道は海外に紹介されている。

嘉納の命によって正式に講道館柔道の海外普及のために渡航したのは、1903年9月に渡米した山下義韶（1865～1935）が最初である。

山下義韶は、講道館四天王の一人で、後に最初の講道館柔道十段となる。北米の鉄道王と呼ばれたサミュエル・ヒルの招きで夫人と共に渡米した山下6段は、1907年に帰国するまでに、大統領テオドール・ルーズベルトをはじめ各界の名士に柔道を教えると共に、ハーバード大学やアナポリス海軍兵学校でも指導している。

次いで講道館の派遣により渡米したのは、1904年の富田常次郎（1865～1937）、前田光世である。前田は富田と別れて後、アメリカ、次いでヨーロッパ各国でボクサー、レスラー達と他流試合を行って連戦連勝して柔道の強さを伝え歩いた。彼はその強さから「コンデ・コマ（コマ伯爵）」の敬称で呼ばれることになる。

1906年には、ハンガリーからの招聘を受けて、東京高等師範学校師範、助教授の佐々木吉三郎がブダペストにて柔道を指導している。

また、この時代、講道館の正式派遣ではないものの、谷幸雄、小泉軍治が英国を中心に、大野秋太郎、伊藤徳五郎等がブラジルを中心に、それぞれ演武や他流試合等で柔道や柔術を紹介している。

1920年に入ると、英国のロンドン武道会の指導者として會田彦一が嘉納の命によって渡英する。その後、會田はフランスに渡りフランス柔道の基礎を築くことになる。

1922年には、高垣信造が講道館派遣によりインド、ネパール、アフガニスタンで柔道の指導普及に務めている。

この他にも、多くの日本人が移民した先々で柔道を広めたことが報告されている。その代表的な親睦団体が柔道有段者会である。元々この組織は、1921年（大正10年）柔道の有段者間の親睦と柔道の普及を図るために国内でつくられたものである。それが、海外で支部的に組織され柔道の普及に尽くした。1937年（昭和12年）までにつくられた支部は、中国の天津（1927年）、上海（1928年）、ホノルル（1933年）、ロサンゼルス（1935年）、バンクーバー（1936年）、シアトル（1936年）、サンフランシスコ（1936年）、北マリアナ諸島のテニアン島（1937年）の8つである。

このように、柔道は第二次世界大戦以前に広く世界に紹介され多少の普及をみせていたが、国際的な組織は戦後になってからである。

1948年、戦後最初のオリンピック大会がロンドンで開催された。この時、イギリス、フランス、イタリア、オランダの柔道関係者が集まり欧州柔道連盟を発足させる。

その後、ヨーロッパ以外の国々からも加盟を希望する声があがり、1951年その名称を国際柔道連盟（IJF）とする（会長アルド・トルチ「イタリア」）。

しかし、本家日本やアフリカ等の加盟もなく実質的には国際的組織と呼べるものではなかった。翌1952年、日本の加盟がIJF臨時総会で承認され、同時に嘉納履正講道館館長がIJF会長に就任することとなり実質的な国際的統轄組織が発足した。

2. IJF 創立後の国際的普及の経緯

1951（昭和26）年7月、IJF が設立され、柔道は急速な普及の歩み始める。1952年の第1回総会で加盟が承認された国は17か国であったが、早くも4年後の1956年には、第1回世界選手権大会が東京で開催されIJF加盟国は30か国に増えることとなる。

1958年の第2回世界選手権大会の開催は、柔道の国際的な評価にもつながり、1961年6月、IOC総会において、柔道はオリンピック東京大会における正式種目として認められた。

1964年のオリンピック東京大会では、27か国の選手が、軽量・中量・重量・無差別の4階級で競い、3階級では日本人が優勝したものの、日本が最も重要視していた無差別級では外国人選手が優勝を飾った。翌年には65か国が加盟し一気にその数を増やし、1970年代には多くの国際大会が世界各地で開催されるようになった。

[IJF加盟国数の推移（資料提供：講道館）]

年	国数
1952（昭和27）	17
1956（昭和31）	30
1960（昭和35）	48
1965（昭和40）	65
1969（昭和44）	81
1974（昭和49）	100
1981（昭和56）	108
1985（昭和60）	116
1991（平成3）	152
1995（平成7）	175
2001（平成13）	187
2005（平成17）	195
2011（平成23）	200

女子柔道の急速な競技化も柔道の国際化に大きな影響を与えた。最初に全国レベルの女子柔道大会を開催したのはオーストラリアで、1956（昭和31）年のことである。次いで、1963年イタリア女子柔道選手権大会が開催されている。1972年には、IJF 総会にてイタリアから女子の試合開催について提案がなされ、翌年 IJF 理事会は、3大陸が女子選手権を実施し、その成果が上があれば女子世界選手権大会を催すことを承知する。1976年、オセアニア、パンアメリカ、ヨーロッパの3大陸において、女子選手権大会が開催され、その条件を満たし、1980年、第1回世界女子選手権大会が開催された。

その後は、世界の女子柔道熱が一気に高まり、1988年のオリンピックソウル大会で公開競技となり、1992年からは正式に五輪種目に認められている。

日本国内で女子柔道の競技化が真剣に討議されるのは、1976年に3大陸で女子選手権大会が開催され、いよいよ世界大会開催の可能性が高まった1977年のことである。この年の全日本柔道連盟理事会は女子柔道の試合実施を決定し、女子のための審判規定を独自に制定した。翌1978年7月、第一回全日本女子柔道選手権大会が4階級（50Kg級、57Kg級、65Kg級、65Kg超級）で開催されたが、初めての全国大会とあって選手の年齢も13歳から39歳までと幅広く、37名の全出場者中5名は段位を持たない選手であった。

この様に、日本はヨーロッパに比べ女子柔道の競技化は立ち遅れたものの、その後は徐々に世界に追い付き、昨今の試合成績は男子柔道をしのいでいる。

[世界の女子柔道選手権の歴史（五輪正式種目入りまで）]

開催年	大会名
1956	オーストラリア女子選手権大会
1963	イタリア女子選手権大会
1969	西ドイツ女子選手権大会
1971	英国オープン（世界初の女子国際大会）
1972	オランダ女子選手権大会
1973	オーストリア女子選手権大会
1974	フランス女子選手権大会 アメリカ女子選手権大会 オセアニア女子選手権大会
1975	ヨーロッパ女子選手権大会
1976	パンアメリカン女子選手権大会
1978	全日本女子選手権大会
1980	第1回太平洋女子選手権大会開催（ハワイ） 第1回世界女子柔道選手権大会（ニューヨーク）
1981	第1回アジア女子柔道選手権大会（ジャカルタ）
1983	第1回福岡国際女子柔道選手権大会開催
1988	オリンピックソウル大会（公開競技）
1990	第1回世界女子Jr柔道選手権大会開催（仏）
1992	オリンピックバルセロナ大会（正式種目）

3. 近年の世界柔道の流れ

近年、世界の柔道競技は、大きな変革の時期に向っている。発端は、2007年、マウリス・ビゼール氏がIJF 会長に就任したことによる。

新会長ビゼール氏は、積極的にIJFの改革に乗り出した。その一つが、2009年からスタートしたオリンピック出場資格を決定するための、世界ランキング制度の導入である。

これまで、前回大会の結果のみをシード基準としていたものがラ

ランキングに基づいたものへと変更になり、加えて2012年のロンドンオリンピック出場資格に関しても、男子は各階級上位22名、女子は上位14名が大陸枠に関係なく、出場権を得られるという方式となった。

ランキング決定のために位置付けられているのは、世界選手権の他に、世界各地で開催されるワールドマスターズ（1大会、ランキング上位16名による）、グランドスラム（4大会）、グランプリ（5大会）、ワールドカップ（15大会）の大会である。選手は、オリンピック出場権獲得のために世界各地を転戦することになる。大会入賞者には大会のレベルに応じて賞金も支給されている。この他にも、ルール的大幅改正にも乗り出した。

これらのことから生じた問題点は次の章で述べたい。



表彰台で賞金金額の書かれたボードを持つ選手「写真提供：近代柔道」

II. 国際化によって生じた問題と日本の対応

IJF 創立後、日本柔道界が抱えた国際的な問題点を1. 組織に関わる問題（国際的な政治力）2. 競技規定に関わる問題に分けて述べたい。

1. 組織に関わる問題〈国際的な政治力〉

1951年、ヨーロッパを中心にしてIJFが発足したのは先に述べた通りである。翌年、日本の加盟を得て、IJF総会は会長に全日本柔道連盟会長で講道館三代目館長嘉納履正氏を指名した。当時日本は、太平洋戦争の敗戦処理の真ただ中であつたが、柔道創始国に対する敬意と期待は大きなものがあつた。

1956年、第1回世界選手権大会（体重無差別）が東京で開催される。大会には、21カ国31名が参加、圧倒的強さで勝ち上がったのは日本の夏井昇吉と吉松義彦であつた。しかし、それから5年後の1961年、第3回世界選手権パリ大会では、オランダのヘーシンク選手が日本勢を一蹴し優勝することになる。さらに、1964年オリンピック東京大会の無差別級で日本代表神永昭夫選手がヘーシンク選手に敗れ、日本神話が崩れる。その間の1963年、IOC総会においてオリンピック東京大会の次のメキシコ大会では柔道競技は不採用とすることが決定した。この頃からIJF内に、嘉納履正会長の退陣を求める声が囁かれるようになる。

1965年10月12日、IJF総会（第5回）がリオデジャネイロで開催され、嘉納履正会長の再任を否決する。次期会長選は翌日に持ち越され、英国柔連会長のチャールズ・パーマー氏が44票中31票を獲得し新会長に就任することとなる。その後、パーマー体制は14年間の長期に及ぶ。パーマー体制を破つたのは、日本の松前重義氏（東海大学・国際武道大学創設者／元日本武道館会長）である。松前氏は、2期8年の任期を全うし、女子柔道のオリンピック正式種目入り等に尽力を尽くし勇退したが、それ以降、今日に至るまで会長職は日本人の手に戻っていない。

1995年、日本で開催されたIJF総会では、当時の全日本柔道連盟会長で4代目講道館館長嘉納行光氏が立候補したが、決選投票で韓国のパク・ヨンスン氏に88票対69票で敗れている。

国際的な選挙は、個人の票の争いではなく、各国の連盟、そしてアジア、ヨーロッパといった地域連合、さらには国際間の利益を視野に入れた戦いといえる。当然、国際的組織の会長は大きな権力を持つ。1987年以降、四半世紀に渡り会長職が日本人の手から離れることは、世界における日本の立場と影響力を大きく削ぐことになった。

[歴代IJF会長]

就任年度	氏名	国名
1951	アルド・トルチ	イタリア
1952	嘉納履正	日本
1965	チャールズ・パーマー	イギリス
1979	松前重義	日本
1987	サルキス・カログリアン	アルゼンチン
1991	ルイス・バゲナ	スペイン
1995	パク・ヨンスン	韓国
2007	マウリス・ビゼール	オーストリア

IJF内において、日本が反対することになる競技規定の具体的な変革については、次の項で述べたい。

ところで、国際的な政治力を左右するポスト争いは、IJFばかりではなく、日本のお膝元のアジア柔道連盟（以下JUA）でも起きている。

JUAは、1956年、日本、台湾、カンボジア、インドネシア、韓国、フィリピン、タイの7ヶ国によって創立されたアジアを代表する柔道の組織で、現在の加盟国数は39カ国である。このJUA初代会長

は、嘉納履正氏である。1980年からは、当時の全日本柔道連盟会長嘉納行光氏が引き継ぎ、39年間日本が会長のポストを持ち続けた。その後1995年インドのJ. タイトラー氏に渡るが、これは日本側から立候補せず、インド政府の大臣を務めていた タイトラー氏を日本が推薦することで実現したことである。タイトラー氏が1期を務めた後の1999年には再び日本の竹内善徳氏が会長となる。

アジアにおける日本の地位が大きく後退したのは2007年の5月14日、クエートで開催されたJUA総会でのことである。この時、竹内善徳会長の病死を受けて、会長選挙が行われ、日本から全日本柔道連盟副会長で元IJF教育普及理事の佐藤宣踐氏が立候補した。他の立候補者は、クエートのA. オベイド氏一人であった。全日本柔道連盟は、佐藤氏の当選を確信していたが、開票の結果は、佐藤氏12票、オベイド氏27票であった。日本が51年間事実上コントロールしてきたアジア柔道連盟の会長ポストを大差によって失うことに日本は大きな衝撃を受けた。この選挙には、次期IJF会長に立候補を予定していた欧州柔道連盟会長マリウス・ビゼール氏の影響があったとされている。現在日本のJUA理事は、審判理事だけである。

[JUA理事 (2011年7月現在)]

役職	国名	役職	国名
会長	クエート	事務総長	韓国
副会長	韓国	財務総長	インド
副会長	タイ	審判	日本
副会長	ネパール	スポーツ	マカオ
副会長	中国	教育	イラン
副会長	カザフスタン	マーケティング	イラン
副会長	シリア		

JUAの会長はIJFの副会長を兼ねることから、IJF内における日本の政治力も大幅に低下した。今後、日本がアジアにおいて主導的な立場を取り戻すためには、次期会長選挙に向けて、全日本柔道連盟の速やかな選挙準備が必要となる。

JUA会長選挙で日本が敗北した4ヶ月後の2007年9月10日、ブラジル、リオデジャネイロでIJF総会が開催された。この総会では、パク・ヨンスンIJF会長の突然の辞任を受けて会長選挙が行われる。新たに会長に就任したのは、前ヨーロッパ柔道連盟(EJU)会長のマリウス・ビゼール氏である。その後、改選となる事務総長、財務総長、教育・コーチング理事の選挙が行われた。事務総長、財務総長は共に再選された。しかし、IJF教育・コーチング理事の選挙では、日本からの唯一のIJF理事であり、再選を目指した山下泰裕氏が、アルジェリアのメリジャ氏に61票対123票の大差で敗れた。これも、新会長のビゼール氏がメリジャ氏をバックアップしたためである。

教育・コーチング委員会は、松前重義氏がIJF会長就任後、1980年に設けた委員会で、当初教育普及委員会と称していたが1993年から教育委員会、後に教育・コーチング委員会と名を改めた。この委員会はIJFの教育部門を担当する部署で、いわば嘉納治五郎の創立した講道館柔道を正しく継承し普及しようという柔道創始国日本にとって大切な委員会である。また、柔道の発展途上国への経済的援助と指導者派遣は日本の得意分野と言えた。1981年9月、IJF総会で選出された初代担当理事(教育普及委員会委員長)は、オルモス・ナバロ氏(スペイン)であったが、1989年からは、佐藤宣親氏(東海大学教授)が2期8年、次いで1997年からは中村良三氏(筑波大学教授)が2期6年、さらには2003年から山下泰裕氏(東海大学教授)が担当理事を務めていた。いずれも理事就任は対立候補

なく賛成多数で選出されている。新たに教育・コーチング理事に就任したメリジャ氏の所属するアルジェリア柔道連盟は競技力においても経済力においても明らかに日本に劣る。日本は、国際的な政治的駆け引きに敗れたといえる。この時点で、日本はIJFに1名の理事も送れないという結果になった。翌日、新たな8名が会長指名理事に推薦された。この中に上村春樹氏（当時全日本柔道連盟専務理事、現会長）が含まれており、スポーツ理事に就任することになる。

[IJF 理事会組織（2011年9月現在）]

役 職 名	氏 名	国 名
会 長	マウリス・ビゼール	オーストリア
副会長（アフリカ）	P. パレンフォ	コートジボアール
副会長（アジア）	O. アルアジ	クエート
副会長（ヨーロッパ）	S. ソルベンチック	ハンガリー
副会長（オセアニア）	C. ハーグレーブ	ニュージーランド
副会長（パンアメリカン）	P. ワンダレイ	ブラジル
事務総長	J. ルージェ	フランス
財務総長	N. タミミ	アラブ首長国連邦
オリンピック ソリダリティー担当理事	A. ブランコ	スペイン
審判主任理事	J.C. バルコス	スペイン
審判理事	J. シュナイダー	オランダ
マーケティング理事	金正幸	韓国
スポーツ主任理事	V. バータ	チェコ
スポーツ理事	上村春樹	日本
スポーツ理事	I. アロイス	ウルグアイ
スポーツ理事	A. バグダザロフ	ウズベキスタン
アドバイザー	H. ドィーブ	チュニジア
教育・コーチング理事	M. メリジャ	アルジェリア
デベロップメント マネージャー	H. シソコ	マリ
EC 代表理事	G. ベノン	スイス

以上の事から見ても、IJF は、欧州を中心に活動が進められており、国際舞台における日本の政治力は著しく低いものとなっているのが現状である。

2. 競技規定に関わる問題

時代のニーズに合わせて競技規定を改定することは、当然必要なことであるが、競技規定の改定は競技そのものの本質を変える危険性をも含んでいる。したがって、ルールの変更に関して日本は常に敏感に対応してきた。

1951年のIJF 創立当時は、IJF の試合審判規定は存在せず、講道館試合審判規定を用いていた。しかし、1965年、英国のパーマー氏がIJF 会長に就任すると、IJF は独自の審判規定を設け1967年から採用することになる。当初は、全日本柔道連盟の原案をそのまま採用したものであったが、その後、度重なるルールの改正をおこなう。日本は、多く場合改正に反対の立場をとるが日本の意見の通ることはほとんどなかった。しかし、近年、ヨーロッパ柔道連盟やIJF との対立の構図は薄れ、多くのルール改正に異議を唱えてはいない。

主な改正点と日本の対応は以下の通りである。

- 1965年：体重区分をそれまでの4階級から無差別を含む6階級に細分化決定。 「日本反対」
- 1973年：判定基準である「有効」「効果」の採用を決定。「日本反対」
- 1974年：赤畳の導入を実施する。 「日本反対」
- 1977年：無差別を含む8階級に細分化を決定。 「日本反対」
- 1997年：体重区分の変更を日本が提案。 「可決」

- 1997年：ブルー柔道衣の採用を決定。 「日本反対」
 - 1997年：「抑え込み」時間の短縮を決定。 「日本反対」
 - 2003年：延長戦「ゴールデンスコア」の導入を決定。「日本反対」
 - 2006年：場内外の判断を大幅に変更、危険地帯（赤畳）5秒ルール廃止を決定。 「日本賛成」
 - 2007年：審判委員制度スタート。 「日本賛成」
 - 2008年：「効果」ポイント廃止、相手のズボンを持つことの禁止を決定。 「日本賛成」
審判員のランキング制度導入決定。 「日本賛成」
 - 2009年：「双手」、「朽木倒」などの技で下半身に攻撃した場合「反則負け」とすることを決定。 「日本賛成」
世界ランキング制度の導入を決定。 「日本賛成」
 - 2010年：組み合う前に相手にいきなり抱きつくなどの行為の禁止を決定。 「日本賛成」
 - 2011年：柔道着の裾の長さを規制することを決定。 「日本賛成」
- 以上の改正の中から特に柔道の本質に関わる項目を選んで以下に述べたい。

（1）体重区分の細分化

日本にとって最初の衝撃的出来事は、体重区分が細分化されていたことであろう。

本来、柔道は体重無差別で戦うものであった。ゆえに柔道のイメージは「小よく大を制す」や「柔よく剛を制す」といった言葉で表現された。しかし、国際的な競技スポーツでは、ある程度の体重区分は必要であろうとの意見が主流を占め、1964年開催のオリンピック東京大会では3階級に区分けされ、それに無差別級を加えて行われた。

日本における体重別の試合の歴史は意外に古く、1952年の第1回全国青年大会が体重別3階級で開催されている。これは、技術的に未熟な選手に対する安全対策や柔道に対する興味を維持するための教育的配慮のためとされている。体重別制度にさほどの違和感を持たなかった日本は、オリンピック東京大会の体重別開催に異議を唱えていない。しかし、軽量級、中量級、重量級の3階級以上の細分化を望まなかった日本は、細分化案が出るたびに反対の意を唱えるが、全て却下されることになる。現在は、無差別級を含む8階級に区分されている。

オリンピック競技の無差別級に関しては、1988年のソウル大会から除外されているが、これは、女子柔道をオリンピック入りさせるために柔道の総出場枠を考慮してのことである。

(2) 新たな判定基準「効果」の導入

次いで衝撃は、1974年に「有効」「効果」の判定基準を導入したことであろう。「有効」は、それまでの「技有りに近い技」として判定基準に存在していた。しかし、「効果」に関しては、その程度の技は総合判定の一要素であると共に、柔道はあくまで「一本勝ち」を目指すものであり、柔道の本質に関わる問題であると考えた日本は、これに反対する。しかし、IJF総会において1票差で「効果」の導入が決定する。当時は、腹這いも「効果」の対象であったが、1985年、腹部は「効果」の対象から外れる。この「効果」が、あくまで「一本勝ち」を目指すダイナミックな柔道を阻害するという理由から廃止となったのは2009年のことである。日本の考えがIJFの理解を得るために35年の歳月を費やした。

(3) ブルー柔道衣の採用

1997年に可決された「ブルー柔道衣採用」は、柔道衣は白であ

ると信じて疑わなかった日本人柔道家のみならず日本国民にも大きな衝撃を与えた。

ブルー柔道着の最初の提案者は、オリンピック東京大会無差別級チャンピオンでIOC委員のアントン・ヘーシンク氏（オランダ）である。彼は、試合における誤審と観衆に対するサービスを念頭に置いた。

柔道の国際化は、技術においても大きな変化をもたらした。多くの国々は、それぞれの民族の持つ組み打ち系格闘技の技術を柔道に取り入れた。そのことによって審判員の予想を越える技術が生まれ、同じ体重の似たような選手の微妙な技の判定には高いレベルの審判技術が要求される。当然、誤審の発生も生じやすくなる。そこで、お互いが異なった色の柔道衣を着用することで誤審を防ぐとともに、観衆に対しても同様のサービスをしようと云うのである。

当初日本は、講道館柔道は創始以来白の柔道衣を用いたという柔道の伝統性と、白の清潔感、さらには選手の経済的負担等も取り上げて反対した。しかし、IJFは、柔道精神とは柔道家の理性と精神と合理的技術に基づくものであり柔道衣の色に何ら影響されるものではないと反論した。日本はさらに、ブルー柔道着採用決定の1年前に柔道衣のズボンにサイドラインを縫い付けるなどの代替案を提出したが不評であった。

ブルー柔道衣採用までの経緯を簡単にまとめると、以下の通りである。

- 1986年：IJF 理事会でヘーシンク氏（オランダ）が青と白の柔道衣を提案。
- 1988年：欧州選手権にてブルー道衣採用。
- 1989年：IJF 総会でカラー柔道衣採用案が初めて提出される。

日本等反対で否決（賛成50反対87）。

- 1993年：IJF 総会でカラー柔道衣採用案が再び提出される。
日本等反対で否決。
- 1996年：全日本柔道連盟がカラー柔道衣の代替案を初めて示す。
- 1997年：IJF 総会でカラー柔道衣採用案が可決される。
（賛成127反対38）。

以上のように、IJF はカラー柔道衣採用までに11年間を要して検討を重ねた。結果的には日本の意見は採用されなかったが、このことによって、柔道関係者の多くが柔道衣の色を通して柔道の本質について考えることになった。今日では、全ての国際大会で2色の柔道衣を用いて競技が行われているが、日本の国内大会ではその必要性を認めておらず、依然白色の柔道着で行われている。

（4）技の制限

2008年の北京オリンピック大会後、IJF はこれまでにない大きなルール改正に動き出した。柔道の本質である「技」の制限である。これまで認められてきた幾つかの技を禁止したのである。それまで禁止された技は、「かに挟み」や、立ち姿勢から体を捨てての「腋固め」等すべて選手の安全に配慮されたものであった。しかし、今度のルール改正の目的は、選手の安全とは全く関係が無く、同じ組み討ち系格闘技であるレスリングとの差別化にあった。レスリングで多用される、手で相手の足を取り倒す技術を禁止することで「ジャケットレスリング」との不評（柔道人にとって）を払拭し、柔道技のイメージアップを図ることに重きがおかれた。

このルール改正の動きは、ビゼール会長の下、これまでにない速いスピードで進められる。最初に試行したのは、2008年10月23日、タイのバンコックで開催された世界ジュニア選手権である。ま

ず、「相手のズボンを直接握ること」を禁止する。ただし、ズボンを握ると同時に施した「大内刈り」、「脚を抱えて施す双手刈り」、「朽木倒し」、「すくい投げ」は認める。罰則は、「指導」。次いで、2009年10月22日、フランスのパリで開催された世界ジュニア選手権では、帯より下を直接手で攻撃する全ての技を禁止する。ただし、大内刈り等から流れの中で脚を取る場合はその限りでない。罰則は、最初「指導」、2度目は「反則負け」とした。その後も幾つかの国際大会でこの規定は試行され、2010年1月1日から、片手又は両手もしくは、片腕又は両腕で、帯から下への攻撃防御を全て禁止する（例外：投げる意志があり、しっかりと効いた技から連絡して脚を取る。相手が技を掛け、ボディコンタクトした後に連続して脚を取る返し技。相手が標準的ではない組み方をした場合に脚を取ること）。

IJFでは、柔道の技を66本の投げ技と29本の固め技に名称を付け分類している。この投げ技の中で、今度のルール改定によって使用できなくなった技（条件付きを含む）は、「肩車」、「すくい投げ」、「朽木倒し」、「踵返し」、「双手刈り」、「小内巻き込み」、「帯び取り返し」、「谷落し」の8本である。この他に、「大内刈り」の技法の一つで、俗称「脚取り大内刈り」も使用が困難になった。つまり今回の改定によって1割を超える投げ技の技法が事実上柔道から消えることになる。これは柔道の本質に関わることであるが、日本国内においては全くと言って良いほど議論がなされなかった。むしろ、IJFのルール改正に関する情報収集に右往左往していたのが実状である。

（5）世界ランキング制度の導入

2009年よりIJFは世界ランキング制度を導入する。大会のシード基準はランキングに基づいたものとなり、2012年のロンドンオリンピック出場資格に関しても、男子は各階級上位22名、女子は上

位14名が大陸枠に関係なく、出場権を得られるという方式となった。このことによって、さまざまな問題点が発生することになる。

まずは有力選手の出場試合が大幅に増加したことである。この制度では、オリンピック出場枠獲得のためには、国際大会でのポイント獲得し、ランキングリストで上位を確保することが必須となる。そのため、国際大会への参加が格段に増え、年間にこれまでの倍となる8～12試合程度の出場が必要とされるようになってきた。このランキング制度はテニスやゴルフなどを参考に規定されたようだが、格闘競技である柔道は球技等と違って怪我の発生する危険性が非常に高く、連戦が難しい競技である。また、年間を通してオフシーズンといえる期間が無いことから、しっかりと身体をつくり、技を練る時間が減少し、技術の質の低下が懸念される。

さらなる大きな問題は、多くの国際大会やそのための強化や調整合宿等に参加することによって、有力選手には多大な時間的拘束が発生することである。つまり有力選手は正式なプロではないが、事実上のプロ的な活動が要求される。しかしながら現在、日本では強化選手の主流は、実業団に所属する選手、警察官、そして大学生である。現状では所属先の理解の下、ほとんどの企業、警察などに属する社会人選手たちは職務の免除を受け、競技に専念出来る環境下にいる。しかしこの状況自体も、それぞれの選手たちの引退後、すなわちセカンドキャリアを考えた際には、決して楽観できない。もっとも深刻と思われるのは学生選手の置かれている状況である。授業に出席が出来ない、試験が受けられない、よって単位取得がままならないなどといった状況が発生している。このことが常態化することは学生選手の修学活動に大きなダメージを与え、長期的には柔道界全体の知的水準の低下につながる可能性も否定できない。

今後の課題（まとめ）

嘉納が試みた「柔術」から「講道館柔道」への改革の根底にあったものは、単なる武術のスポーツ化ではなく、武術の修行を通しての人間教育に目的をおく「道」としての武術の活用であった。

世界の人々が柔道の教育的側面とスポーツ的側面に魅せられ、普及発展の道を拓いたことは大いに喜ぶべきことであるが、前述したように今日では、柔道創始国日本の思惑とは別に、予想もしなかった問題が生じることとなった。これらの問題についていくつかの観点から、今後の日本の取り組みについて考えてみたい。

（１）積極的情報収集とロビー活動

IJF や JUA の役員ポストに関わる選挙は、日本にとって思惑通り行かず、日本柔道界の国際的な政治力の弱さを浮き彫りにしている。1964年のオリンピック東京大会以降、世界の柔道界を常にリードしてきたのはヨーロッパ柔道連盟である。地域的にも言語においてもコミュニケーションを図ることが容易なヨーロッパの国々は、それらを活かし政治の舞台においても中心を担ってきた。一方、日本は情報収集力に劣り政治的には後塵を拝すことが多かったのである。

現在、全日本柔道連盟は、JOC とタイアップして、選手を引退したばかりの若い指導者を海外に派遣し国際的な指導者の養成と情報の収集を行っている。また、近年ではあるが、IJF 会長事務局に全日本柔道連盟スタッフを派遣し、情報収集と各国柔道関係者とのコミュニケーションに努めている。今後はさらに国際的舞台上で活躍できる人材の育成と、全日本柔道連盟欧州支部を開設するなどの積極的な情報収集システムの確立とロビー活動が必要であろう。

(2) 積極的競技規定改正への関与

これまで、競技規定においてもヨーロッパを中心に多くの提案がなされた。積極的にルール改正を望まなかった日本は反対の立場をとったが、世界の賛同を得ることができなかった。そこには常に新たな視野で柔道を発展させようとする世界の動きと、伝統を守ろうとする日本との摩擦があった。ヨーロッパの柔道家は、柔道を、世界の人々が注目する競技スポーツ、すなわちテレビの視聴率の高いスポーツとして位置づけようとした。そのためには、柔道衣や試合会場のカラー化、ランキング制、そしてダイナミックに技が決まる柔道を推進するルールの改正が必要と考えた。日本とは考え方に違いがあっても、柔道を発展させようとする気持ちに大きな違いはない。日本も、常に柔道の本質に照らし柔道競技はどうあるべきか検討し、必要があれば継続的にそして積極的にルール改正に関与してゆくことが必要である。日本が反対した「効果」の導入が、35年の後に「一本」を目指すダイナミック柔道に相応しくないとの理解を得て廃止された例もある。

(3) 教育性に着目した普及活動

講道館柔道の創始者嘉納治五郎が最も声高に唱えた「柔道の持つ高い教育性」を世界に発信することは柔道創始国の使命である。柔道を単なる競技として捉えるのではなく、柔道の教育的側面を重要視し、嘉納の思想や合理的な技法を伝えることは日本の最も得意とすべきところであるとも言えよう。柔道の技術は時代によって変化することは当然と言えば当然であり、日本選手が、試合で勝ち負けがあることもまた当然である。しかし、たとえ負けたとしても、日本選手の技術や試合態度が賞賛されるようであってほしいと願う。

これまで、まず日本人柔道家自らがその模範を示そうと、全日本

柔道連盟による「柔道ルネッサンス運動」が展開され、講道館柔道の2大道標である「精力善用」「自他共栄」に沿って具体的な目標を示して柔道家としてのマナー改善等に努めてきた。また海外に向けては、(財)講道館を中心に、各国の柔道指導者を招待したセミナーや、柔道指導者の派遣などによって嘉納治五郎の思想を啓蒙する国際的な活動がなされている。さらには、「NPO 法人柔道教育ソリダリティー (代表山下泰裕氏)」や「NPO 法人柔道で世界と手をつなぐ育成クラブ (代表仙石元子氏)」などのように、民間団体でも世界の柔道家をサポートし、積極的に世界平和に寄与しつつ講道館柔道の教育性を伝えようとする活動が行われている。今後、これらの活動を積極的に支援すると共にさらなる運動の拡大を計る必要がある。

ところで、2011年8月にパリで世界選手権大会が開催されたことは先に述べたが、この大会期間中、歴史あるトリアノン劇場で柔道の劇が公演された。2時間40分にも及ぶ劇の中で、1889年、初



パリで講演された柔道劇のフィナーレ

めてフランスを訪問した嘉納はその時何を語ったのか、柔道に体重別は必要なのか、柔道は単なるスポーツなのか否か、柔道の教育的価値は何か、フランスの柔道家達の熱く議論しあった様子が演じられた。フランス柔道史物語とも言えそうなこの劇のタイトルは「勝利」であった。フランス柔道が世界の頂点に立ち世界をリードしているという自負から生まれたとも思えるタイトルである。1000席ある劇場は連日満員だったという。柔道大国を築き上げたフランスから謙虚に学ぶべきことも多い。

(4) 国際武道大学の使命

さて、1984年に創立した国際武道大学は、武道・スポーツを通じての国際平和への貢献を一つの目標とした大学である。IJF 会長でもあった、創立者松前重義博士は、創立に当たり自ら校歌を作詞している。その3番の歌詞は以下の通りである。

立てよ平和の旗高く
世界を結ぶ海のごと
武道の道を拡めんと
集うわれらに使命あり

「拡めん」とするのは決して武道の技術だけでは無く、武道の教育性に着目した武道である事は言うまでもない。積極的な国際交流を通じて正しい武道を普及させる努力は当然のことであるが、同時に自らが武道の教育的価値を再認識し、行動に示し、国内外の人々の模範となることが大切である。そのことが、海外への正しい柔道普及活動への第一歩でもある。

■参考文献：

1. 1980年～2009年 IJF 理事会・総会議事録
2. 2007年 JUA 理事会・総会議事録
3. 『競技柔道の国際化』尾形敬史他 不昧堂出版 1998
国際柔道連盟の誕生から今日まで柔道がどのようにして国際化したのか、組織、審判規定、競技システム、競技内容に焦点を絞って、その変遷を著している。
4. 『柔道百年』老松信一 時事通信社 1976
講道館柔道の創始以来約百年間の歴史を多くの資料により丹念に調べ上げた本。特に戦前・戦後の主な試合が全て記録されている。
5. 『柔道の歴史と文化』藤堂良明 不昧堂出版 2007
柔術諸流派の歴史と文化、講道館柔道の歴史と文化、柔道国際化への歩み、の3章からなり、古流の柔術からの柔道の歴史がわかりやすく書かれている。
6. 『武道の誕生』井上俊 吉川弘文館 2004
武道はいかに誕生したのか、古流柔術から講道館柔道を興した嘉納治五郎の試みを中心に、武道とスポーツの関係を社会的に論じている。
7. 『女子柔道論』中村良三編 創文企画 2006
女子柔道の競技史、競技傾向、技術特性、指導法、医学的諸問題等について論じたもので、女子柔道を知りたい人には必読の本。
8. 『海を渡った柔術と柔道』坂上康博編著 青弓社 2010
世界規模で普及している柔道と柔術は、いつどのようにして世界に飛び出し各国に受け入れられていったのか、イギリス、フランス、ドイツ、ロシア、アメリカ、ブラジルを中心に紹介した本。
9. 『柔道の視点』竹内善徳編著 道和書院 2000
柔道を「歴史と文化」、「教育と指導」、「競技と強化」、「強化と科学」に分け、21名の柔道指導者の手によって分担執筆された本。
10. 『柔道の国際化』村田直樹 日本武道館 2011
柔道国際化の歴史と課題を論じた本。「普及の思想」、「海外への進出」、「国際柔道連盟の結成」、「道とスポーツ」の各章からなる。
11. 『木村政彦はなぜ力道山を殺さなかったのか』増田俊也 新潮社 2011
柔道家木村政彦の生涯を通して、武徳会と高専柔道の歩み、プロ柔道と

ブラジリアン柔術の関係、プロレスと柔道との関わりなどを著したノンフィクション作品。

第2章

ドイツにおける柔道の現状

—指導法を中心に—

マーヤ・ソリドーワル

はじめに



日本の嘉納治五郎が創った講道館柔道は、20世紀の初期から海外で紹介され、世界に広く普及されるようになったが、今や日本柔道と海外で行われる JUDO は大きく異なっている。

例えば世界中、柔道の有段者は「黒帯」を締めるが、昇段の標準は国々によって異なり、特に日本とヨーロッパでの昇段審査の標準・概念は大きく違っている。日本においては試合での得点は昇段の主な基準となっており、一年間という比較的短い修行期間でも初段を取ることが出来る。それに対して、ドイツにおいては、技法の知識が幅広く、指導法も分かるということは初段の基準である。また、初段を受験するまでには、8～1級の各級を取得しなければならないので、黒帯を締めるまでの修行期間は基本的には5年間以上となる。こうした修行期間の違いは黒帯に対する基本的な考え方の違いにあると思う。日本において有段者は競技で強い者という考え方に対して、ドイツで「黒帯」は指導者の資格として見られているのである。

はたして、競技での強さは柔道家としての能力を判断する基準として十分であろうか。現在、日本において指導者の育成は重要な問題である。中学校および高等学校での教科体育やクラブ活動の柔道の中で事故が多い現実がある。名古屋大学・大学院の内田良準教授の調査によると、1983～2010年の28年の間に、中・高校生の死亡例は114件で、1983～2009年の学校柔道における後遺症が残る障害事故は275件にも上る^(註1)。特に平成24年から実施される武道必修化を

考えると、生徒達に安全で楽しい柔道を伝える指導は緊要な課題である。柔道の教育性をもっと強調しなければ、嘉納が〈勝負法・体育法・修心法〉を持つとした柔道の元来の理念から離れてしまう怖れがあると思う。

嘉納自身は約80年前に日本は柔道の進歩向上に力を入れないと、「柔道の逆輸入」の時代が来ると予見していた^(注2)が、グローバル化の中で日本の柔道が世界のJUDOとなった現在、日本でも海外で行われている柔道やその指導法を研究する価値があると私は思う。

そこで本章は、ヨーロッパの視点を入れながらドイツでの柔道を、特に指導法を中心に紹介したい。まずI. 柔術・柔道がヨーロッパ、特にドイツで紹介されてから戦前までの展開を簡単にまとめるとともに、II. 戦後のヨーロッパ柔道の展開を背景しながらドイツで見られる主な傾向を考えてみる。次にIII. ドイツでの柔道の現状・特徴を把握した上で、IV. 7才以下の子供の育成プログラム、7~14才の青少年を対象としている昇級審査制度、有段者の育成を目的とする昇段審査規定という三段階からなる一貫したドイツの指導のプログラムを紹介し、最後に以上を踏まえて、これからの日本柔道を展望したい。

I. 戦前のヨーロッパ、特にドイツにおける柔道の主な展開

1. 柔術のヨーロッパへの紹介

日本柔術の正式な導入は20世紀初期から始まる。1900年代頃か

らイギリスに渡った小泉軍治、谷幸雄、大野秋太郎等の日本人の柔術家はサーカス等で演武会を行い、レスラーやボクサーと対戦した異種格闘試合で柔術の強さを示した。こうして柔術の実用性がヨーロッパで認められ、柔術についてのメディアの取材が始まり、柔術教本も次々に出版されるようになった。さらに日清戦争（1894～1895年）・日露戦争（1904～1905年）の後、日本の軍事力が初めて欧米で認められ、柔術が日本の強さを象徴する運動文化として注目されることになる。

ドイツにおいて、公式に紹介されたのは、1906年、日本海軍の巡洋艦がキールを訪問した際に行われた柔術演武だとされている。同じ1906年には、エリッヒ・ラーン（Erich Rahn）（1885～1973年）はベルリンにおいてドイツ最初の柔術クラブを設立し、柔術の普及に重要な役割を果たした。ラーンが警察・軍隊を中心に指導した護身術に単純化された形の柔術は、ドイツ全国の刑務所、警察、軍隊の多くの訓練所で必修科目として採用されるようになり、軍人・警察



写真1. ベルリンで警察官を指導するラーンの姿
[RAHN Erich, Die unsichtbare Waffe Jiu Jitsu, 1926より]

官の間に広がることになった。

ラーンらの活躍の結果、柔術は体操所、体育大学の実技科目として採用され、大学の柔術部、スポーツ・クラブにも盛んに行われるようになり、1920年代末には柔術人口は約30万と推定されるまでにいたった^(注3)。また、競技スポーツとしての普及も始まり、1926年に初めて階級別のドイツ柔術選手権大会が開かれた。柔術は戦後も柔道とは別に展開しており、警察を中心に護身術と競技スポーツとして普及し、ワールドゲームスの競技種目にもなっている。

2. 戦前のヨーロッパにおける柔道の主な展開

1900年代、ヨーロッパにおいては柔術と柔道の区別がほとんどなく、柔道は柔術の流派として捉えられていた。柔道の本格的な普及は1920年代から始まったが、特にイギリスとフランスは講道館柔道の普及に重要な役割を果し、ドイツでの展開にも影響を与えた。

イギリスでは、柔術家の谷幸雄は、1900年頃イギリスに渡ったが、柔道の本格的な普及は小泉軍治が1918年に設立したロンドン武道会に始まる。谷は、1920年から武道会で指導者として勤めることになり、後にドイツで柔道を教えた会田彦一、フランス柔道の父として知られる川石酒造之助等も最初はこの武道会で指導していた。また、1926～1927年には、6段階の級位制も導入され、〈白・黄・オレンジ・緑・青・茶〉の帯の色で級を表すように工夫された。

1930年代からフランスで指導し始めた川石酒造之助は、技を合理的に体系化し、日本語の技の名称を欧米人にも理解しやすい番号にしたが、この指導法は後に川石方式として知られるようになる。また、川石は、黒帯までの各段階ごとに必要な技法を定義して武道

会の級位制を改良した。

3. ドイツでの柔道の始まり

ドイツでの本格的な柔道普及は、1910～1920年代頃から佐々木吉三郎、杉村陽太郎、会田彦一、工藤一三等の日本人指導者の活躍によって始まったが、嘉納治五郎自身も普及活動を行った。特にド



写真2. ベルリンで警察官を指導する嘉納師範（昭和8年）
【『嘉納治五郎体系第十二巻』より】

イツ人として重要な役割を果たしたのは、ベルリンでランから柔術を習った警察官のアルフレード・ローデ（Alfred Rhode）である。ローデは危険な技を排除した柔術を安全なスポーツとして指導し、1929年、ロンドン武道会の代表団体をドイツ最初の柔道試合となった交流試合に招待した。翌1930年、ドイツの代表チームはロンドンでイギリスのチームと講道館ルールによる交流試合を行った。



写真3. 第一回の夏合宿で指導する小泉軍治の姿
【第一ドイツ柔道クラブフランクフルトのホームページより】

1932年、ローデはフランクフルトにおいて柔道の国際夏合宿を初めて開催した。この合宿では小泉軍治、谷幸雄、石黒敬七等が講師として指導を行い、ドイツ、

ハンガリー、スイス、イギリスの受講生が参加した。この夏合宿を機に、「ドイツ柔道連合」と「欧州柔道連合」が同時に発足した。ドイツ柔道の誕生であるとともに、ヨーロッパ柔道展開の基礎が出来たのである。また、1934年、第1回のヨーロッパ選手権大会がドイツのドレスデンで開催され、1937年頃からクラブのレベルでデンマーク、ドイツ、オーストリア、ローマニア、チェコ、ハンガリーの柔道交流が始まり、これが戦後のヨーロッパ柔道の基盤となる。

II. ドイツにおける現代柔道の主な展開及びその現状

1939年9月から始まった第2次世界大戦は1945年5月にドイツの敗戦で終わったが、戦後ドイツは、ソビエト連邦、米国、英国、フランスの4ヶ国の占領下に置かれ、四つの占領地域に分けられることになった。敗戦後、1948年までは、柔道はドイツでも軍国教育と繋がったため禁止されていた。

東西冷戦が厳しくなり、1949年5月、米国、英国、フランスの占領地域にはドイツ連邦共和国（西ドイツ）、ソ連の占領地域にはドイツ民主共和国（東ドイツ）がそれぞれ建国されることになった。柔道は、東西のドイツでそれぞれに復活することになる。

1. 現代柔道の主な展開

戦後のドイツの柔道は、ヨーロッパでの柔道の展開に影響されながら、1950～1960年代の「競技スポーツへの展開」、冷戦に影響さ

れた1970～1980年代の「競技化の進化」、1990年代～現在まで至る「ドイツ再統一以降の展開」という三つの時期に区別することができる。

(1) 競技スポーツへの展開

1948年、ロンドンでオランダ、イギリス、オーストリア、イタリアの四ヶ国が加盟した「欧州柔道連合」が発足したが、1951年3月にアルゼンチンが加盟すると同時に「国際柔道連盟 (International Judo Federation, IJF)」となった。日本も翌1952年にIJFに加盟し、講道館長・日本柔道連盟会長の嘉納履正がIJFの会長に就任した。

同1952年には西ドイツにおいて武道を総合する団体としてドイツ有段者会 (Deutsches Dan-Kollegium) が設立され、講道館からドイツ柔道を代表する団体として認められた。翌1953年、ドイツ有段者会に属する柔道の有段者が「ドイツ柔道連盟」(DJB) (以下「独柔連」とする) を結成したが、ドイツ有段者会は独柔連の加盟団体として続くことになる。ドイツ有段者会は有段者と指導者の育成、昇級昇段審査を担当するのに対して、独柔盟は競技柔道の普及及びその振興を中心することにした。東ドイツは1954年に、西ドイツは1957年に、国際柔道連盟 (IJF) の加盟団体となる。

1956年、1958年に東京で開催された第一回及び第二回世界選手権大会では、日本人選手が優勝したが、1961年のパリ開催第三回世界選手権大会でオランダのヘーシンクは優勝して初めて日本柔道の優位性を破った。1964年の東京オリンピックでは柔道が実施種目として軽量級・中量級・重量級・無差別級の四階級に分けて行われ、無差別級ではヘーシンクが日本の神永を倒して優勝し、再び欧米柔道の強さを示し、ヨーロッパでの柔道人気を高めた。

1960年代に入ると、競技化の流れの中で東西両ドイツにおける

柔道指導法は次第に日本の伝統的な指導法から離れ、フランスでの川石訓練法、オランダのヘーシクが考案した指導法等にも影響されながら、スポーツ科学的に展開することになった。また、柔道人口の拡大により、大人を中心としたものから青少年のスポーツへの指導法も工夫されるようになった。

(2) 競技化の進化 (1970～1980年代)

1965年からは、IJF 会長は日本の嘉納に代わって、イギリスのパーマーがなり、競技柔道の普及に力を入れその結果、男子柔道は1972年からオリンピックの正式種目に復活した。これ以降、ヨーロッパにおいて柔道の競技化が進み、日本と異なる制度・指導法が形成されはじめる。1970年、西ドイツのカールスルーヘーにおいて柔道指導者の学会が開催され、初めてヨーロッパ柔道の展開についての交流が行われた。また、1970年代に入ると、西ドイツでは柔道は格闘技の領域の中で学校体育に採用されることになった。1973年、柔道人口は初めて10万を超える。

東西冷戦の対立が厳しくなる中で、特にソ連及びその衛星国においてスポーツの競技化が進むことになる。東ドイツにおいても1950年代から競技スポーツの各種目のパフォーマンス向上に関連した科学研究がライプチヒ体育大学と同大学所属の運動文化・スポーツ科学研究所を中心に推進され、将来の選手を育てる青少年スポーツ専門学校を中心としたタレント発掘制度も1950年代後半から設立されるようになった。柔道も1950年代から競技スポーツとして展開し、スポーツ科学上の指導法に従って行われ、男子柔道はオリンピック正式種目になった以降に競技スポーツとして国のスポーツ政策に支援され、科学的に展開することになる。この結果、1979年以降、東ドイツの選手は国際大会で目立った成績を残すことになる。

(3) ドイツ再統一以降の展開（1990年代～現在）

1989年に東西の冷戦が終結し、1990年にドイツは再統一されることになる。1990年、柔道においても東西の両連盟はドイツ柔道連盟（独柔連）として統一することになり、独柔連は州・地域の加盟団体18ヶ団体から構成されるようになる。また、翌1991年、ドイツ有段者会は独柔連から離れ、団体として独立した。

1993年、登録人口は初めて20万を超えて、1995年は約22万人でピークとなる。しかし、2000年代に入ると、柔道人口は段々減ることになったが、これはスポーツ全体に見られる傾向で、出生率の低下・生活習慣の変容によるものであろう。

Ⅲ. ドイツ柔道の現状

1. 柔道環境の視点から見た柔道の特徴

(1) 登録人口の現状

現在、ドイツの柔道人口は約18万人で日本とほぼ同じであるが、日本と違って、全員を把握する登録制度であり、基本的には柔道クラブに入会すると同時に独柔連に登録することになる。他の格闘技・武道の連盟と比較すると、独柔連は最も人口が多く、欧米で伝統が長いボクシングとレスリングより登録人口が多く、空手道等の武道よりも多い^(注5)。登録人口を年齢別に見ると、7～14才の割合が最も多く、7才以下と14才以上の会員は比較的に少ない現状が明らかである（表1）。大人の登録人口は中年・高年になると、競技柔道から引退して辞める場合が多いと考えられる。

柔道						
ドイツ柔道連盟の年齢別の登録人口						
6才以下	7～14	15～18	19～26	27～40	41～60	60以上
9,455	102,707	22,120	15,093	11,849	13,779	2,141
登録人口の合計：177,145						

表1. 年齢別の登録人口の割合（2010年度）

（2）クラブ制度

ドイツには、19世紀頃から体操の普及とともに始まったスポーツ・クラブの伝統があるが、柔道の場合も地域のスポーツ・クラブでの活動は中心であり、学校・企業での課外活動は少ない。現在、2,632の柔道クラブ或いは柔道部があるスポーツ・クラブが独柔連に登録されている^(注4)。クラブの会員の大部分は趣味で週二・三回位練習しているので、日本と比べると練習の強度・頻度は低く、試合を目的とした競技者人口は日本より少ないと考えられる。

（3）競技スポーツとしての現状

選手育成の制度は日本と大きく異なっている。地域のスポーツ・クラブは中心で、学校・企業での課外活動としての選手育成がほとんどなく、選手は各クラブで練習しながら就学・就職している。

しかし、各種目の強化選手を対象としているスポーツ専門学校がある。スポーツ専攻学校において様々な競技種目の強化選手が集められ、通常は寮生活をしながら、スポーツ・クラブの協力で日常のトレーニングを行い、地域の学校に通う形となる場合が多い。学校間の大会はほとんどない。トップレベルのスポーツ選手は警察と軍隊に勤めている場合が多い。

2. ドイツ柔道連盟の現在の主な方針

ドイツ統一以降、独柔連は東西の柔道教育及び技術の基準を合わせることを目指したが、その第一歩として1995年、昇級審査規定が全国統一化され、2004年に大きく改正されると共に、以前からの講道館五教の技を中心とした内容が科学的な育成プログラムに替えられた。また、2006年、独柔連は子供の運動能力の低下、肥満症の増加という問題に答えて、7才以下の子供を対象とする育成プログラムを実施しはじめた。2009年、昇級審査規定も改正され、これで昇級昇段審査規定が一貫育成制度に統一されることになる。また、2010年、独柔連は有段者の育成を振興するため、有段者を対象とする「柔道有段者会」を発足し、これで有段者の交流と柔道の伝統の保存を図ることになった。さらに、2011年から護身術も特に中・高年の柔道家を対象として昇級昇段審査の選択科目として採用されるようになった。

3. ドイツ柔道の展望

現在、ドイツは日本、韓国、フランス等と並びに柔道の強国の一つである。しかし、2000年代から登録人口が次第減少していること、14才以下の青少年が最も多く、大人の割合が少ないということなど、現状はフランスと多くの問題点で似ている。当然、柔道を練習する理由・目的・動機付けは、個々人によって年齢によっても異なるが、柔道人口を長期間的に増やすためには、多くの人々にも魅力がある多様性・普遍性がある柔道を振興しなければならない。

独柔連は柔道を教育的スポーツとして振興し、柔道人口を拡大す

る方針の一つとして、幼稚園・小学校低学年の子供を対象とした指導法を実施している。また、14才以上の登録人口の減少に対応して、学校体育を通じての拡大にも力を入れている。その一例として独柔連の学校体育委員会は、毎年学校体育の教員を対象とする講習会等を開催している。ドイツでは柔道の教育的な価値が高く評価され、学校体育として格闘技・武道の中で最も普及している種目であるので、武道全体をリードするモデルとしての責任もある。

さらに高齢化社会の中で、中・高年を対象にした生涯に継続できる健康スポーツ・護身術としての柔道の普及・指導が求められている。近年、国際レベルでも30才以上の柔道家を対象とするベテランの選手権大会が開催され、形の世界大会も開かれるようになったが、これは、中・高年の柔道家にとって柔道の魅力を高める重要な一歩となるであろう。

IV. ドイツ柔道連盟の育成プログラム

ドイツ柔道連盟の一貫した指導方法

育成プログラムの改正に伴って競技スポーツとしての普及、武道としての伝統への回帰、指導者の育成及び柔道の魅力を高めることが主な目的となった。

独柔連の育成制度は、表2に見られるように、(1.) 昇級ができない7才以下の子供を対象としている育成プログラム、(2.) 7～14才の青少年の育成を中心とし、8～1級の各段階からなる昇級審査規定、(3.) 16才以上の柔道家を対象とする昇段審査規定の三段階からなる。1級への昇級は初段を受験する条件である。

ドイツ柔道連盟の指導案	
1. 予備段階 対象者：5～7才の子供 初心者	子供用育成プログラム 「遊びながら柔道を習う」
2. 柔道の基礎作り 対象者：7～14才の青少年 初心者・上級者	昇級審査規定 8～5級（8～10才） 「柔道を知る、基本を創る」
	4～1級（11～14才） 「深める、広める、変える」
3. 有段者・指導者の育成 対象者：16才以上の者 1級を持つ受験者、 有段者・指導者	昇段審査規定 1～2段 「反復する、深める、完全する」
	3～5段 「反省する、創る」

表2. ドイツ柔道連盟の育成プログラム

1. 7才以下の子供を対象とする育成プログラム

級審査規定の改正と共に昇級最低年齢は満7才になったので、昇級ができない7才以下の子供向けの指導プログラムは、柔道の正式な練習に入る前の予備段階として「遊びながら柔道を習う」のを目的として、基礎的な体力・運動能力を作るために創られたもので、子供達に柔道を楽しませることによって柔道が続けるモチベーションを作り、地域の柔道クラブとの絆を強め、柔道人口を増やすことを最終的な目標としている。

参加する子供達は、独柔連に登録し、5～7才の子供用の手帳をもらうが、この手帳が8級までの教科書となる。子供達はプログラムに従って練習を通じて基礎的な「運動能力」を身に付け、8級への昇級に要求される「柔道の技法」を取得し、「基本的な社会教育」を受ける。「基本的な社会教育」という領域において、子供達に道

場での礼儀作法、「ドイツ柔道連盟の柔道の価値10条」及び講道館の「精力善用・自他共栄」という柔道原理を理解させる。

指導領域	主な指導内容
運動能力単独運動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 単独運動 ・ 相手と協力して共同運動 ・ 勝負 ・ 受け身
基本的な社会教育	<ul style="list-style-type: none"> ・ 団体行動 ・ 礼儀作法 ・ ドイツ柔道連盟の柔道の価値10条（友愛、礼儀、謙虚、尊敬、助け合いの精神、尊重、克己、誠実、忠実、勇気）
柔道の技法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 崩裂髭固、胸固（横四方固） ・ 大外落、大腰・浮腰

表3. 5～7才の子供を対象にする育成プログラムの主な内容



図1. 「ドイツ柔道連盟の柔道の価値」ポスター（「友愛」は別に掲げる）

プログラムの各段階を達成すると共に、ステッカーを貰って柔道手帳に貼るようになっている。このステッカー八つを集めると、柔道着にバッチを付けられることになる。ステッカーやワッペンを全部集められた子供達はこれでプログラムを終了し、8級へ昇級でき、普通の柔道クラスで練習できる段階に達したことになる。



図2. 7才以下の子供を対象とする柔道着用のワッペン

2. 7～14才を対象とする育成プログラム

(1) 構成及び主な特徴

2005年、ドイツにおいて公開大会での競技者は、年齢別にU11 (8～10才)、U14 (11～13才)、U17 (14～16才)、U20 (17～19才)、成年 (17才以上) に区別された。競技者は8才以上であり、かつ7級取得が試合参加の条件として決められた。

同2005年、7～14才の青少年を対象として「柔道基礎トレーニング」と「柔道基本育成」という二段階からなる育成プログラムがドイツ全国に統一化された昇級審査規定として実施されるようになった。この年齢を対象とする主な理由の一つは柔道人口の展開にある。独柔連の登録人口の半分以上は10才以下の子供であるが、11～13才で柔道を辞める割合が最も多いので、柔道の基礎を作り、柔道を続けるモチベーションを作る必要がある。

第一の「柔道基礎トレーニング」の段階は、初心者の7～10才で8～5級の子供を対象とし、「柔道を知る、基本を創る」を目的とする。

第二の「柔道基本育成」は、U14（11～13才）を中心に、体力、技術を身に付けるには最も重要な発育段階なので、初心者の段階を経て、4～1級で「柔道を深める、広める、変える」ことを目指している。

独柔連の育成プログラムは技を幅広く指導し、柔道の基礎を創ることを目的としている。14才以下は、一般スポーツとして柔道を行う子供達と選手への区別がない。したがって競技者として得意技だけに集中することはなく、14才までに柔道の基礎を学び、その後競技を目指している子供は選手への道を歩むことになる。

（2）昇級審査の各科目の解説

級の段階で基本的な「受け身」、「基本技」、「応用技」、「乱取」、「形」が求められているが、各段階の審査内容が決まっているので、初段審査を受験する段階になると、技術のレベルはほぼ同じ基準にある。

① 受け身

8～3級まで受け身は審査科目であるが、各段階に取得する技に



図3. 独柔連の1～4級と5～8級に分けた昇級審査の教本

合わせて受け身の難度が高くなる。最初の段階は後ろ受け身、横受け身、前回り受け身の基本を身に付けてから障害物を飛んで前回り受け身、前受け身（宙返し）も習う。

② 基本技

各段階において求められる基本的な投技と固技は表4に見られるように定義されている（ドイツにおいて技の名称は講道館とほぼ同じだが、「内股」が「腰内股」と「足内股」の二本に細分され、「大内刈」の中に「大内刈」と「大内払」を、「小内刈」の中に「小内刈」と「小内払」を、それぞれ区別して入れている。

8～5級に投技17本、4～1級に33本、1級の段階まであわせて五教を中心とした講道館の主な投技51本を身に付けることになる。8～5級の段階において、腰技、手技、足技を含む基本的な投技を習得し、4～1級の段階に入ると、捨身技も習う。

また、抑込技、関節技、絞技を含む固め技を、この順番で習うが、この順番は競技規定に関連している。関節技は11才以上のU14から、絞技が14才以上のU17から認められているのである。

	投技	固技
8級	浮腰、大腰 大外落	崩袈裟固 胸固
7級	大内刈、背負落	袈裟固、横四方固 縦四方固、上四方固、肩固
6級	一本背負投、体落 小外刈、小外掛 小内刈、出足払	袈裟固、横四方固、縦四方固 上四方固 各技の変容二本ずつ (全部で抑込技8本)
5級	諸手背負投 支釣込足、膝車、送足払 払腰、大外刈	十字固 腕絡

	投技	固技
4級	釣込腰、腰内股、 大内払、小内払、小内巻込 巴投、横巴投	腕固 脇固
3級	腰車、後腰、 跳腰、 隅返、横隅返 谷落	足固 足絡
2級	横落 足内股、移腰 片足取、 横掛、朽木倒 諸手刈	十字絞、裸絞、送襟絞、 片羽絞
1級	足車、大車 裏投、横車、手車、肩車 外巻込、跳巻込、浮落	三角抑固、三角絞、三角固 片手絞

表4. 各級の基本技法（各級の色は帯の色）

③ 応用技

応用技は試合での応用技の意味で、基本的に投技と固技に分けて行う。立技において相手の動作を使用する連絡技、返し技、試合で使える技の変容、防御等を習う。また、固技で基本技に加えて応用技と入り方、立技から寝技への連絡を身に付ける。

また、2011年から「護身術」が試合の応用技に換えての選択科できるようになった。しかし、護身術は3～1級のレベルに限られ、最低年齢は13才である。護身術は、投技と固技を護身術に応用し、当て身技の攻防も採用されている。

④ 乱取

乱取が初心者と上級者の両段階に行われるが、表5に見られるように各段階によってやり方と回数が異なり、初心者は条件付きで、上級者は自由乱取という形で乱取を行うが、これは勝負より身に付けた技と柔道の運動原理が応用できることを示す意味である。

	乱取の回数		条件・課題
8級	3～5回1分	寝技	寝技の基本動作： 両膝立から寝技乱取を開始し、抑込と抑込の逃げ方を試す
7級	4～6回1分	寝技	立技から寝技への連絡： 「取」が受け身を取った「受」を投げてから寝技乱取に入る
6級	3～5回2分	立技	基本技の応用： 6級まで取得した投技11本を乱取で応用する。
		寝技	抑込と抑込の逃げ方
5級	4～6回2分	立技	相四つとけんか四つで乱取を行う
		寝技	「取」は足が「受」に絡まれた姿勢から寝技乱取に入る
4級	4～6回2分	立技	組み方（組み手争いでの応用）
		寝技	立技から寝技に入る
3級	5本2分	立技	連絡技、返し技、体捌き
		寝技	腹這い、亀等になった相手を攻める
2級	5本2分	立技	乱取で相手の姿勢（体を曲げる等）に対応できることを示す
		寝技	絞技も入れて寝技乱取
1級	3本3分	立技	乱取で自由に防御し、立技から寝技への連絡ができることを示す。

表5. 各級の乱取の課題

⑤ 形

3～1級までの段各階に「投の形」の一部を「腰技」（3級）、「足技」（2級）、「手技」（1級）の順に審査科目として採用されている。形の特長、正しい順番、礼儀作法、技のタイミング、相手との協力等が標準とされている。

3. 有段者・指導者の育成プログラム

(1) 独柔連の昇段審査規定の概念及びその主な特徴

有段者になると、級の段階で取得した技法を復習しながら、各技の研究を深める。審査規定に見られる有段者の育成は、初段と二段の段階で「反復する、深める、完成する」と三段から五段まで至る段階で柔道を「反省する、創る」の二つからなる。五段以上の段位は指導暦、競技成績等を基にして授与されることになる。

日本と違って、乱取が行われず、試合より技術が中心されているが、これは、ドイツにおいて黒帯は指導者の資格として見られており、指導者としての能力、知識が要求されているからである。そのため、2009年から「理論」という審査科目が採用され、「運動原理」、「練習法」、「指導法」、「柔道の歴史及びその原理」、「柔道の現状、展開、自分の柔道家としてのあり方」の五領域に体系化された形で採用されている。また、2011年から試合を中心にする応用技に換えて「護身術」が選択できるようになった。

(2) 初段から三段までの段階

初段から三段までの段階では、実技に関する知識が中心とされており、実際に柔道の技を演武・乱取で応用・生徒に指導できる専門家が求められている。昇段審査の科目は、投技と固技の「基本技」、「応用及びその理論」、「練習方法」、「理論」と「形」からなるが、昇段する段位以下の級・段で習得した知識を再び審査する場合もある。

① 基本技

初段では、一級まで取得した投技に加えて「講道館五教」より投技7本、二段では、講道館の投技の技術体系より6本、三段では、講道館の技術体系より自由選択となる返技3本、巻込技3本が審査

される。また、初段で抑込技、関節技、絞技を含む基本的な固技19本、二段でその技19本の変化技各二本、三段で固技の原理を演武・解説することになる。

② 応用技

投技については、初段では、技術・戦略の視点から得意技の応用を演武・解説する。また、連絡技3本と返技3本を示す。二段では、防御をする相手に対する得意技の応用及び応用技6本を左右で演武する。また相手の動作・反応・防御に対応した連絡技5本と返技3本を行う。三段では、投技の攻防を組み手・構え・体捌き等を入れて自由に選択した技2本を例にして演武・解説する。

固技については、初段では、投技から固技への連絡技4本、亀・四つん這い等になった相手に対する固技の入り方で、抑える、絞める、関節の原理を応用する。また、相手の攻撃（固技2本）に対応した防御方法二つを示す。二段では、場合に応じた固技への入り方を4本演武する（仰向けになった相手に対応した技2本、自分が仰向けで上から攻めてくる相手に対応した技2本）。道着・帯を使って相手の手・腕を絞った形で決める技2本及び抑込・絞技・関節技の防御各一つを演武・解説する。三段では、抑込技・関節技・締技を入れた連絡技3本を演武するが、その連絡技の中から一つを術・戦術・指導法・運動原理の視点から解説することになる。

③ 練習方法

初段は投げ込みと打ち込みで、二段では得意技の単独練習と打ち込みの演武・解説を行う。三段は、時間・技制限の勝負、一本勝負、組み手争い等の乱取の練習法を解説しながら協力する相手と演武する。

④ 理論

初段・二段の段階で技術論が中心されているが、初段で崩しの原理、バランス、力の方向等の基本的な柔道のバイオメカニクスを解説する。二段で技の体系化（講道館五教、川石の技術体系等）を説明し、基本、応用の基礎を解説する。三段の段階で対象者別の指導法、「受」と「取」の役割、独柔連の柔道価値観が要求されている。

⑤ 形

初段で「投の形」、二段で「固の形」、三段で「極の形」或いは「後の先の形」になるが、「後の先の形」を選択する場合、三船久蔵が作成した「投技裏の形」が求められている。

(3) 四段と五段の段階

四段と五段において理論と指導法は中心となり、指導者としての知識が要求されている。審査科目は「技術」、「理論」、「形」の三つからなる。

① 技術

四段の段階で技術は投技と固技に分けて行われる。投技において審査員が投げの原理九つ（刈る・払う・止める・絞る・掛ける・回転する・持ち上がる・巻き込む・捨身）から選択する原理を解説し、技各2本を演武することになる。固技は、上と下から攻防し、寝技の原理を解説・演武することになる。

五段の段階で以下の選択科目三つより二つを選択し、演武と解説に加えてレポートを書くことになる。

- a) 形……………技15本を自ら選び、演武・解説
- b) 指導法……………技を指導する方法二つの紹介
- c) 技術・戦略……試合で使う技と戦略等を解説

② 理論

四段は、柔道の展開・歴史・背景を日本での由来からドイツでの展開を入れて説明することになる。また、「精力善用・自他共栄」という柔道原理の解説も求められている。五段は、柔道のこれからの展望（技術の展開・子供向けの普及・人生哲学等）及び受験者自身の柔道家（選手・指導者・柔道関係の役員等）としてのあり方について口頭試問される。

③ 形

四段は「講道館護身術」或いは「柔の形」、五段は「五の形」と「古式の形」の演武するが、以前の昇段審査に演武しなかった場合は「古式の形」に換えて「極の形」の演武も可能である。四段・五段ともに、演武する形の原理・歴史的な意義等も口頭試問されることになる。

おわりに

ドイツでは、以上のように、7才以下で柔道を初めて「知る」、7～14才で基本が「分かる」、応用が「出来る」、乱取で「使える」という段階を経てから、有段者として指導者になって次の世代に「伝える」という体育の理想に従った一貫した指導法があり、柔道の教育性が最初の段階から技の習得に合わせて強調されている。

ドイツでは、有段者は専門家・指導者として見られており、武道をほとんど知らない一般人にとって「黒帯」は“Meister”、いわゆる「達人」であるというイメージが持たれている。

これに比して、現在、日本においてはこのような一貫した制度がなく、全日本柔道連盟の統一した少年指導法がなく、昇級審査は地域によって異なり、初段審査の条件も県によって違っており、結果

として有段者の技術的なレベルも異なっている。また、中・高校・大学生の年齢になると、学校の課外活動として行う競技柔道がメインであり、競技者以外の一般人が練習できる道場は少ない。

平成24年から実施される武道の必須化を考えると、最初に述べたように柔道による障害や死亡事故まである実態であるので、学校体育における柔道の安全指導が大変重要な問題になる。特に、学校で教える指導者には技法の上に、医学、青少年の発育段階に適当である安全指導法等についての知識は必要である。スポーツ界でよく知られている「名選手かならずしも名監督ならず」という表現の通りに、競技で強い選手は良い指導者とイコールではない。特に武道の世界で指導者は監督だけでなく、むしろ人生を教えるモデルになる役割を期待されている。したがって、柔道の発祥地である日本においても再び柔道の教育性を考え直して指導者としての有り方を再考察する必要があると思う。特に武道学科がある国際武道大学には、国際社会の中で武道の将来に向けて、柔道を競技性に限らず、護身術としての武術性、人間形成の道としての教育性、形にある伝統性を入れた武道としての多様性を持つものとして、次の世代に伝える人材を育成する責任があるはずである。また、次の世代の指導者となる本学の学生は、「文武両道」の文字通りに、専門の実技・競技力の向上を目指すと同時に柔道の指導法・歴史・伝統の研究にも力を入れる必要があると思う。

《注釈》

- (注1) 関連した学術論文は学校リスク研究所のホームページ (http://www.geocities.jp/rischool_blind/outputs_risk.html) に見られる。
- (注2) 嘉納治五郎『講道館の抱負とその実現の方法』、「作興」第八巻第一号 1929年1月、講道館編集『嘉納治五郎嘉納治五郎体系・第一巻講道館柔道』、1987年、371頁参照。
- (注3) 村田直樹『柔道の国際化・その歴史と課題』2011年、242～254頁。
- (注4・5) ドイツ・オリンピックスポーツ協会2010年度の系統参照。

■参考文献

柔道の国際化を問題とする書作

- 坂上康博(編集)『海を渡った柔術と柔道・日本武道のダイナミズム』、2010年
- 村田直樹『柔道の国際化』、2011年

ドイツ柔道連盟の資料

- Deutscher Judobund, Dan-Prüfungsordnung, Begleitmaterial zum Dan-Prüfungsprogramm, 2010 (ドイツ柔道連盟(編集)『昇段審査規定の手引』、2010年、136頁) 昇段審査規定に関する資料・審査科目の解説。
- Klocke Ulrich, Judo lernen, 2007 (Klocke Ulrich『柔道を習う。8～5級』、2007年、164頁) ドイツ柔道連盟の昇級審査の教本で、8～5級の審査科目の解説。
- Klocke Ulrich, Judo anwenden, 2010 (Klocke Ulrich『柔道を応用する。4～1級』、2010年、197頁) ドイツ柔道連盟の昇級審査の教本で、4～1級の審査科目の解説。
- Deutscher Judobund, Judo spielend lernen. Ein Leitfaden für die Ausbildung der 5 bis 7-Jährigen, 2006 (ドイツ柔道連盟『遊びながら柔道を習う』、2006年、154頁) 5～7才の子供を対象にする育成プログラムの指導手引。
- Deutscher Judo-Bund, Judo. Trainer-C-Ausbildung, 2009 (ドイツ柔道連盟編集『柔道Cコーチ資格』、2009年、357頁) C級コーチという指導者資格の受験者を対象とする教本。

第3章

剣道における国際化の諸問題

阿部 哲史

はじめに



海外の剣道人口は、柔道・空手道・合気道に比べ随分と少なく、一般的には国際化が遅れていると考えられている。この原因については、用具や競技ルールの特異性を指摘する意見も聞かれるが、20年ほどの私の海外指導経験からすると、「剣道を理解するには時間がかかる」という説明がもっとも適切な回答のように思われる。

剣道は〈心身鍛錬・健康の維持増進・競技スポーツ・躰^{しつけ}・気晴らし、あるいは仲間作り〉と幅広い目的で楽しまれているが、海外ではこれに〈日本文化の学習〉が加わる。剣道の稽古や所作、用具などは目にするだけでも外国人にとってユニークであるが、実際に稽古をしてみると、欧米のスポーツ理論では説明が難しい日本独特な技術観を体験することができる。さらに、精神性のあり方が問われる段階まで足を踏込むと、伝統的な日本人の思想や宗教、芸能に通じる感性的な世界との関わりが無視できなくなり、剣道の稽古に終着点がないことに気付かされる。

近年、剣道はかつてない勢いで世界中に広まりはじめ、日本人だけのものではない世界の愛好者が共有する文化として定着しつつある。また、外国人剣士との交流を経験することで、私たちは忘れかけていた剣道の魅力を再確認することもあれば、海外からの情報によって日本剣道のあり方を考え直すこともある。すなわち、国際化について考えるということは、私たちが自分自身の剣道を改めて見つめ直すことに他ならないのである。

本稿ではこうした観点から、1. 剣道がどのように海外へ広まり

発展してきたのか、2. その過程でどのような問題が生じ、3. それに対してどのような対処がなされてきたのかを考えていきたい。そして最後に、今後どのような視点から私たちが国際化に取り組んでいくべきであるのかを探ってみたい。

I. 国際化の歩み

日本で発祥した剣道はどのようにして海外に広まったのであろうか。明治から現在までの流れを3期に分けて概観し、それぞれの時期における特徴を考えてみたい。

第1期（明治後期～第二次世界大戦終結）

剣道の本格的な広まりは、日清戦争(1894～1895)・日露戦争(1904～1905)の後、長期間にわたって日本の統治下にあった東アジアの台湾や朝鮮半島から始まる。これを主導したのは大日本武徳会で、主に警察・学校を中心に剣道が普及されていった。

南米ブラジルでは、1908年から入植がはじまった日系移民を中心に剣道が広まる。しかし安定した生活基盤を確保するために時間を要し、本格的な道場がブラジルに発足するのは1926年(大正15)、柔道・剣道の発展のために伯國柔剣道連盟が発足するのは1933(昭和8)のことであった。^(注1)

一方、北米のアメリカでは、1929年(昭和4)に中村藤吉氏を中心とした北米武徳会による普及が始まる。その後、剣道は日系人のあいだで急速に広まり、1934年(昭和9)には西海岸地域だけで40支部、約8000の会員数を誇る規模にまで発展した。

このように第1期では東アジア、少し遅れて南米・北米において剣道が広がり始める。特徴のひとつは、いずれの地域においても剣

道を稽古したのが日本人・日系人であり、現地人にそれほど広まっていないこと。もうひとつは、この時期は日本の国力が対外的に強まり多くの日本人が海外進出しているが、剣道の広まりも、こうした国際社会のなかで台頭する日本の動向が背景となっていたことである。

第2期（第二次世界大戦終結～1980年代まで）

第二次世界大戦の終結後、連合国総司令部（GHQ）の占領政策の一環として武道は禁止され、国内での組織だった活動は一時衰えをみせる。しかし、1952年（昭和27）に全日本剣道連盟が発足すると活動は再び活発化し、その勢いは海外へと波及していく。

例えば、韓国では1947年（昭和22）頃から現地人の主導による活動がはじまる。1953年（昭和28）には、現在の韓国剣道界で中心的な役割を果たしている大韓剣道会の母体が発足し、日本の影響下から離れて独自の発展をみせはじめる。

アメリカでは、戦前に活動を開始していた森寅雄氏が1949年（昭和24）に再渡米。フェンシング界で活躍するとともに、剣道発展のためにも積極的な活動を展開する。1955年（昭和30）にはアメリカ剣道連盟会長に就任し、その後はアメリカ国内にとどまらず、国際的なレベルで剣道の普及発展に多大な功績を残す。

こうして海外における剣道は戦後まもなく再興するが、この時期もっとも注目すべきはヨーロッパ・オーストラリア・東南アジアなど、戦前に広まっていない地域で稽古が開始されたことである。例えば、ヨー



写真1. 森寅雄氏（『タイガーマリと呼ばれた男』より）

ロッパでは1960年代にイギリス・フランス・スウェーデン・オランダ・ベルギーなど、いわゆる西側の自由主義国で開始される。そのきっかけは、国際交流基金や日本企業によって企画された日本文化イベント、あるいは柔道・空手の関係者による紹介などが多い。その後、日本の駐在員・留学生などの協力を得ながら着実に発展を続け、1969年（昭和44）のヨーロッパ剣道連盟発足へと歩を進める。

この第2期における特徴は、日本人・日系人が少ない国や地域にも剣道が広まったこと。当然、これは現地人の努力に因るが、その背景での日本社会との関わりも見逃せない。戦後の日本政府は、民主国家としての新しい姿を国際社会にアピールするため、政治・経済・文化・教育と幅広い分野で海外への進出を図る。その結果のひとつとして日本文化は海外で注目を集める。つまり、剣道もこうした流れの一環として海外へ広まっていったと捉えることができる。

第3期（1990年代～現在）

東西冷戦が終結し、ベルリンの壁が崩壊、東欧革命が進行する1990年頃を境として剣道はさらに新しい国や地域へと広まりをみせる。

東ヨーロッパでは、1989年（平成1）から社会主義離脱の体制変換が連鎖的に勃発するが、自由化への移行とともに剣道が各国で広がりはじめる。その後、この勢いはバルカン地域へも及び、1990年以降だけをみても両地域内で合計12の剣道連盟が発足。さらに、2000年頃からはこの流れが中東地域にも波及してトルコ・イスラエル、最近ではグルジアにも剣道連盟が発足している。

アフリカでは1980年代に南アフリカ共和国で稽古が開始されるが、活動が盛んになるのは1990年代にはいつてからである。2000年以降は近隣国のマラウイ・モザンビーク・エチオピアにも剣道が

広まり、南アフリカと連携しながら発展の兆しをみせている。中南米ではベネズエラ・チリ・グアテマラ・ドミニカ・エクアドル、東南アジアでもタイ・マレーシア・シンガポールへと剣道の活動が広まり、国際剣道連盟に加盟する国も増えている。

世界各地で剣道が盛り上がりを見せるなか、アジアでは中国の新興が目をはく。2006年（平成18）に連盟が発足し、2008年（平成20）に国際剣道連盟へ加盟を果すと、2010年（平成22）にはスポーツアコード主催によるコンバットゲームズを北京で開催するなど国際的にも積極的な活動を展開している。^(注2)

以上のように、1990年代から剣道は急速に世界各地へと広まり、今後もこの勢いは続くことが予想される。この第3期における特徴は「普及の連鎖」にある。これは、ある程度の発展を遂げた国の協力によって近隣国で剣道普及が進行する現象のことで、具体的にいえば、西ヨーロッパ→東ヨーロッパ→バルカン→中東、また西ヨーロッパ→南アフリカ→周辺諸国、さらに中南米ではブラジル→周辺国へ、アジアでは韓国→中国へといった流れである。国際的な剣道界における〈脱日本化〉として捉えることもできる興味深い現象といえる。

II. 国際組織の発足と発展

世界の剣道界は現在、国際剣道連盟（International Kendo Federation, IKF, 現在 FIK）^(注3)によって統轄されているが、この組織はどのようにして発足し、どのような活動を通じて発展を遂げてきたのであろうか。本項では国際剣道連盟の発足と発展について考えてみたい。

1. 国際剣道連盟の発足までの歩み

(1) オリンピック東京大会

国際剣道連盟の発足と直接的な関係はないが、1964年（昭和39）の第18回オリンピック東京大会で実施された剣道デモンストレーションは、剣道界の国際化に多大な影響を及ぼす重要な企画となる。

オリンピック憲章には、開催国の国技と外来競技それぞれ1種目を公開競技として実施できる規定があり、オリンピック東京大会では国技として剣道が選出される。10月15日に実施されたデモンストレーションでは、日本剣道形・神道夢想流杖道・直心影流薙刀・夢想神伝流居合・小野派一刀流剣術・少年青年の練習・小学生から範士までの試合などが披露された。

このイベントは、日本の剣道愛好者にとって剣道と国際社会をつなぐ夢の出来事となる。柔道がオリンピック種目として採用されたこともあり、剣道界でもこれ以降、国際化への働きかけが活発になっていく。



写真2. 東京オリンピックでの日本剣道形の演武（斎村五郎範士・持田盛二範士）〔斎村五郎の遺稿と想い出〕より

(2) 国際社会人剣道クラブ

オリンピック東京大会の翌年1965年（昭和40）、剣道界初の国際組織となる国際社会人剣道クラブが発足する。同年11月には、第1回国際社会人剣道大会が台湾の台北市で開催され、日本・アメリカ・台湾・琉球から総勢66名が参加した。これ以降もほぼ毎年大

会は開催されている。

この活動については、日本語を理解する人々による大会であるため国内大会の延長に過ぎないとする指摘もあるが、国際化の方向性が模索される当時の剣道界で国際交流のパイオニアとして果たした役割は大きい。

(3) 国際親善剣道大会

1966年（昭和41）、アメリカの森寅雄氏により全日本剣道連盟に対して国際組織の設立が提案される。国際社会人剣道クラブの大会が非公式で権威がないことを理由とするこの案は、全日本剣道連盟に受諾され、組織発足に先立つ事業として国際親善剣道大会の開催が決まる。

同大会は1967年（昭和42）10月、日本武道館に13の国と地域から参加を募って開催される。また大会翌日には9カ国の代表者による会議がもたれ、3年後の1970年（昭和45）に国際剣道連盟を結成し、同時に第1回世界剣道大会を開催する計画が立てられる。

2. 国際剣道連盟の結成と展開

国際剣道連盟の結成準備を一任された全日本剣道連盟は、特別委員会を設置して事業に取り組む。1970年（昭和45）4月、17の国



写真3. 国際剣道連盟の設立総会（東京）〔『全日本剣道連盟三十年史』より〕

と地域の代表によって国際剣道連盟の設立が確認され、同時に第1回世界剣道大会が日本武道館にて開催された。^(注4)

これ以後、同大会は3年毎にアジア・ヨーロッパ・南北米のゾーン持ち回り方式で継続され、2012年（平成24）のイタリア大会で第14回目を迎える。現在の国際剣道連盟は、世界大会のほか総会・審判講習会の開催を主な活動とし、2010年（平成22）における加盟団体を地域別にみると以下の通りとなる。

地域名	団体数	国・地域名
アジア	9団体	日本、韓国、香港、中国、マカオ、マレーシア、台湾、シンガポール、タイ
南北アメリカ	10団体	カナダ、アメリカ、ハワイ、メキシコ、ブラジル、アルバ、アルゼンチン、チリ、ドミニカ、ヴェネズエラ
ヨーロッパ	28団体	オーストリア、ベルギー、チェコ、デンマーク、フィンランド、フランス、ドイツ、イギリス、ハンガリー、アイスランド、イタリア、ルクセンブルグ、オランダ、ノルウェー、スイス、ポーランド、ルーマニア、ロシア、スペイン、スウェーデン、ポルトガル、セルビア、アイルランド、アンドラ、ブルガリア、ギリシア、イスラエル、モンテネグロ
アフリカ	1団体	南アフリカ
オセアニア	2団体	ニュージーランド、オーストラリア

ちなみに、世界にある剣道連盟の全てが国際剣道連盟に加盟しているわけではない。例えば、ヨーロッパ剣道連盟には2011年5月の段階で41ヶ国が正式加盟をしているが、そのうち国際剣道連盟に加盟している団体は29ヶ国（南アフリカを含む）に過ぎない。

また2002年には、剣道をオリンピック種目することを第一目的に掲げた世界剣道連盟が韓国で設立されている。

III. 日本による普及活動

剣道が国際化する背景には、長年にわたって日本の組織・個人による普及活動が深く関わっている。本項では、これまで日本がどのような普及活動を実施してきたのかを具体的にみていきたい。

1. 全日本剣道連盟

海外への普及事業を担当する国際委員会が全日本剣道連盟内に設置されたのは、オリンピック東京大会が開催された翌年の1965年（昭和40）である。同委員会を中心に執行されてきた事業は概ね以下の通りである。

（1）指導者の海外派遣

指導者派遣は短期・中期・長期と3種あり、基本的に海外からの要請に基づいて実施される。

短期は、世界の主要地域で開催される大会への講習指導員・審査会審査員・試合審判員の派遣のこと。中期は通常1～2週間で実際される巡回指導のことで、派遣国は限定されないが普及が進行していない国が主な対象となる。長期は3ヶ月から半年程度で、主にヨーロッパからの要請。連盟所属クラブでの巡回指導、代表チームの強化練習など活動範囲は幅広く、フランスとドイツへの派遣はすでに30年以上の実績もあり、その成果は海外で高い評価を受けている。

（2）中古防具の寄贈

全日本剣道連盟は、1989年（平成1）より国内で中古用具の寄贈を募り、必要な修理を施して海外に提供している。用具の修理は防具メーカー、輸送は在外領事館や各国政府機関の協力を得て実施

しているが、この事業が海外普及に果たした役割は大きい。

(3) 英語版指導書の出版

海外では、剣道の専門的な技術指導書、剣道史や文化に関する解説書はもちろんのこと、日本文化に関する情報も不足している。こうした需要に応え、競技規則・審判規則・指導



写真4. 全日本剣道連盟による英語版剣道指導書

法など日本語で著された専門的な説明書を英訳出版する事業を実施している。

(4) 外国人研修合宿

外国人の指導者養成を目的として1975（昭和50）から実施されているセミナーである。第2回目より埼玉県北本市で開催されているが海外で人気が高く、毎年参加希望者数が定数を上回っている。

2. 日本武道館

財団法人日本武道館が実施する事業は、武道の普及奨励・古武道の保存・武道に関する調査研究と幅広い。そのなかで海外普及に関する事業は以下の通りである。

(1) 日本武道団海外派遣

「武道を通じて諸外国の人々と交流を深め、武道の振興・普及を図ること」を目的として、海外に使節団を派遣する事業。1978年（昭和53）に初めてヨーロッパへ柔道・剣道・空手・合気道の使節団

を派遣。これを皮切りに現在にいたるまで、現代武道・古武道を紹介する派遣事業が展開されている。

(2) 海外青年招聘武道演武会

1983年（昭和58）より日本とアセアン諸国の友好・協力の関係作りを目的とした政府事業が発足し、アセアン諸国の青年を日本に招き、社会見学・講義・ホームステイなど各種プログラムが実施されている。日本武道館では、その一環として武道演武会・実技体験など交流に力点を置いたプログラムを行なっている。

(3) 国際武道大学

武道の国際化に対応するひとつの活動として、日本武道館が中心となり、1984年（昭和59）に国際武道大学が設立される。高い教養と語学力を備えた指導者の養成を基本的な目的として、近年は外国人留学生のための別科武道専修課程も設置するなどして、世界各地へ指導者を送り出している。

(4) 国際武道文化セミナー

日本滞在中の外国人武道修行者を対象にして開催されるセミナーである。1989年（平成1）より開始され、武道の技術・理論・精神のほか、周辺領域にまたがる文化的なテーマに関する講義と実技指導を実施している。

3. 青年海外協力隊

青年海外協力隊は、1965年（昭和40）に政府開発援助（Official Development Assistance、ODA）の一環として設立された独立行政法人国際協力機構（Japan International Cooperation Agency、JICA）の下部組織である。開発途上国政府からの要請に基づき、

技術移転を目的としたボランティア派遣を実施している。その活動分野は農林水産・保健衛生・教育文化・計画行政・スポーツと多岐にわたる。^(注5)

(1) 剣道指導者の派遣経緯

剣道指導者の派遣は長年にわたり課題であったが、1989年（平成1）に東ヨーロッパで体制変換が起こると、1991年（平成3）にハンガリー教育文化省から派遣要請が挙がった。同国は開発途上国に該当しないため原則的に派遣は不可能であったが、文化交流を主眼とした新しい協力活動として、1992年（平成4）にハンガリー剣道連盟への指導者派遣が初めて実現することになった。その後、ポーランド・ブルガリアと、東ヨーロッパ地域を皮切りに世界各地へ派遣事業が展開している。

(2) 活動の実績・内容

1992年（平成4）から現在までに派遣された剣道指導者は、東ヨーロッパ・中東・中南米14カ国に合計49名。派遣開始の当初、指導者は40歳以下であったが、最近はシニアボランティアという60歳以上を対象とした派遣制度も実施されている。活動は原則的に2年間と長期にわたり、通常は当該国の剣道連盟専属のコーチとして任務にあたる。しかし、実際には技術指導のほか、連盟行事の企画・運営、海外遠征への引率、会員募集のデモンストレーションなど活動範囲は多岐にわたっている。

4. 大学による交流

大学生を主体とする海外交流は意外と古くから実施されおり、海外への剣道の広まりにとって重要な役割を果たしている。

戦前では、1930年代からアメリカ・満州・朝鮮・イタリア・ドイツへと学生使節団の派遣が実施された。戦後も1957年（昭和32）から全日本学生剣道連盟のアメリカ派遣が再開されて以降、積極的に継続されている。最近では、関東学生剣道連盟が定期的にヨーロッパ諸国・韓国への派遣を実施している。

新しい動きとしては、2000年以降に体育学部武道学科を有する大学がカリキュラムの一環として海外実習を開始している。例えば、国士舘大学はフランスとハンガリー、国際武道大学はオーストリアで、いずれも現地愛好者との交流を通じて国際化する剣道界の現状を学習することを目的としている。

特殊な事例としては、国際武道大学の別科武道専修課程が注目される。この課程は「武道精神を正しく世界に普及させ、良き指導者を世界に送り出すことを通じ、国際交流に寄与すること」



写真5. 国際武道大学の剣道海外研修

を目的として1994年（平成6）に開設された。剣道か柔道の修学を希望する留学生に、実技講習のほか日本語・日本文化の学習を併設した1年プログラムを実施しており、修了生はすでに30カ国以上、100名を越えている。

5. 民間の道場・個人による活動

民間の道場や個人による普及活動は、剣道の国際化に計り知れな

い影響を与えている。渡航目的は海外への駐在や留学、あるいは旅行など多様ではあるが、一般的な日本人剣士が現地の愛好者ともった交流は、地味ではあるが友好的な人間関係をベースに今後も世界剣道の土台をなすものと思われる。

IV. 国際化にともなう問題

剣道の国際化が進行する過程では、日本の剣道界がこれまで経験したことのない様々な問題が生じている。本項では、海外で実際にどのような問題が起こり、それに対してどのような対処がなされてきたのかを考えてみたい。

ここでは国際剣道連盟の歴代事務総長の視点から捉えた問題に焦点を絞って話を進めてみたい。このポストは、1970年（昭和45）に笠原利章氏が初代として就任して以来、現在まで全日本剣道連盟国際委員会メンバーが就いている。歴代事務総長の経験や主張は、これまで各種の記念誌・雑誌のなかで取上げられ国際化の現状や将来性を考えるうえで重要な資料となっているが、そのなかで指摘されている問題点を整理すると概ね、1. 剣道用具の不足、2. 指導者の育成、3. 国際剣道連盟のあり方、4. 普及に対する考え方の4つになる。以下、それぞれの問題点について詳細をみていきたい。

1. 剣道用具の不足

(1) 地域差

笠原氏は、国際剣道連盟の発足当時、加盟団体は韓国・台湾、アメリカ・カナダ・ブラジルなど戦前から剣道が広まっていた剣道先

進国であったため、用具不足がさほどの問題ではなかったが、剣道が他の地域へ広まるにしたがい問題視されるようになったと説明している。つまり、戦後に剣道が広まったヨーロッパや東南アジアなど、いわゆる剣道途上国で用具不足が問題となっていたのである。

こうした地域差は、とりわけ旧社会主義国である東ヨーロッパ・バルカン地域に著しく、元ハンガリー剣道連盟会長のコルネール・ヴァダディ氏が「いつ入手できるか分からない物を待つばかりもいられません。そこでわれわれは自分たちで作ることも試みました」と語る内容からも深刻さを知ることができる。

(2) 改善策と新たな課題

こうした状況を改善するため、全日本剣道連盟は中古防具の寄贈事業を、青年海外協力隊は隊員支援経費による用具提供を実施している。^(注6) そのほか民間道場や個人からも相当数の用具が外国へ寄贈されている。またメーカーでは、耐久性のあるカーボン竹刀の開発や特別サイズの用具製造も試みられた。

海外で用具不足が完全に解消されることはあり得ないが、近年はインターネットによる用具販売や流通ルートの簡素化によって比較的安価での購入も可能となっている。このように用具をとりまく環境はこの30年ほどの間に大きく改善され、普及の障壁になることは稀である。

ただし、新たな課題もみられる。用具の寄贈が頻繁に行われた国では「悪意はない事例でも贈られた防具を使い尽くして補修が必要となっても的確な修理の仕方がわからず、修理できる再生できるものであっても使えなくなると放置するか廃棄してしまい、次の寄贈を日本に『ねだればよい』と考える悪癖が出てきた」と植原氏が述べているように、いわゆる援助慣れが起きている。^(注7)

また、韓国では素材・デザインが異なる新しい用具が普及品として開発され、製造会社は国際試合での使用許可を求めている。しかし、新製品の安全性に対する科学的な検査方法や国際大会での使用認定基準は十分に整備されておらず、今後適切な対応が迫られる。

2. 指導者の育成

(1) 改善される状況

笠原氏は1981年（昭和56）、剣道先進国とそれ以外の国のあいだでは指導者の質・量ともに差が大きく、特に韓国・台湾・アメリカ以外の国々では指導者育成が急務であると指摘している。

こうした状況を改善するため、用具問題と同様に数々の活動が開発されてきた。その結果、佐藤勇氏が2000年に「この三十年間に前述のような種々な形で指導が日本から提供されて、最近ではだいぶ事情が好転してきた」と述べているように確実に成果を挙げている。長年にわたって剣道途上国と考えられてきたヨーロッパ諸国はその顕著な例のひとつであるが、例えば育成の目安として七段取得者数をみると、初めて合格者を出す1993年（平成5）から2010年（平成22）までの期間に13カ国で合計38名にまで増えている。

(2) 生涯剣道

ところが、これだけで問題が解決したわけでは



写真6. 談笑する笠原 IKF 事務総長とヨーロッパ剣道連盟会長・1970年代

ない。

例えば、現ヨーロッパ剣道連盟会長であるアラン・デュカルメ氏は「ヨーロッパでは高齢になっても剣道が続いている古参剣士は、先生から教示を受ける必要性を強く感じています。(中略) 私は、公式であれ非公式であれ、質の高い先生方を招聘し、各国で指導にあたっていただくことが、この要求に応えるひとつの形だと信じています」と述べている。同じく英国剣道協会の元会長のジョン・ハウエル氏も「剣道文化をさらにヨーロッパで普及、発展させるためには七段の私たちのレベルを上げることが重要です。そのため今私たちに必要なことは、たぶん、八段の先生方に教えに来ていただくことだと思います」と高段者に対する指導の必要性を強調している。

両氏の発言は、世界の剣道界がおかれている状況を端的に表している。

「生涯剣道」という言葉が示すように、剣道界には高齢になっても向上心をもって稽古を続けることを理想とする考え方が伝統的にある。30年前に剣道途上国といわれた国々では現在、パイオニア剣士たちが「生涯剣道」を実践する段階に足を踏み入れている。つまり、初心・中級者の指導は自力で解決できるようになったが、その指導者たちをより高い「生涯剣道」を理解・実践するレベルにまで引き上げることができていないのである。戦後に剣道が広まった地域特有の課題ともいえるが、こうした地域で今後、どのように剣道が根付いていくかは世界剣道の将来を左右する大切なテーマである。

3. 国際剣道連盟のあり方

(1) 全日本剣道連盟との関係

国際剣道連盟（IKF）には、一般的なスポーツの国際連盟と比べると発足当初から特殊な性質がみられる。それは全日本剣道連盟との関係である。同連盟の設立準備は、1967年の国際親善剣道大会後に開催された会議のなかで全日本剣道連盟に一任され、その後1970年（昭和45）に設立が実現した。つまり、「国際」という名称を冠してはいるが、準備から設立まで実質的に全日本剣道連盟によって舵取りされていたのである。

また、その後の関係についても「IKFは全剣連を含む各代表の団体からなり、運営上各委員のIKF内における立場は対等であり、主たる問題は年に一度（場合によりさらに数回の書面による）の理事と、三年に一度の総会において検討と決議が行われる。ここにおいて注目すべきは、IKFを通してなされる各種の事業（詳細は後述）は全て全剣連なくしては不可能であって、その意味ではこの三十年間、IKFは即全剣連の国際事業部のごとき観を呈してきたのである。しかし、全剣連自体のIKF内の立場は、あくまでも一会員であり、右の理事会、総会などの決議は多数決による方式なので今後の運営は微妙なものとなろう」と佐藤勇氏が述べているように、特殊な性質は長期間にわたって維持されている。

(2) 国際剣道連盟の変化

ところが、国際剣道連盟には近年いくつかの変化がみられる。

第一の変化は、2006年（平成18）にスポーツアコード（Sport Accord）へ正式加盟したことである。スポーツアコードとは、国際オリンピック委員会と並ぶ国際的なスポーツ組織で、旧称を国

際スポーツ連盟協会（General Association of International Sports Federations、GAISF）いう。スポーツの保護・情報の共有など世界スポーツの協調・調和を活動目的とし、2010年の時点で105の国際連盟（International Federation、IF）によって構成されている。非オリンピック種目の団体にとっては、世界で最も権威のある組織として認識されている。

国際剣道連盟は発足以来、外部組織への加盟・連携を図ることはなかったが、2000年（平成12）頃よりスポーツアコードへの加盟が議論されはじめる。加盟を巡っては、自国政府からの支援増が予想される財政的に苦しい国々は加盟に賛同、メリットが予想されない、オリンピック志向が強まることを懸念する国々は反対を主張するなど、国際剣道連盟内でも議論が重ねられる。最終的に加盟で意見がまとまり、2006年（平成18）にソウルで開催された年次総会で正式加盟を果たしている。

加盟以前の国際剣道連盟は、各国・地域を代表する団体によって構成される連盟ではあったが一任意団体に過ぎず、活動を保障する国際組織が背景にあったわけではない。正式加盟は国際的なスポーツ界公認の唯一の剣道連盟になったことを意味し、その是非はオリンピック問題など議論すべき余地を多分に残してはいるものの、国際社会のなかで安定した活動を展開するためのバックグラウンドを確保したことになる。

第二の変化は専門委員会の増設に関する動きかけである。大韓剣道連盟は、2010年（平成22）に国際剣道連盟の加盟団体に対して審判委員会の設立を提案。現在のところ、国際剣道連盟内に設けられている専門委員会はドーピング委員会のみである。この提案が今後どのように議論されていくかは分からないが、委員会設置は国際

組織の体裁として常識的な発想である。

ただし、他の加盟国がどれだけ委員会設置に必要性を感じているか、具体的にどのような活動を実施するか、あるいは財源をどのように確保するかなど方策は



写真7. 第14回世界剣道選手権大会
(2009年ブラジル) 決勝戦

何も示されていない。さらに、審判委員会よりも優先して実施されるべき他の事業の有無も、改めて検討される必要があろう。

第三の変化は世界大会である。1970年（昭和45）の第1回以来、アジア・アメリカ・ヨーロッパの3ゾーンの持ち回り体制で開催されていたが、2009年（平成21）の総会においてこれを廃止し、第15回大会から立候補による開催地決定システムが導入されることになった。大会が大規模になり経費が増加し、開催可能国が限定されてしまう事情が背景にある。このことは、スポンサーとの関り方次第で世界大会の方向性が変化する可能性を高めることにもつながり、今後のゆくえが注目される。

4. 普及に対する考え方

（1）国際剣道連盟歴代事務総長の見解

笠原氏は1980年に、海外の愛好者数が増えることを喜ばしく感じてはいるものの、積極的に増やす活動については疑問を投げかけている。その理由として、剣道の特性である日本的な精神性が外国人にどれほど正確に理解され得るか確信をもてないこと。そして、

むやみに数の増加を図るよりも、真剣に稽古している愛好者の剣道文化に対する理解を、より日本人のそれに近づけるための活動を展開する方が世界剣道の将来にとって望ましい。こうした見解を示している。

笠原氏がこの意見を発した当時は、市場原理的な発想に基づいた組織運営が国際スポーツ界の主流になりつつある時代である。ここには、オリンピック採用による内容変質で厳しい批判に晒されている柔道や、流派分立によって国内外で十分な統制が図れない空手道など、国際化にともなった問題を露呈しはじめた各種武道界への反省が読み取れる。つまり、日本文化に根ざした特性を保持しつつ発展を目指すことが氏の基本的な考え方で、これは後代の事務総長にも踏襲されていく。ところが、実際の世界剣道はそれと裏腹に、競技スポーツとしての特性が優先される形で発展をはじめるところが、実際の世界剣道はそれと裏腹に、競技スポーツとしての特性が優先される形で発展をはじめるところが、

こうした状況について、2000年に佐藤勇氏は「第十一回大会の結果は諸外国の今後の発展に再び良い刺激となろう。しかし、その発展は、精神面の進歩を抜きにすれば必ず組織の乱れを招くであろう」と指摘している。また2003年に竹内淳氏は、競技性が剣道の全てであるかのように理解され、人口増加を単純に剣道の発展とする捉え方を誤りと批判している。

こうした勝敗だけを追求する風潮を是正するひとつの手段として、国際剣道連盟は2000年のサンタクララ世界大会より、表彰式における優勝国・優勝者の国旗掲揚と国家吹奏を廃止している。

(2) 外国人剣道家の意見

ところで、これら歴代事務総長のこうした見解について海外の愛好者はどのような意見を持っているのであろうか。

ジョン・ハウエル氏は「ヨーロッパの選手の多くは、試合に出な

くなると剣道をやめていきます。そういう人はおそらく、自分の栄光だけを求め、剣道の奥深いところを見ていないからではないでしょうか。(中略) 最終的に行きつくのは精神的な問題です。試合でもう勝てないからといって前進することができないと思いこみ、剣道をやめるというのは間違った考え方です」と競技志向の剣士を批判している。

ハンガリーのコルネール・ヴァダディ氏も「もちろん、競技における成績を挙げることは大切であると思いますが、私自身としては、剣道を文化的にとらえることの方が大切だと思っています。競技だけ求めていけば、他のヨーロッパスポーツのようにしか発展しません。それでは武道の特徴である精神性の良さが理解できなくなる恐れがあります」と剣道の文化的特徴を精神性と捉えている。また、アラン・デュカルメ氏は「もし、試合が単に剣道修行の中心になるだけでなく、『それ以外にない』というようになったとき、剣道は危機に陥ると感じます」と現状への危惧を表している。

こうした海外で長年剣道を愛好する人々の考えはこれまで日本人にそれほど伝わっていないが、これらの発言からも明らかなように、普及に対する基本的な考え方に日本と海外、両者の隔たりは感じられない。つまり、日本文化やそれに根ざした精神性を剣道の特性として世界に広めるようとした歴代事務総長たちの方針は、海外でも長年にわたって支持を得てきたといえる。

ただし、あえて批判的な指摘をすれば、現実的な技術指導・稽古・試合のなかで、日本文化としての精神性といった課題をどのように表現・評価し、どのように普及していくべきか。そのための具体的な方法論や目標が国際的な舞台のうえであまり議論されてはこなかった点には問題がある。

V. 国際化のゆくえ

ここでは本稿のまとめとして、これから私たちは国際化の方向性をどのように捉えるべきであるか。具体的にどのような活動を展開していくべきであるのか。こうしたテーマについて私見をまじえながら整理してみたい。

1. 剣道独自の価値

(1) 戦後の日本文化ブームの中での剣道

海外に剣道が広まるという現象は、換言すれば剣道の価値が外国人によって認識されることである。したがって国際化のゆくえを考える場合、その前提としてこれまで海外の人々が剣道に対してどのような価値を見出してきたのかを改めて問い直す必要がある。

戦前、東アジアや南北米の現地人にそれほど普及していないことから分かるように、剣道は、海外で暮らす日本人にとって、日本人としてのアイデンティティーを確認するための手段という意味合いが強かったと思われる。

この時期には、海外で稽古はされてはいたが、剣道の価値は日本国内のそれと本質的に差はなかったことになる。ところが戦後、日本人・日系人がほとんど暮らさない文化圏へ剣道が広がり始めると、同じ剣道ではあってもその価値は現地の人々にとって異文化として評価されることになる。

私がここで指摘したいのは、こうした剣道への価値観が変容していく過程に、当時の日本社会や日本人に対する国際社会の評価というものが深く関わっていたことである。

敗戦国でありながら戦後に日本社会が遂げた復興と発展は、世界中の人々にとって驚嘆に値する出来事であった。そして、世界史上で類をみない急速な復興の謎を解き明かそうと、当時、海外の日本研究者が多角的な視点から数多くの日本人論を展開している。こうした動きがのちに国際的な日本文化ブームを作り上げるきっかけになるわけであるが、謎に対するひとつの答えとして、ルーズ・ベネディクトの『菊と刀』に代表される武士の精神性が注目されるようになる。つまり、武士道に象徴される伝統的な精神性が復興と急成長を続ける日本社会を影から支えている、という発想である。

日本に対するこうした理解の仕方は、海外の人々の脳裏で「日本の復興」→「武士道」→「武道」という連鎖的なイメージを次第に作り上げていく。さらに、武道を習い、その本質を深く理解することで日本文化のエッセンスを吸収し、それによって自らの社会生活をより豊かなものにすることができるのではなからうか、という期待も芽生えるようになる。

こうした風潮が、剣道の国際化にとっての理想的な環境作りに貢献したことは疑う余地もない。日本人が自ら剣道の素晴らしさを説明するまでもなく、剣道は武士道を象徴する典型的な日本文化として海外で高評価を受けていたからである。剣道だけにかぎらずこの時代の武道は、国際社会のなかで巻き起こる日本文化ブームの強い後押しを受けて人気を高め、海外へと広まっていったのである。

こうした一連の流れは、国際化という視点からあえて批判的に捉えるならば、本質的な評価を基盤として剣道を海外へ広める機会が形成されなかったことにつながったと捉えることもできる。日本文化ブームにあやかるかたちではなく、本来であれば剣道の文化的価値や国際社会のなかで果たし得る役割について、日本の剣道界が積

極的に情報を提供する中で普及に携わるべきではなかったのか。あるいは日本の剣道界が、国際社会における剣道の価値や可能性について模索したり、自己認知したりする期間を十分に持ったうえで、国際的な普及が図られるべきではなかったのか。このような反省ができると思う。

(2) 剣道を取りまく環境の変化

近年、剣道に対する価値観は少しずつ変化している。簡単にいうと、剣道を取りまく環境がこの何十年かのあいだに変わり、日本文化という理由だけで高評価を得る風潮がなくなりつつある。では、何がどのように変わってきたのであろうか。

例えばヨーロッパでは1960年代から剣道が広がりはじめ、現在30～40年の剣歴をもつ愛好者がかなりの数で存在する。素人として竹刀を握った彼らは長い時間をかけて剣道を学び、時には日本に足を運んで本場の剣道を経験したりもした。日本語や伝統芸能を平行して学習する人も決して珍しい話ではない。その方法は人それぞれ異なるが、こうした努力によって彼らは剣道に対する理解を段階的に深め、自国の文化との摩擦のなかで剣道文化を着実に消化していったのである。その結果として、前時代に蔓延していた剣道に関

する歪曲された情報は淘汰され、経験的で実証的な視点から剣道の価値を評価することができる環境が海外で整えられていった。ヨーロッパに



写真7. 外国語に訳された『五輪書』、『兵法家伝書』

かぎらず、最近の外国人愛好者の剣道・日本文化に対する理解度は、以前と比較にならないほど高いレベルに到達しているのである。

それでは、これから海外での剣道はどのような方向へ進むのであろうか。

まず、剣道が広まる各々の社会ではその価値がより厳密に論じられることになる。例えば、剣道を稽古することで私たちの身体にどのようなメリットが生じ、精神的にどのような世界が開けるのか。それぞれの国の文化との関わりのなかで、異文化としての剣道がその社会にとってどのような創造的な成果をもたらし得るのか。素朴でダイレクトな問いかけではあるが、当該国の社会における剣道の存在意義について、より実証的で信憑性のある回答を示すことが求められるようになるであろう。

次に、他の武道種目との関わりが、従来にも増して重要なテーマとなることが予想される。20世紀後半に世界各地へ広まった武道は、近年スポーツ・教育・政治・経済と広い領域にまたがる総合的な文化活動へと変貌しつつある。その結果として、現代の武道には日本文化という価値が保持されながらも、それに取って代わる新しい価値が模索されはじめている。有名な柔道家が総合格闘技に転向する。相撲や空手の国際組織が積極的にオリンピックへの加入を働きかける。巷で^{ちまた}見受けられる数々の現象がそのことを示唆している。

こうした環境のなかでは、他の武道との比較を通じて剣道の独自性をより明確に示すことが求められる。スポーツなのか武道なのか、それとも別の何であるか。柔道や空手道ではなく、とりわけ剣道を稽古する意味がどこにあるのか。従来の武道という枠組みを乗り越え、国際社会のなかで確立されたひとつの文化として、剣道がより明瞭に認識される必要性が生じると考えられる。

したがって愛好者は国籍や人種を問わず、剣道の価値を自ら属する社会に向けて積極的に発信していかなければならなくなる。そうしなければ激しく変動する社会のなかで、剣道は現在の価値すら維持することができなくなるかもしれない。剣道の国際化が進展することは剣道と国際社会との関係におけるこうした変化に対して、私たちがより自覚的に考えをめぐらせ、積極的に行動することを意味する。

2. 剣道の文化性の普及

(1) 剣道の文化性普及の立ち遅れ

今後私たちは、国際社会のなかで剣道をどのように発展させることができるのか。日本からの取組みに限定して結論を先に示すと、「技術から文化へ」と、普及活動の質を転換することが大切になると私は考えている。

竹内淳氏が「日数が限られていることもあり、どうしても実技指導が中心となり、その背景にある『剣道の理念』の普及にまで手が回らないのが実状である。しかし、これでは剣道の一部のみの普及であり完全とはいえない」と述べているように、戦後の海外普及の中心的課題は技術指導であった。剣道途上国であれば、技術移転がなによりも重要であることは当然だが、ある程度まで発展を遂げた国・地域に対しても技術偏重の普及活動を継続することは、結果として文化性普及の立ち遅れを招いていると指摘せざるを得ない。

「普及の連鎖」でも説明したように、近年の剣道途上国では近隣先進国からの協力によって自国の発展を図っており、今後もさらにこの傾向が強まると予想される。つまり、技術面では日本の協力が

なくとも、相互協力で補完できる段階まで近づいている。したがって日本が実施する普及活動は、日本人にしかできない文化性を重視した内容に転換すべきである。



写真8. 海外研修で指導する国際武道大学剣道教員と著者（後列右端）

また、文化性普及の立ち遅れが〈剣道＝競技スポーツ〉という幅の狭いイメージを海外で広めることに結びついていることも改めて考える必要がある。例えば国際剣道連盟の主催イベントは、総会を別にするとうる世界大会・審判講習会のみで、このことは国際剣道連盟が技術の普及を主眼にしているばかりでなく、競技スポーツとしての剣道を最優先に奨励しているかのような誤解を、海外の愛好者に持たせている恐れが強い。

競技スポーツとしての剣道を否定する気はないが、競技スポーツ性と文化性のバランスが崩れかけているのが海外の実情である。極端な言い方をすれば、海外では競技スポーツとして発展させる以外、剣道に将来的な展望が見えてはこないのである。海外でオリンピック志向が高まることを懸念する声を日本で耳にするが、その前に、オリンピックを志向せざるを得ない環境に海外の愛好者が晒^{さら}されている。その現実を日本の関係者は懸念すべきであろう。

（2）剣道の文化性普及の方法

先に、日本文化の肩書きだけで剣道が海外で評価される時代が終わったことを述べた。誤解を招くといけないので付け加えると、戦

後のブームによって「日本文化としての剣道」は海外でクローズアップはされてきたが、実際に日本文化としての特徴や独自性は明瞭に示されてはいない。私はこの事実を反省すべきであると指摘しているだけで、何か新しい価値を探し出すべきであると主張しているわけではない。

以下、剣道の文化性を普及するための具体的な活動について、私案を簡略に述べておきたい。

①専門用語・概念の整理

海外の現場では、難解な専門用語・概念が剣道文化の理解を妨げているケースが目立つ。例えば、「気」「間」^ま「拍子」など、伝統芸能で多用する技術用語にはじまり、「理事一致」、「身心一如」など宗教色の濃い表現にいたるまでその数は実に多い。こうした用語・概念は、訳語を付けるだけで文化圏の異なる人々に十分理解されるものではなく、背景にある歴史や思想を踏まえながら説明する必要がある。

また現代語で表現されている有効打突の規定も、「充実した氣勢」「適法な姿勢」「残心」など外国語に訳されてはいるが、それぞれの表現が具体的にどのような技や身体、心の状態を意味しているかは丁寧な補足説明がなければ理解は難しい。段位規定の表現にも同じことがいえる。例えば「修熟」「練熟」などは日本人であれば微妙なニュアンスの違いが理解されるが、外国語に訳すと両者の違いがあまり明瞭に伝わらない。

これらの規定の改正ではなく、用語・概念の文化背景や、それと技術との関連性をより具体的に理解できるように説明する努力が求められているのである。技術指導だけでは埋めきれない隙間^{すきま}を補うテキスト・文献が豊富に整えば、剣道は国境を越えても文化として

発展するに十分な素材を備えていると私は考えている。

②海外用の指導プログラム

前項とも関連するが、日本文化に精通していない愛好者のために技術と文化的事柄を平行して学習できる指導プログラムが求められる。例えば「気で攻める」という内容を指導する際、「気」が元来どのような概念で、剣術・剣道の世界でどのように使用されてきたのかという予備知識のほかに、実際に「気」を活用した技術がどのように習得でき、それが試合や昇段審査といった場面でどのように評価されるのか、そうした内容を同時に理解させる必要がある。

ところが現在、実際の現場では個人的な経験をベースとした指導法に頼り、技術と文化的事柄は別次元で扱われている。周知のように日本以上に海外では、技術と文化性を有機的・体系的に関連付けた指導プログラムが重要である。それが開発されれば、文化性は単なる知識としてではなく、技術の一部としてより正確に理解されることになることが期待できる。

③剣道文化をテーマとする交流

競技性と文化性、両者のバランスが保たれた形で発展することが剣道界の理想である。それを実現するためにも、各国の代表選手や高段者ではなく、一般的な愛好者を対象とした剣道文化を伝えることを主とした国際イベントが必要であろう。そのモデルは、京都大会のように「生涯剣道」を志向する内容が望ましい。こうしたイベントを通じて、競技スポーツ性を強調する世界大会とのバランスを図ることができるからである。

また演武以外にも、講演会やシンポジウム、そのほか剣道の周辺文化を学習できる企画も望まれる。実現は簡単ではないが、こうしたイベントが開催されることにより、剣道文化は国際社会のなかで

認知度・理解度を高めることが可能となる。剣道人が集まって剣道をしているだけでは、国際社会のなかで剣道文化が発展することはあまり期待できないと思う。

おわりに

最後に、「国際化」という表現について一言だけ触れておきたい。「国際化」は英語の「インターナショナルイゼーション」(internationalization)の和訳で、国家同士が政治・経済・文化・教育に関する交流を通じて互いに影響しあう現象を意味する。したがって剣道の国際化といった場合、私たちは日本で生まれた剣道が他の国々に広まる現象と一般的に認識している。しかしこの発想の根底に、国家が前提とされていることにわれわれは意外と無自覚である。

「インターナショナルイゼーション」と類似する概念として「グローバルイゼーション (globalization)」がある。簡単にいうと、これはインターナショナルイゼーションから国家という観念を省き、地球規模で現象の動きを理解しようとする態度である。本稿をまとめるにあたり改めて世界剣道について再考していくと、インターナショナルイゼーションではなく、「グローバルイゼーション」の視点から現状を観察する方が、実は現実的な課題や将来的な展望をより鮮明に把握することができるのではないか。このようなことに気付かされた。

このことは、剣道が日本発の文化であることも確かに重要ではあるが、それに固執し過ぎることで逆に、剣道文化が国際社会のなかで果し得る可能性を狭めたり、時には阻害したりする危険性を孕んでいることが示唆されているようにも考えられる。

《本文注》

- (1) 伯國柔剣道連盟は、サンパウロ市領事館副領事の海本徹雄氏を会長として設立された柔道と剣道の総合組織。
- (2) コンバットゲームズとは、スポーツアコードによる活動一環として開催される武道・格闘技系の総合競技大会のことで、正式名称は、世界武道・格闘技大会 (Sports Accord World Combat Games)。2010年8月に北京で第1回大会が開催され、今後は4年毎の開催が予定されている。第1回大会では15種目の競技が行われ、剣道は国際剣道連盟として参加している。
- (3) 国際剣道連盟の名称は、1970年の発足当時、International Kendo Federation (IKF) とされたが、2006年のスポーツアコード加盟に際して、同略称を用いる他組織との混乱を避けるためフランス語標記の Fédération Internationale de Kendo (FIK) に改称された。
- (4) 国際剣道連盟発足時の加盟団体は、オーストラリア・ベルギー・ブラジル・カナダ・フランス・ドイツ・イギリス・韓国・モロッコ・オランダ・中華民国・スウェーデン・スイス・アメリカ・日本の15ヶ国、およびハワイ・沖縄の2地域であった。
- (5) ODA は、開発途上国の経済・社会の発展や福祉の向上に役立つために行う資金と技術提供による協力を実施しており、JICA では無償資金協力・技術協力・有償資金協力の各事業を展開している。
- (6) 青年海外協力隊では、隊員活動の進捗状況、所属する連盟の将来性などを総合的に判断し、活動に必要と思われる物資、通常では防具・カーボン竹刀などを支援経費という名目で供与することがある。
- (7) 植原吉朗 『国際剣道の状況と課題』 國學院大学スポーツ身体運動研究紀要34 2002年

■主要参考文献

剣道の海外普及の過程

1. 中村民雄「海外の剣道 一 剣道の海外普及」
(『剣道の歴史』全日本剣道連盟 2003年所収)
2. 大保木輝雄「海外の剣道 三 北米武徳会」同上
3. 財団法人日本武道館 『日本武道館三十年』 1996年

4. 豊島正夫 「国際普及の一翼を担って JICA 派遣指導者の現状と今後」
『月刊剣道日本』 スキージャーナル 2007年3月号
5. 小林真登、ルイス・オタヴィオ 「ブラジルの剣道 日伯剣道百年の絆」
『月刊剣道日本』 2010年2月号
6. 加藤純一 「From Korea The internationalization of Kumdo」 『Kendo World』 Kendo World Publications 2004 Volume 4.1
7. アレクサンダー・ベネット 「剣道の黒船 ー韓国ー」
『日本の教育に武道を』 明治図書 2005年
8. 杉本良夫、ロス・マオア 『日本人論の方程式』 筑摩書房 1995年
国際剣道連盟事務局長の報告
1. 笠原利章 「剣道国際化の現状と未来像」 『月刊剣道日本』
スキージャーナル 1981年4月号
2. 同 「剣道の海外普及と国際交流」 『全日本剣道連盟 三十年史』
全日本剣道連盟 1982年
3. 同 「12国際剣道連盟 IKF の結成と発展経過」
『全日本剣道連盟 五十年史』 全日本剣道連盟 2003年
4. 佐藤勇 「世界剣道三十年の進展をかえりみて」
『月刊剣道時代』 2000年5月号
5. 竹内淳 「剣道の海外普及を考える」
『月刊剣道時代』 スキージャーナル 2003年2月号
外国人剣道家の意見
6. アラン・デュカルメ 「欧州剣士の剣道体感記 下」
『月刊剣道日本』 スキージャーナル 2009年10月号
7. ジョン・ハウエル 「欧州剣士の剣道体感記 下」
『月刊剣道日本』 スキージャーナル 2010年2月号
8. ヴァダディ・コルネール 「欧州剣士の剣道体感記 下」
『月刊剣道日本』 スキージャーナル 2010年5月号

第4章

武道のグローバルな展開に向けて

アレキサンダー・ベネット

はじめに



日本の武道は、抽象的な要素が多いにもかかわらず、現在新たなグローバルスケールで、国籍を問わず、世界各国の人間に愛好されている。日本の伝統文化の中で最も世界中への普及が成功しているのは武道であると言っても過言ではない。どこの国のどんな小さい町にも、空手道、柔道、剣道、合気道、柔術、相撲、弓道、少林寺拳法、なぎなた、古武道、ハイブリッド系の新武道など何らかの道場があるに違いない。

日本の独特な礼儀作法、服装、日本語を用い、「武道精神」を一所懸命勉強しようと、日本人が見たらびっくりするほど本来の姿を守ろうとしている武道場も少なくない。まさに日本からそのまま移植されたかのようなようである。

例えば、それらの道場の正面に、当事国と日本の国旗、武道用語の書かれた書や画、日本刀、あるいは嘉納治五郎、植芝盛平、船越義珍などの肖像があり、神様のように崇拝されている。武道の国際普及は、外交を通じては百年経っても得られない、日本文化と日本人に対する尊重をもたらしている。

「武道の固有性」を論じる時、多くの場合、議論の中心が「日本武道」対「西洋スポーツ」になってしまう。いかに武道はスポーツではないか、また、武道がスポーツに比べて精神的・文化的に遥かに深淵であり、あらゆるあからさまな「スポーツ」の影響が、武道の本質を「汚す」要因になっているかが、よく論じられる。

その上、しばしば武道は「武士道」という漠然とした、また一面

で美化された概念と結び付けられる。「日本人固有の精神」である武士道が身に染みついている外国人は武道を完全に理解することは決してできない、という論理にすり替えられることもあるのではないか。武道の「固有性」をことさらに強調することも、「文化帝国主義」や「エリート主義」に繋がりがねない面をもっており、文化的劣等感を補うものと捉えられる可能性もありうる。

しかし、武道の国際普及が進むにつれ、日本人からすると嬉しい反面、自国の「ユニーク」な文化が台無しにされていると考える人も少なくない。例えば、柔道が国際スポーツの最高象徴であるオリンピック種目になってから、創立者の嘉納治五郎の教育思想が無視され、「勝利至上主義」になってしまったと嘆く日本人武道家は多数いる。つまり、武道の「国際化」イコール本来の姿の崩壊だと信じる。この問題はどのように両立させることができるか？

武道には多くの特性の中で「精神性」「競技性」「実戦性」という三つの柱があると考えられる。この三つの要素の均衡が保たれてこそ（その均衡は是が非でも保たなければならない）、武道の実践者はその修行を通じて、「普遍的な価値」を持った世界や武道の「美」を知る術を得ることができ、また、その武道の「美」は人種や宗教に関係なく、あらゆる文化の人々が理解し、敬愛することができるものになる。武道を「固有」たらしめるものは、「日本性」という曖昧な先入観や美化された考えではなく、その「普遍性」なのである。

もちろん武道が日本の歴史や文化から生まれたということは、誰にも否定できない事実である。しかし、世界中にすでに非常に多くの武道愛好家がいるという現状を考えると、武道は「世界遺産」として認識されるべきものである。我々が武道の「固有性」について議論するならば、武道のどのような性質が、日本人だけでなく、日

本国外の人々にとっても多くの意味を持つことを可能にしているのかをも同時に議論すべき時なのかもしれない。今こそ、「ユニーク」な文化としてではなく、「普遍的」なものとして武道を外から見る時だと感じる。

本稿では、以下の問題を考察したい。まず、1. 日本武道がどのようにしてマイグレートしたか、その過程を描こうと思う。次に、2. 外国で武道をする動機を分析し、最後に3. グローバル化の中の「新時代」における武道の「スピリチュアル」な吸引力について考察したい。

1. 日本武術の早期の国際普及—「実戦性」の魅力

武道の国際普及は、明治中期の1900年頃から徐々に広まったが、その動機は大まかに「実戦性」と「文化性」という2通りあった。戦後になってからは「競技性」と「精神性」(spirituality)という動機も加わることになるが、まず最初に武術の「実戦性」がもたらす魅力について紹介したい。

西洋人が初めて日本の武術を見かけたのは、ヨーロッパやアメリカ、オセアニアに渡った柔術家たちの演武や試合であった。それぞれの地域に初期の例が記録されているが、ミュージックホールやサーカスで小柄な日本人が道着を着て、現地の強者やレスリング、ボクシングの選手と手を合わし、「トリッキー」な技で凶暴な相手を抑えると、観客が大喜びをする。「あんなに力と体格の差があるにもかかわらず、どうやって勝てるのか」、不思議そうに観ていたに違いない。まさに、「東洋の神秘」という風を感じただろう。

例えば、イギリスに柔術を伝えた谷幸雄は、イギリス人武術家の

バートン・ライトに招待され1900年に英国に渡った。身長160センチ体重60キロ未満の小柄な体格で、「スモール・タニ」と呼ばれたが、ロンドンなどで数多くの他流試合に出場し、数々の現地レスラー相手に勝利を挙げた。そして、大正時代に小泉軍治、三宅多留次らと共同で「Budokwai」（武道会）という、今でも存続する名柔術学校をロンドンで開設した。



写真1. 柔術のデモンストレーションをする小泉軍治

アメリカでも、ニューヨークの警察庁にて1904年に、東勝熊（ヒガシカツクマ）（160センチ、54キロ）が警察官レスラーのセリグ・ウィットマン（88キロ）と試合をしたが、現地の新聞によると「ヒガシがウィットマンにまず好きな技をかけさせてから勝負を開始したが、20秒経たない内に大柄のウィットマンの顔色が黒くなり、意識不明で気を失ってしまった。観戦していた巨漢連中はそれを見て、挑戦する気にならなかった。」^(注1)

また、明治後期に日本で英語を教えながら剣術の稽古に励んだイギリス人・F. J. ノーマンは、1905年に『The Fighting Man of Japan』という「侍の運動文化」を紹介する本を著した。英語で書かれた武道の書籍として最初期の



写真2. 剣道着姿のF. J. ノーマン

例である。中に、「少年と成人ともに肉体・精神向上を見事に促進する日本固有の武術は、イギリスに導入しても決して無駄ではないと思う」と書いているが、帰国してからロンドンで開催した日本武術演武会は賛否両論を受けた。新聞『Times』紙にその風景が伝えられる。

「ノーマン氏とミヤケ氏が両手を使って日本剣術を見せてくれたが、観客をひどく笑わせた。面白いことに、日本剣術のしきたりによると、かかる前に両者が犬のように鳴き、実際に当たったらまるで雄鶏のように鳴き声を発した。つづいて、ノーマン氏は、名剣士のベッツ特務曹長と試合をし、特務曹長は何回か真っ二つに切られた。ノーマン氏も打撃を受けて痛そうな格好をしていた。全体の感想として、柔術に比較すれば、日本剣術は大した運動文化ではないと、言ってもよかろう。」(1905年10月19日)

日本の武術に初めて触れた欧米人は、柔術の「強さ」と「実戦性」に魅力を感じた。したがって、早期に日本武術を研究した西洋人のほとんどが柔術家であった。例えば、イギリスの新聞記者 E. J. ハリソンが1897年から横浜で柔術道場の門下生になった。上述のバートン・ライトは1890年代に3年間柔術を学び、イギリスに帰国後、自己流「バティツ」(バリツともいう。バートンの術という意味)を創立した。余談だが、アーサー・コナン・ドイルの有名な小説の主人公シャーロック・ホームズは「バティツ」の腕前を披露して、「最後の事件」では命を救ったという話になっている。

この時期の柔術といえば、嘉納治五郎が創設した講道館柔道も忘

れてはならない。日清戦争（1894～1895）、さらに日露戦争（1904～1905）の勝利によって日本が「強国」というイメージが高まると同時に、「弱い者でも強いものに勝てる」柔術に対する関心もますます盛り上がっていく。

教育者で政治的にも抜け目のない嘉納は、柔道を国際的に普及させる機会を常に探り、講道館の門下生を外国に派遣し、自身も外国を数回訪問した際に柔道のデモンストレーションや講義を行った。弟子の山下義韶は、1903～1906年の間にアメリカで柔道を普及させ、海兵学校の士官候補生やセオドア・ルーズベルト大統領にも直接指導を行った。彼らの活躍によって第一次世界大戦中に柔道は米国軍基地で教えられ、戦後にも一部の警察の訓練として導入され、日本武術の実戦性が大いに役立つものとして高い評価を得ていたのである。

この他にも、多くの日本人が移民した先々で柔道を広めた。代表的な親睦団体が、1921年に、柔道の有段者間の親睦と柔道の普及を図る目的で設立された柔道有段者会であった。海外にも支部が組織され、柔道の普及に尽くすことになるが、海外支部としては、天津（1927年）、上海（1928年）、ホノルル（1933年）、ロサンゼルス（1935年）、バンクーバー（1936年）、シアトル（1936年）、サンフランシスコ（1936年）、北マリアナ諸島のテニアン島（1937年）の8つが作られ、大日本武徳会支部と張り合っていた。

もう一つ触れるべきトレンドは、日本武道をもとに作られたハイブリッド格闘技の誕生である。ハイブリッド格闘技（mixed martial arts）という最近世界中で多く見られるが、実は戦前からいくつ例がある。例えば、イギリス警察関係者であったウィリアム・フェアベーン（1885～1960）が、ボクシングと講道館柔道の修行に基

づいて、自分の格闘システムを開発し、それを“Defendu”と呼んだ。「defend」は防衛という意味で、「du」はおそらく「道」と推測できる。戦闘能力を向上させるために単純な技構成だったが、1926年に教本が出版され、1931年に『科学的自己防衛』として再印刷された^(注2)。そのシステムは戦前には上海警察官に指導され、第二次世界大戦では連合軍や特集部隊の訓練にも導入された。

皮肉なことに、第二次世界大戦で日本の敵であった連合軍の兵士たちが日本の武術に由来する格闘技の訓練を受けていた。大戦直後も、日本への「武道禁止令」にもかかわらず、占領軍の兵士たちが武道に興味を示し、日本に滞在している間に柔道や空手道の稽古に熱心に励む姿が見られるようになった。日本で指導を受け、母国に帰ってから武道場を開き、ビジネスとして普及しようとする人は稀ではない。これが、戦後の海外武道ブーム（主にアメリカ）の始まりであると言えるが、その当時の人気の源泉は格闘能力にあった。

2. 武道の「文化性」と日系のアイデンティティ

以上の流れと同時に、もう一つの武道マイグレーション過程があった。それは、明治中・後期における日本から北・中・南米への移民者の出流に伴う日本武道の「文化維持」的な役割を指すのである。特に、ハワイ、米国の西海岸、カナダ、ブラジルなどで、日系人が作ったコミュニティにおいて武術（主に剣術、柔術、相撲）が盛んに行われるようになったのである。

一世日系人にとって、武道参加は娯楽とは別に日本との繋がりを保つために大きな役割も果たす。日本に行ったことのない二世にとっても日本文化、すなわち自分たちのルーツを知るために武道に触

れることが勧められ、日系ディアスポラが大きくなると共に、武道が現地でしっかり定着することになった。

1895年に立ち上げられた大日本武徳会に移民者も加入し、大正・昭和初期には外国支部も設立された。特に北米武徳会は多くの会員を獲得した。ビル・フクダという日系アメリカ人がシアトル武徳会での戦前の剣道稽古風景についてこう語っている。

「私はシアトル武徳会で剣道を習った。練習はファースト・ヒルのシアトルバプテリスト教会を道場として行った。遠かったが、週一回家から道場まで歩いて行った。2週間の寒稽古は朝5時から始まったが、毎日参加した。大変寒くて、指導者たちは日本軍出身者だった。まるで軍人訓練のようで日本の礼儀作法が徹底的に教えられた。“礼儀正しく”と、上下関係も強調され、自分がその上下関係のどの位置にいるか厳しく教えられた。」^(注3)

太平洋戦争の直前、アメリカで武道に励んでいる日系人はスパイ活動をしている「国家の敵」の可能性があるとFBIに監視されたので、彼らは戦争が終わるまで武道と縁を切ってしまうことになるが、戦後に日系人のアイデンティティと自文化のルーツの源として再認識される中で、日系コミュニティにすぐに武道が復活することになる。

アメリカのほかにブラジルの日系人も武道に励んだ。1908年6月18日にサントスに到着した移民船の笠戸丸の乗客には剣術や柔術の愛好家も数人いた。そこから武道が当地に普及し始めて、徐々に広まって行った。例えば、1921年に乱暴な剣道大会の風景が現

地の新聞『Gazeta do Povo』によって報道された。

「撃剣の試合に多くの日本人が参加した。試合者は顔に鉄のメン、体にゴムのプロテクターを付け、両手で持つ棒（竹刀）を使って全く慈悲なく相手を必死に叩く。観客は大いに喜び自分たちも参加したいあまり、暴動が勃発した（中略）多くの人は帽子が破られ、頭に瘤ができた。本新聞紙の写真家、ユベンシヨ・マヤもその中の一人。カメラを置いて日本人かのように大破に身を投げ込んだ。」^(注4)

この間、講道館出身で、当時柔道衣着用の試合では1000勝以上とされる前田光世（ブラジル帰化後の本名はコンデ・コマ）も活躍していた。治安の悪いブラジルゆえ現地の人たちも特に柔術・柔道に興味を示したが、その魅力は護身術的な面のみではなかった。試合などで勝利を挙げることで、道德感と人間性を高めるための、いわゆる「人間形成の道」としての価値が日本同様に認識されていた。例えば、ブラジルで早期から武道の普及をしていた柔剣道連盟がこの念を強調していた。



写真3. サンパウロ郊外の日系人集落に建てられた柔道場（1939年）

「創立以来、本連盟の最大の目的は道德の発達を維持することにある。単なる技術の修練や勝敗の結果にのみおぼれず、そ

の精神を大切にしなければならない。武道において技術さえ強ければ良いと思うことは、武道の美しい精神に背くことになる。本連盟の会員であれば、真実で節度ある態度を堅持することが条件となる。勝敗や技術の巧拙にとらわれることなく、武道の精神を仕事や家で活かすことに意義がある。この精神なくしては、役立つものではない。」^(注5)

しかし、武道精神と高潔な人格の陶冶だけが魅力ではなく、日本との関係を維持することも重要な目的だった。現在でも武道は、二世以降の子孫に「日本らしさ」を伝達するために非常に有用な手段として認識されている。武道の鍛練は、現地生まれの日系の若者たちを「好ましくない活動」から引き離すことと、ルーツである「日本精神」、つまり、自分たちのアイデンティティを発見するための文化活動でもある^(注6)。

このように、戦前には北米・南米の武道愛好家はほとんど日系人であったが、例外的に中には現地の人もいた。例えば、現在世界中に（日本も含む）知名度が高いブラジリアン柔術の創立者のエリオ・グレイシー（1913～2009）は前田光世の直弟子であった。剣道ではアメリカのゴードン・ワーナー（1912～2010）やベンジャミン・ハザード（1920～2011）が戦前に日本文化に関心を持ち、戦後に武道の国際普及に大きく貢献することになる。しかしながら、彼らは日系人と異なって武道との文化的な繋がりはないため、修行の動機と誇りは違うところにあった。

武道を通じて、日本との繋がり、特に一世・二世の日系移民者にとって、日本の血筋と伝統を知るための一形態で「トランスナショナル・ナショナリズム」ともいえる現象である。現在でも武道を

通じて日系人の「日本性」の意識を図る調査が必要で、とても興味深い研究テーマであると思うが、ともかくこれらの地域に「文化性」重視の剣道の競技人口の大半数を占めるのは日系人である。戦後から入ってきた武道（空手道、合気道など）、若しくは「競技性」や「実戦性」の強い武道類はそうとは限らない。

日系人の経験と対照的に、1910年から敗戦まで日本領土民であった韓国人も同じような情熱を持って武道に励んでいるものの、モチベーションが明らかに異なる。韓国併合後、日本政府の同化政策は、韓国人（台湾も）に独自の文化や言語を破棄するように強制し、剣道と他の武術は日本の学校と同様に必修科目に格上げ、国家主義的な情熱を奨励するために利用された。

敗戦後、韓国が独立しても武道に対する熱意は冷めない。しかし、古い傷にはまだ癒されていない部分が残り、公然とした修正主義のスタンスで、日本武道の起源が日本にあることを拒否し、韓国の伝統文化だと強調することも珍しくない。ガットマンが主張したように「スポーツの国際普及は、どんな文化と同様に、文化帝国主義であることを感じる如果能够あれば国家的抵抗を引き起こす」^(注7)とあるが、広大な韓国の武道人口は、日本との文化的な繋がりを切断しようとしている。韓国は日本の文化帝国主義に対して武道文化の所有権を主張しているのである。

3. 戦後期における武道の国際普及

戦後になってから、欧米諸国やアジアで日本の武道が前例のない範囲で国際的普及を遂げ、それぞれの現地での武術文化の発展に測りきれないほどのインパクトを及ぼしている。

先述のように、在日占領軍の兵士が武道文化に関心を示し、特に朝鮮戦争（1950～53）が続く中で米軍基地に駐留する者が護身術として稽古に励んだ。そのため柔術、柔道と空手が剣道より遥かに実戦に役立つとのこと



写真4. 東京オリンピックで無差別級でヘーシンクが優勝

で、1950年代、60年代から主流となる。また、1950年代の朝鮮戦争を背景に韓国の伝統武道とされるテコンドウ開発されたが、これも実は日本武道（空手道）の影響が大きい。

1964年に、柔道が正式な種目として東京オリンピックにデビューをし、アントン・ヘーシンクが無差別級の決勝戦を優勝することで世界を驚かせる。実は、1956年、第1回世界柔道選手権大会がすでに東京で開催され、第1回、第2回大会では日本人が優勝したが、3回大会でヘーシンクが優勝したことで、柔道が早い時期から世界への普及へ発展したとみることができよう。

また、空手道に関しては、1950年代から、海外普及の情熱に駆られて世界各地（主にヨーロッパと北米）へ飛び立った日本人指導者の努力が実り、早い時期から世界各地で空手道が盛んになっていく。1960年代の後半になると、世界の主要都市には、日本人が指導する空手道場が多く見られるようになる。その発展ぶりは日本人が海外に行くと現地の人々から「おまえは空手のブラックベルト（黒帯）か」と聞かれるほどであった。要するに、武道に対する理解と関心を向上させる意味で1970年以降ハリウッド映画の働きが

大きかったのに違いないが、そのベースはすでにあった。

1960年代から1970年代にかけては、武術家とハリウッド俳優ブルース・リーの影響を受け、マーシャル・アーツをモチーフにした映画やテレビ番組が流行りだすと同時に、中国武術をはじめ、日本武道（主に空手道と柔道）の世界的ブームの好機となる。

1970年に香港アクション映画の「カンフー波（空手も）」に続いて、1980年代に作り出された映画が、欧米の大衆文化における武道の認識に良かれ悪しかれ大きく貢献した。例えば、黒沢明に影響を受けたジョージ・ルーカス作の『スター・ウォーズ』（1977年）シリーズに観られるサムライ文化の神秘的な要素が高評を博した。「空手には先手なし」という精神を語る『ベストキッド』（1984年）や武道の「精神性」と「実践性」をアピールする『ブラッド・スポーツ』（1988年）などが挙げられる。この時代は、ジャン・クロード・ヴァンダム、スカイ・リー、ドルフ・ラングレンやチャック・ノリスのような武道の背景を持つハリウッドのアクションスターを多く作り出した。

これによって、武道をやりたいという需要に応じて詐欺的な「道場」まで多く現れ、いまマクドナルドにちなんで、「マク道場」という言葉が表すように、お金さえ払えばすぐに誰もが欲しがる「ブラック・ベルト」が手に入る、いわゆる商業化による「ファースト武道」が見られるようになる。

また、日本人にとって信じがたいことであろうが、映画の中で架空の描写に支えられ、1980年代から「忍術ブーム」にもつながるほどであった。さらに、歴史と信頼性を確認しようがない怪しい「古武道」も出てくる。指導者は「流派」のルーツが日本にあると唱えるが、自分を「宗家」や「十段」と名乗っても、ほとんどの場合は

ナンセンスである。面白いことに、その指導に当たる者が東洋人であれば、ほとんど無条件に信頼され「本物」として見られる。

武術やこれに関連するもので生活をしている者は少なくない。1980年代以降の武術（日本の武道も含む）は、映画、テレビを含むスポーツ業界にとって重要な産業となり、世界中で武道・格闘技に何らかの形で参加している人は数百万人を超える。米国だけでも武道具や格闘技用品の卸売値は、2007年の314万ドルだと推定され、愛好家（6歳以上）は米国の総人口の2%と言われる^(注8)。

商業化された格闘技は武道の国際普及を考えると重大な現象に違いない。しかし、日本から発進していく「正統派」の現代武道はアマチュア精神を重んじ、特に日本武道協議会に所属する武道団体は商業化問題に敏感である。オリンピックなどに関わりがある限り商業化は避けて通れない問題であるが、国際普及において、日本政府、日本武道館と各武道連盟は武道の文化的整合性を守ることを第一としている。

現在までに、ほとんどの武道で国際連盟が出来ている。

[国際統轄組織の名称] (表1)

日本語表記	国際表記
国際柔道連盟	International Judo Federation (略称: IJF)
国際剣道連盟	International Kendo Federation (略称: IFK)
国際空手道連盟	World Karate Federation (略称: WKF)
国際合気道連盟	International Aikido Federation (略称: IAF)
国際なぎなた連盟	International Naginata Federation (略称: INF)
国際弓道連盟	International Kyudo Federation (略称: IKYF)

[結成年度・加盟国等] (表2)

略式名称	結成年度	発足時の加盟国数	現在の加盟国数	現在の会長国
IJF (柔道)	1951	11ヶ国	199ヶ国・地域	オーストリア
IKF (剣道)	1970	17ヶ国・地域	47ヶ国・地域	日本
WKF (空手道)	1970	33ヶ国	173ヶ国	スペイン
IAF (合気道)	1976	29ヶ国	42ヶ国・地域	日本
INF (なぎなた)	1990	7ヶ国	13ヶ国	日本
IKYF (弓道)	2006	17ヶ国	17ヶ国	日本

ほとんどの国際連盟が日本から発しているが（国際柔道連盟は違う）、これを裏付ける動機の一つとして各武道が国際的に普及されている方法を管理し、武道の宗主国としての日本の立場を守るためであることが挙げられる。

各連盟が定期的に世界大会、国際講習会、審査会などを開催し、また指導者派遣、教材作成（書籍、DVDなど）に力を入れ、その武道に対する知識と「正しい理解」を維持することに努力している。また、諸外国関係機関からの公式招聘に応じて、日本武道館との共催・協賛事業として、日本武道協議会加盟武道の9団体と古武道各流派で編成する日本武道代表団を、毎年一回以上、諸外国に派遣している。武道の真髄を披露するとともに、現地の外国人を対象とした武道体験会や指導稽古会などを行い、広く武道を通じての国際友好親善にも寄与している。

また、日本武道館が主催し、文部科学省、日本武道協議会が後援、そして国際武道大学が協力する「国際武道文化セミナー」も毎年3月に実施されている。このセミナーは1989年以来、滞日中の外国人武道修業者を対象として、武道の理論や歴史、さらには科学的側

面についても究明して、武道の総合的理解を願って開催するものである。

このような援助は外国人武道愛好家にとって喜ばしいことである。日本の国家レベルからすると、日本の伝統文化を世界に「共有」することで「ソフトパワー」をアピールする一つの方法であるという解釈もできよう。つまり、こういう活動には「文化ナショナリズム」的なモチベーションも必ず存在することは否定できない。

4. 外国人が武道を始める動機や目的

私は2004年1月22日から3月2日にかけて、文部科学省海外研究開発動向調査で「イランに於ける日本武道の現状」を調べるためにイランに渡った。テヘランの至る所に多くの武道場があり、また、全国で熱心に稽古がされていることが確認できた。イランに6つある武道専門雑誌の中の1つの編集長の話によると、「武道（主に空手道、テコンドーそして柔道）は、サッカーの次に競技人口が多い」という。武道専用建てられた巨大な建物、また、イランの都市や村の意外な片隅に押し込まれたような場所にさえ、小さな道場が多数存在する。最初に訪ねた道場は、テヘラン中心部にある軍事基地の中だった。居合道と剣道をする40人ほどの道場生は、年齢は幅広く男性ばかりだった（女性は男性と一緒にスポーツをすることは禁止されている）。

道場の風景に関しては、軍基地の道場も例外なく、訪れたほとんどの道場は正面にイラン国旗、アヤトラ・ホメイニ師の写真、そして嘉納治五郎のような偉大な日本人武道家の写真が飾ってあった。剣道の稽古をさせてもらおうと、驚いたことに居合道で使っていた刀

は全て手作りで、刀身までも車のサスペンションから作っている。また、乾燥した空気では長持ちしない竹刀の代わりに、緑色のプラスチックパイプを使用していた。道具がなくても、武道がやりたいという強烈な意志は感動的だった。



写真5. テヘランの武道場（著者撮影）



6. 竹刀の代わりにパイプを使う

彼らは、一体何を求めようとしているのだろうか。外国人が武道を始める動機や目的には、次のようなものがあると思う。

- ①競技スポーツとして
- ②格闘技術・護身術として
- ③健康法として
- ④日本文化として
- ⑤第2次世界大戦中もしくはそれ以前、日本政府に強制されて
- ⑥サムライ・スピリットを身につけて経営やビジネスの戦略に活かすため
- ⑦精神修養や人間形成のため
- ⑧宗教的な覚醒につながるプロセスとして

①は一般のスポーツと同じ感覚、②は主として警察や軍隊などの訓練の一環として及び個人の護身術として導入されるパターン。③には生涯スポーツとしての意味合いも含まれるが、加齢とともに高度な技や高段位を身につけることが可能なうえ、高齢者が20代の若者と互角に勝負できるというのは、ほとんどの西洋のスポーツではまず考えられない。④は、日系人や日本からの駐在員が祖国や母国とのつながりを求めて自らたしなんだり、子弟に習わせたりするケースと、日本文化全般に興味を持つ非日系外国人が行なうケースとに分かれる。⑤は、ひとつは終戦まで日本の植民地支配下にあった台湾と朝鮮半島の人々が、学校教育などで学んだ武道をその後も続けたケース。韓国の場合、日本の武道を基に、新しい競技を派生させるといった動きも見られる。

次に、⑥の「サムライ・スピリットを身につけて経営やビジネスの戦略に活かすため」についてだが、これは主として日本のバブル期、日本人を見習ってビジネスの業績を上げようと武道を始めた経営者や営業マンなどに見られた動機である。おそらく、当時散見された「日本人の経済発展はサムライ・スピリットのたまもの」というような論調のメディアや、武士道本などに影響されたのであろう。例えば、1980年代に新渡戸稲造著の『武士道』のほかに宮本武蔵の『五輪書』、大道寺友山の『武道初心集』、山本常朝の『葉隠』など、江戸時代に書かれた本の英語訳版もベストセラーになった。

先に挙げた「外国人が武道を始める動機や目的」の中で、近年増加傾向にあり、自分の経験からも非常に注目されるのが、⑦と⑧である。

⑦の「精神修養や人間形成のため」は、全剣連や他の日本の武道関連団体がホームページを始めいろいろなところで謳っていること

とほぼ一致する。礼法を重んじ、残心など他のスポーツにはないルールに則って稽古や試合を行なうことで、忍耐や克己といった高い精神性を養い、人間的に成長するために武道をたしなむというケースである。

⑧の「宗教的な覚醒につながるプロセスとして」は、精神性の重視という点では⑦と似ているが、⑦はあくまでも日常的なレベルでの精神修養を指すのに対し、⑧はもっと“ハイ”な状態、神秘的で神がかり的な体験によって精神性を高めるということを意味している。東洋の神秘を武道に求める西洋人もこのケースにあてはまる。

5. 武道の「精神性」— “New Age” の魅力

神秘的で神がかり的な体験とは、例えば剣道の場合なら、無心で打っていった技がまさに「気剣体一致」できれいに決まるとか、⑤でも述べたが、柔道で小柄な者が一瞬のうちに巨漢を投げ飛ばすというようなことが挙げられる。これらは外国人にとって、日常の理屈や理論では推し量れない体験であり、それを通して「ハイ」な感覚に達することで、精神のリフレッシュを図ったり、自信を深めることができる場合が少なくない。

⑦と⑧は関連することだが、武道に精神的な充足感を求める人が増えてきているのは、とくに欧米やオセアニア（西洋人社会）の場合、人々の「キリスト教離れ」あるいは「教会離れ」が一つの要因だと考えられる。「西洋人社会」といっても国によって差があるので、一概には言えないが、著者の母国であるニュージーランドの場合、明らかに「世俗社会」になり、キリスト教離れは顕著に見られるように思う。

「世俗社会」とは何か？ ホリオークは1896年の著書『イギリスの世俗主義 (English Secularism)』で世俗主義を次のように定義した。「世俗主義とは、純粹に人間の顧みるべき問題に基づく人生の義務規範である。そして神学が明確でない、不十分である、頼りにならない、信じがたいと感じる大部分の人を対象とした義務規範である。その基本的な信念は次の三つである。(1) 現実的な手段による人生の改善、(2) 科学は人にとって有益な神だ、(3) 良い行いをするのは良いことだ」。ホリオークは世俗主義と世俗倫理が宗教的な問題に関わってはならないと考え、強い自由思想と無神論から区別した。

近年行われた、世界中で今に暮らす人々の宗教意識に関するギャラップの調査では「無宗教」に最も広い定義を用いてデータを集めた。「宗教は重要ですか？」という質問に対して、「いいえ」と答えたニュージーランド人の割合は66%（日本は73%）であった。振り返ってみれば、1950年代ぐらいまで、教会はコミュニティの中心にあり、人々の生活は教会を軸に回っていた。こうした“教会中心主義”とでも言うべきライフスタイルは閉鎖的・排他的で、個人の自由意思を束縛し、異教徒を寄せつけない社会だったが、今は完全に自由社会である。

しかし、特定の宗教団体の礼拝・布教・宗教活動に参加しなくても、いつどのような時でも、心の拠り所を求めたくなるのが人間というものである。キリスト教を見限った人々やその子弟を始め、既存の宗教や新興宗教には不満を持つ世界中の人々が、新しい心の拠り所として選ぶものの一つが武道であり、その哲学的な支柱の「武士道である」と考える。常に「死」を意識して生活していた武士が残した教訓や哲学、精神だからこそ、一瞬一瞬を大切にし、稽古の相手に敬意を表すというように、「生」を尊重し畏敬する考え方が

息づいているからである。

また、ひとりひとりが自分の心と向き合えるという点も、個人や個性を重視する今の時代の潮流にふさわしいと思う。武道や武士道の「道」とは、言わば「Spiritual Journey」で、武道の場合は「聖なる旅」とか「心の旅」ではなく、「終わりなき自分発見の旅」と呼びたい。武道の稽古をしていると、自分の性格やその時々 の精神状態が現れる。大胆で思い切りのいい自分が見えたかと思えば、翌日は迷える自分、その翌日は冷酷な自分が顔を出すというように、自らの内面と向き合わされる。

武道に精神的な拠り所を求めるといった傾向が非常に高まっていることは確かだ。また、最初は競技スポーツや格闘技や健康法として始めた人でも、やっているうちに武道の哲学を詳しく知りたくなるというケースも多い。

先ほどイランの例に触れたが、同じギャラップの調査で「宗教は重要ですか」という質問に対して「いいえ」と答えたイラン人はご

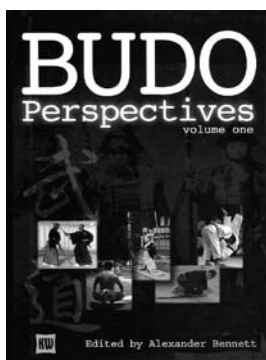


写真7. “Budo Perspectives”
(国際武道シンポジウム論集)



写真8. “Kendo World”
(英文剣道・武道季刊雑誌)

く16%のみ。つまり、イラン人は非常に信仰深いイスラム教徒と言える。にもかかわらず、教育性・精神性を重んじる武道は彼らにとってただの競技なのか？ 彼らに言われたことは「武道をやることによって心身ともに強くなるから、より良いムスリムとして生きることができる」という。つまり自分の宗教生活の「サプリメント」だということが言える。

結論

結論になるが、三つのポイントを指摘して終わりにしたいと思う。一つ目は、異文化・自文化という具合に区別するのではなく、むしろマイグレーションという言葉が適切だと思う。日本が発信地であるが、いろいろな武道が世界各国に渡っていき、その中で当然変化していく。そのことにもっと「寛容」であっていいのではないかという気もする。むしろ、変化してはだめだという気持ちを持てば、これは「家元の組織論」になるだろう。言い換えると「文化帝国主義」だ。

二つ目は、武道という身体文化はどう見るべきか。信仰なのか？ 何か信仰の対象なのか？ むしろ武道は世界の人々をつなぐ媒体と見るべきではないかと思う。そこで自分の相手と身体的・精神的なつながりを持つわけで、武道というものを、文化間をつなぐ一種の媒体として見ていくことで、その「普遍性」が分かる。

最後に、「文化摩擦」とよく言われるが、これはネガティブなものなのか。むしろそこから異文化交流の場としてお互いに学んでいく良いチャンスではないかという気がする。学び合うきっかけになるはずだ。近年海外の武道熱が高まる中で、逆に日本人の武道離れ

の現象が見られるようになった。武道離れの原因として、確かに少子化、スポーツの多様性などよく言われるが、果たしてそれだけであろうか。国内の武道界に何らかの刺激が必要なのではないか？ 武道文化がスランプに落ちている。

日本武道の問題について幾つか挙げてみると次のとおりである—

1. 勝利至上主義的指導に偏っている
2. 日本の伝統文化としての武道の評価が低い
3. 学校武道指導者（体育教員）の減少
4. 個人道場の激減
5. 武道修行者の減少にともなう武道団体の収入の減
6. サッカーギなどの公的助成金の減、もしくは打ち切り
7. 国際化する上での、国際的人材の不足

語弊があるかも知れないが、これらを考えると、武道の国際普及は、日本の武道の救いになるとも考えられる。それはどういうことか？

日本が世界に普及した武道は、あらゆる異文化民族に「一つの青写真」を与えたと言えよう。その武道文化の青写真が、武道の「真髓」をおおよそ保ちながら、武道が世界で圧倒的な人気があるという事実からすると、どんな国・文化・時代の人間にも得ることができる普遍的な真髓があるに違いない。すなわち、武道は世界のどこにでも適応していくことができる。それは、ただ単に「日本の伝統文化」として定着するだけでなく、もっとスケールの大きいものに成長していると思う。

そのマイグレーション過程においては存続のために、様々な要素を変えざるを得ない部分も生じてくるだろう。場合によっては、「日本性」が薄くなることもある。日本人の立場から見ると、これをど

うしても「文化摩擦」と捉えて否定する傾向が強いのではないか。武道の世界普及という成功の反面、フランケンシュタインという化け物のように、「日本文化なのに、滅ぼされた」という不安を隠すことができない日本人は多い。

武道の国際普及は文字通り「両刃の剣」と言えるかもしれない。しかし、それが必ずしも悪いことではない。「殺人刀」（片刃しかない刀）と対照的に「活人剣」（両刃がある^{つるぎ}剣）という有名な思想がある。敵にのみならず、自分にも刃を向けることで自分の心に潜む邪悪を払い、内心を見つめ直して反省し、そうすることにより成長できるという思想である。グローバルとなった現代、実際に武道の一体何が最も重要か、日本人を刺激し、真剣に考えさせることがグローバル社会における武道の国際普及に繋がるのではないか。

（写真1. 3. 4. は『写真図解柔道百年の歴史』〔講談社〕による）

《本文注》

- (1) Lance Gatling, “Jujutsu”, in “T. Green, J. Svinth (eds.), *Martial Arts of the World* Vol. 1, p. 124
- (2) Defendu, First published in 1926 in Shanghai by the *North-China Daily News & Herald Ltd.*
- (3) Quoted in Yasuko I. Takezawa, *Breaking the Silence: Redress and Japanese American Ethnicity*, p. 68
- (4) Quoted in Luiz Kobayashi, “A Brief Overview of Pre-WWII Kendo in Brazil”, *Kendo World* Vol. 5 No. 2 (2010), p. 27
- (5) Quoted in Luiz Kobayashi, “A Brief Overview of Pre-WWII Kendo in Brazil”, *Kendo World* Vol. 5 No. 2 (2010), p. 27

- (6) Eiichiro Azuma, *Between Two Empires: Race, History, and Transnationalism in Japanese America*, p. 251
- (7) Allen Guttman, “The Diffusion of Sports and the Problem of Cultural Imperialism”, E. Dunning, J. Maguire, R. Pearton (eds.), *The Sports Process: a comparative and developmental approach*, 1993, pp. 125–137
- (8) Jack W. Plunkett, *Plunkett's Sports Industry Almanac 2009*

付録

1. 武道・武術・スポーツの比較略年表
2. 外国語による武道文献
 - (1) 英語 (English)
 - (2) フランス語 (Français)
 - (3) ドイツ語 (Deutsch)
 - (4) スペイン語 (Español)

I. 武道・武術・スポーツの形成過程（1. 近世；15世紀～19世紀半ば）

日本社会の動き * 武道	東アジアの動き * 武術	欧米社会の動き * スポーツ
15c 初 室町幕府全盛期 1467応仁の乱、戦国時代へ * 流派武術（弓・剣）発生	1405明・永楽帝、鄭和派遣 1446朝鮮・世宗、ハングル 琉球王国、中継貿易盛んに	15c イタリア・ルネサンス * sport の語使われ始める 1492コロンブス、新大陸へ
1543鉄砲伝来、国産化 * 流派武術、本格的展開 73織田信長、幕府滅ばす 90豊臣秀吉、全国統一 * 大名の兵法師範役誕生	1517ポルトガル人、中国へ * 明・北虜南倭、武術盛んに * 60戚継光『紀效新書』 1592～98秀吉、朝鮮侵略 98朝鮮『武芸諸譜』翻訳	1517ルター、宗教改革開始 55アウグスブルク宗教和議 スペイン全盛（米大陸支配） 68オランダ独立戦争 88英国、スペイン艦隊破る
1603 江戸幕府成立 15大坂の陣、合戦終息 * 32柳生宗矩『兵法家伝書』 39鎖国体制完成 * 45宮本武蔵『五輪書』 51～幕府、文治政策へ転換、 新田開発、人口2.5倍増 * 流派の形・伝書、整備 街道海路、全国経済圏に * 流派固定化、華法化	1616後金（清）満州で建国 朝鮮、清の侵略受け服属 * 21茅元儀『武備志』 1644明滅亡、清中国支配 * 明末、清初、武術盛ん * 清、八騎制、民間禁武 61～1722清・康熙帝統治 73～81清、三藩の乱鎮圧 83台湾領有、清支配確立 * 太極拳、形意拳の源流	* 1604英でゲームズ開催 18～48ドイツ30年戦争 デカルト、近代哲学始まる 42～49ピューリタン革命 52～67英蘭戦争 61（仏）ルイ14世親政 絶対主義王朝（官僚・軍隊） * 騎士学校で馬・剣訓練 88（英）名誉革命、議会制 ニュートン等、科学革命
1701元禄、赤穂事件 1716將軍吉宗、武術奨励 * 日夏『本朝武芸小伝』 * 起倒流柔術、三都に普及 67田沼意次、商業振興 * この頃から撃剣、流行 87松平定信、寛政の改革 * 藩校で儒学と武術奨励	1702広東等で海外貿易 11盛世滋生人丁制施行 35～95清・乾隆帝統治 * この頃、南派少林拳確立 * この頃、琉球唐手確立 72～82『四庫全書』編纂 朝鮮・正祖の下、実学展開 * 90朝鮮『武芸図譜通志』	1701～スペイン継承戦争 40～86フリードリッヒ2世 啓蒙思想『百科全書』刊 55～米、印で英の勢力確立 1760頃、イギリス産業革命 76アメリカ独立宣言 1789フランス革命 * グーツムーツ『青年体育』
1800外国船接近、一揆も 諸藩、藩政改革、雄藩成長 * 撃剣で武者修行盛んに 41～43幕府、天保の改革 * 江戸の撃剣町道場繁盛 1853黒船来航、幕末へ 尊王攘夷運動、倒幕へ * 56幕府、講武所設立 60桜田門外の変、テロ横行 * 浪士組、新選組活躍 67幕府、大政奉還	1805清、白蓮教徒の乱鎮圧 * 楊式太極拳成立 1840～42清、アヘン戦争 51～64太平天国の乱 51～68中国捻軍一揆 56～60清、アロー戦争 * 各地で民間武術盛んに 清開明派、自強洋務運動 「中体西用」西洋技術導入 中華秩序崩壊、列強侵略 * 捻軍鎮圧も武術盛んに	1804ナポレオン皇帝となる * ヤーン、ツルネン開始 * スウェーデン体操誕生 15ウィーン体制 * ラグビー校スポーツ奨励 48 2月革命・3月革命（仏独） *（仏）軍隊体育師範学校 53～56クリミア戦争（露） 55パリ万国博覧会 60～64（米）南北戦争 * 英で全国的スポーツ競技会

II. 武道・武術・スポーツの成立（2. 近代；19世紀後半～20世紀前半）

日本社会の動き * 武道	東アジアの動き * 武術	欧米社会の動き * スポーツ
1868明治維新 廃藩置県、徴兵制、学制 * 武士消滅、近世武術解体 * 警察に撃剣・柔術世話係 松方財政、産業革命準備 * 嘉納治五郎、講道館設立	1875～1908清、西太后摂政 74日本、台湾出兵 1876日朝修好条規 79日本、琉球併合 * 武派太極拳、八卦掌 * 武俠小説で少林拳説話	1870～71普仏戦争 1871ドイツ帝国誕生 * (仏) 兵式体操 * (英) アスレティズム 77英領インド成立 科学進歩、ダーウィニズム * バレー、バスケット考案 ドイツで第2次産業革命 * 96第1回オリンピック 欧米列強、帝国主義的侵略
89大日本帝国憲法公布 1894～95日清戦争 * 大日本武徳会設立 産業革命、ナショナリズム 99新渡戸『武士道』（英文）	94（朝）甲午農民戦争 95台湾を日本に割譲 清、軍の洋式訓練普及 列強による中国分割 * 義和拳10万人越す	99米、対中門戸開放宣言 * 1900第2回パリ五輪 1903フォード自動車工場 量子力学、05相対性理論 * 国際サッカー連盟（FIFA） 07英仏露、独墮伊と対立 * 08第4回五輪から国旗 1914～18第1次世界大戦 17ロシア革命、ソ連誕生 19ヴェルサイユ講和条約
1902日英同盟 1904～05日露戦争 * 武徳会、武術教員養成所 10日韓併合 * 11中学校体育に柔・剣術 1912大正デモクラシー運動 * 武徳会、帝国剣道形制定 14～18参戦、大戦景気 17米騒動、政党内閣誕生	1900義和団事件 01清、武科挙を廃す * 清軍隊、武術近代再編 10朝鮮、日本の植民地に 1911孫文、辛亥革命 12清滅亡、中華民国成立 13袁世凱、大統領に * 武術伝習所、新武術に 19朝3・1運動、中5.4運動	1920国際連盟誕生 * オーストリア自然体育 * アメリカ新体育の展開 * 第1回冬季五輪 28パリ不戦条約15カ国 29ソ連、スターリン独裁 29世界経済恐慌始まる
1920年代都市中産層誕生 * 22琉球唐手、本土に紹介 23関東大震災 * 24明治神宮競技会開催 25普通選挙法、治安維持法 * 武道・柔道・剣道の呼称 * 29天覧武道大会	1921中国共産党成立 * 23初の全国武術大会 26蒋介石、北伐開始 27南京国民政府 * 28国術館、武術近代化 27～28日本、山東出兵 * 各地に国術館、競技盛ん * 唐豪、少林寺調査・研究	1930ロンドン軍縮会議 英仏ブロック経済 33米、ニューディール政策 33独、ヒットラー政権 * 36ベルリン五輪政治色 * 各国で軍事教練強化 1939～45第2次世界大戦 41独ソ戦始まる 45ヤルタ会談、戦後処理 45ドイツ、無条件降伏
1930昭和恐慌 31満州事変 翌年満州国 * 31中学校で武道必修化 33国際連盟脱退 1937～45日中戦争 38国家総動員法公布 * 国民学校体操科武道 41～45アジア・太平洋戦争 * スポーツの武道化 45日本、無条件降伏	1934～36毛沢東、長征延安 * 36五輪参加、武術表演 36西安事件（国共停戦） 37抗日民族統一戦線結成 38毛沢東『持久戦論』 共産党勢力拡大 39朝鮮人強制連行 45共産党軍100万近く	

Ⅲ. 武道・武術・スポーツの展開（3. 現代1；1945～1979）

日本社会の動き *武道	東アジアの動き *武術	欧米社会の動き *スポーツ
1945占領軍、戦後改革 * 45GHQ 武道禁止令 46日本国憲法公布 * 46第1回国民体育大会 48経済安定9原則 * 49全柔連、日ヨ連設立	1945朝鮮・台湾解放 朝鮮半島、南北分割占領 45中国で国共内戦始まる 48韓国・北朝鮮建国 1949中華人民共和国建国 * 中華全国体育総会	1945国際連合発足 1946東西冷戦始まる 48欧州経済協力機構（16国） * 48第14回五輪ロンドン大会 49西側 NATO、東側コメコン 49西ドイツ・東ドイツ建国
1950～53朝鮮特需景気 1951サンフランシスコ平和条約（西側48カ国と講話） 52独立回復 * 全剣連設立、 55自由民主党結成、55体制 56日ソ共同宣言、国連加盟 白書「もはや戦後ではない」 * 58学校体育に「格技」	1950～53朝鮮戦争 51戦線38度線で膠着 53休戦協定、戦闘終結 * 53大韓剣道会設立 * 53中国全国武術演武会 * 56中国武術協会成立 58～中国、大躍進政策（失敗） * 59大韓跆拳道協会設立	50インド共和国独立 * 51国際柔道連盟成立 * 51第1回アジア競技会 * 52第15回五輪、日本参加 54仏国、ベトナムで敗退 55アジア・アフリカ会議 欧米、科学技術重化学工業 58ヨーロッパ経済共同体
1960日米安保反対運動 60所得倍増計画、60年代 高度経済成長、産業構造転換 * 61スポーツ振興法 * 62日本武道館設立 首都改造、新幹線、高速道路 * 64第18回東京五輪 * スポーツブーム 68明治百年、GNP 世界2位 69大学闘争激化	1960中ソ対立本格化 1961韓国軍事クーデター 以後79まで朴独裁体制 * 62中国『太極拳運動』刊 * 63頃、太極拳研究盛ん 65日韓基本条約締結 66北朝鮮、自主路線 66中国、文化大革命開始 67ASEAN 東南アジア5国 68文化大革命ほぼ完了	* 1960第17回ローマ五輪 * 60第1回パラリンピック 61東独、ベルリンの壁建設、 東西冷戦の激化 62キューバ危機（核の脅威） 63アフリカ統一機構結成 米国カウンターカルチャー 1965ベトナム戦争激化、北爆 67EC ヨーロッパ共同体6国 * 68メキシコ五輪
70大阪万国博覧会 71環境庁発足 * 72札幌冬季五輪 72沖縄の日本復帰 72田中訪中、日中正常化へ 73変動相場制、円急騰 1973石油危機、狂乱物価 75沖縄海洋博覧会 76ロッキード事件 * 77日本武道協議会9道 78日中平和友好条約 * 79古武道協会 79 “Japan as No.1”	1970中国、カナダと国交 * 71ピンポン外交中米接近 71中国、国連での代表権 72ニクソン訪中 鍼灸、太極拳などブーム * 72中国全国武術大会 映画で中国カンフー流行 * 74日本から武術学習団 76周恩来、毛沢東没 77文化大革命終了 1978中国「4つの近代化」 79中国、1人子政策 79中国 IOC に復帰	* 1970国際剣道連盟、 世界空手道連合設立 71ニクソン、ドル防衛策 71通貨スミソニアン体制 * 72ミュンヘン五輪 73ベトナム和平協定 1973中東戦争、石油戦略 * 74IOC 規則改正金授受可 * 75欧州皆のスポーツ憲章 75第1回先進国首脳会議 * 76モントリオール五輪 （東独躍進、スポーツ科学） 1979イラン革命

IV. 武道・武術・スポーツの展開 (4. 現代2 ; 1980~2012)

日本社会の動き *武道	東アジアの動き *武術	欧米社会の動き *スポーツ
1980年代貿易摩擦、海外進出 * 80モスクワ五輪不参加 82「戦後政治の総決算」 * 84国際武道大学創立 85プラザ合意、円高 東アジアへ工場移転進む * 柔道山下203連勝、引退 86バブル経済(地価・株) 87国鉄、民営化 JR に * 87武道憲章制定 89昭和天皇没、平成時代へ * 体育「格技」から「武道」	1980年代新興工業国進出 80年代韓国高度経済成長 82映画「少林寺」武術ブーム * 83テッキョン重要文化財 83日本の教科書問題 * 85中国武術5階級制に * 国際武術連盟設立 86フィリピン政変 * 中国武術学会成立 * 88ソウル五輪(女子柔道 テコンドー公開競技) * 韓国『武芸図譜通志』復元	1980年代新自由主義経済 (サッチャー、レーガン) 80イラン・イラク戦争 * 81第1回女子柔道選手権 82フォークランド紛争 * 84ロス五輪、商業主義化 (ハイテク、ファッション化) 85ソ連、ゴルバチョフ書記長 86チェルノブイリ原発事故 87中距離核戦力全廃条約 89東欧革命始まる 89東西冷戦終結
1990年代バブル崩壊不況 * 91世界陸上東京大会 93非自民連立政権誕生 * サッカーJリーグ誕生 この頃、携帯電話急速普及 95阪神・淡路大震災 * 武道人口減少顕著 日本人海外へ、外国人移入 97山一他、大型倒産相次ぐ * 98長野冬季五輪	1990年代韓国経済好調 * 90国際武術連盟成立 * 91第1回世界武術選手権 92中韓国交樹立 中国「社会主義市場経済」 95韓国 WTO 参加 東アジアで日本カルチャー 97香港、中国に返還 97アジア通貨危機 * 98中国武術段階制発表	1990イラク侵攻、湾岸戦争へ 91ソ連崩壊、グローバル化 92リオで地球環境サミット * バルセロナ五輪、プロ参加 93EU欧州連合発足(12国) 94米中心に NAFTA 発効 95WTO 世界貿易機関発足 * 96アトランタ五輪 地球温暖化防止京都会議 99EU 11カ国ユーロ導入
2000年代グローバル時代 インターネット普及 * 00スポーツ振興基本計画 01小泉首相、構造改革 02小泉首相北朝鮮訪問 少子高齢化進む * 06国際弓道連盟設立 企業グローバル化顕著 経済格差顕著、派遣労働 09民主党政権成立 11東日本大震災、原発事故 * 11スポーツ基本法公布 * 12中学校で武道必修化	2000年代中国「世界の工場」 00南北首脳会談 01中国、WTO に参加 02サッカーW杯日韓共催 日本で韓流ブーム * 04重慶アジア杯反日的 * 07韓国世界剣道大会優勝 * 08北京五輪 * 08韓国伝統武芸振興法 * 09世界武術散手(格闘)大会 10上海万国博覧会 10尖閣諸島沖中国漁船衝突 11中国 GNP 世界2位に	金融資本主義世界を席卷 * 2000シドニー五輪 01同時多発テロ事件 * 01イチロー大リーグへ 03イラク戦争始まる * 04アテネ五輪 04スマトラ沖大地震・大津波 05EU に東欧10ヶ国加盟 05イラク情勢泥沼化 08リーマン・世界金融危機 08オバマ大統領 10「アラブの春」 12ロンドン五輪

(作成：魚住孝至)

(1) 英語 (English)

【武道全般】

Nippon Budokan /Alexander Bennett (ed. Trans.), *Budō: The Martial Ways of Japan*, Nippon Budokan Foundation, 2009

日本武道館が、日本武道協議会設立 35 周年を記念して刊行した『日本の武道』の英語版。武道への導入的解説、歴史などの叙述の後、柔道・剣道・弓道・相撲・空手道・合気道・少林寺拳法・なぎなた・銃剣道の 9 団体がそれぞれの歴史と現況、今後の課題をまとめ、武道関係の組織、研究機関、資料として武道の年表、主な用語の解説などを載せる。

Alexander Bennett (ed.), *Budo Perspectives*, KW Publications, 2005

国際日本文化研究センター主催の国際シンポジウム「21 世紀の日本武道の行方：過去・現在・未来」(2003 年 11 月)の成果刊行物。武道の歴史、哲学、および教育的側面について、各分野において一流の日本人および外国人学者による学術論文が掲載されている。日本語版は『日本の教育に武道を—21 世紀に心技体を鍛える』(明治図書)。

【柔道】

Kano Jigorō, *Kodokan Judo*, Kodansha International, 1994

柔道の正式な技術と 7 つの形全ての説明が記載され、簡潔だが初心者にも上級者にも有益な内容となっている。1955 年以来、多くの専門家に定評がある。

Syd Hoare, *The A-Z of Judo*, Ippon Books, 1993

数多くの権威あるテキストより情報を収集し、柔道の技法を写真と合わせて紹介している。柔道の技法面において貴重な参考文献である。

【剣道】

Sasamori Junzō and Gordon Warner, *This is Kendo: The Art of Japanese Fencing*, Tuttle Publishing, 1989 (reprint)

英語で書かれた剣道の入門書として古典的名著。剣道の歴史、文化、技について包括的な概要が示されている。応用技術の説明のいくつかは現在ではやや時代遅れな感もある。

Ozawa Hiroshi, *Kendo: The Definitive Guide*, Kodansha International, 1997

剣道の歴史、技巧、試合、さらには訓練をする際のガイドラインも含まれ、有益な情報として高い評価を得ている。著者は影響力の強い剣道家の 8 段 (2010 年)。

Sakai Toshinobu (translated by Alexander Bennett), *Bilingual Guide to the History of Kendo*, Ski Journal, 2010

『日本剣道の歴史 英訳付』。日本の剣道史と刀剣の思想が解説されている。日本語と英語訳が対で掲載。複雑な剣道の歴史的側面を解明しているが、日本語の勉強にも有益。

***Kendo World Journal Vol. 1-5*, Bunkasha International**

剣道・剣術を専門的に扱う唯一の英文定期刊行物 (年 2 回)。剣道の歴史、哲学、技巧に関する情報の他、古流剣術、居合道、なぎなた、柔道その他の関連記事も載せる。『剣道時代』および『剣道日本』の記事を英訳や独自の記事が掲載され、信頼できる情報源として高く評価されている。

【弓道】

Onuma Hideharu, Dan and Jackie DeProspero, *Kyudo: The Essence and Practice of Japanese Archery*, Kodansha International, 1993

弓道の精神面と技術面の双方について詳細な説明がなされており、何百枚もの挿絵や写真が使われている。英文の弓道書の中でも最も包括的なガイドで、どのレベルの弓道家にとっても有益な書。

【空手道】

Funakoshi Gichin, *The Twenty Guiding Principles of Karate: The Spiritual Legacy of the Master*, Kodansha International, 2003

琉球唐手を日本本土の紹介し、日本空手の父と称される船越義珍が『空手心得二十カ条』の訳と解説。1920年代に日本に紹介した技術の要素を検証している。船越は松濤館流を創設したが、この書の原理は全ての流派の空手道に通用する。

Nakayama Masatoshi, *Dynamic Karate*, Kodansha International, 1987

日本空手協会の前主席師範の中山正敏が、空手の様々な基本の受け技、蹴り技、打ち技、突き技に関係する正しい動きを詳細に解説している。また空手用語集も有益。

【合気道】

Ueshiba Morihei, *Budo: Teachings of the Founder of Aikido*, Kodansha International, 1996

合気道の開祖・植芝盛平が1930年代の講義資料『武道』の英訳。彼の理想の概要を語るとともに、技を絵入りで解説している。著名な合気道家 John Stevens によって巧妙に翻訳・編集されている。

Ueshiba Kisshōmaru, *The Spirit of Aikido*, Kodansha International, 1988

合気道開祖の息子で二代道主・植芝吉祥丸が、合気道の原理および哲学の一部を明瞭かつ簡潔に提示している。合気道界で支持される理論への興味深くかつ有益な入門書。

Stanley Pranin, *Aikido News Encyclopedia*, Aiki News, 1989

著者は『Aikido Journal』の編集者で、合気道について最も影響力が強かつ健筆家の一人である。本書には、多数の有力な合気道師範に関する詳細情報が記載されており、合気道の歴史および哲学に係る有益な材料が含まれた貴重な書である。

【なぎなた】

Alexander Bennett, *Naginata: The Definitive Guide*, KW Publications, 2005

なぎなたの歴史、思想、技法について網羅した包括的な英文ガイドで、国際なぎなた連盟の認可を受けている。原典の資料も紹介するとともに、多数の写真を使用して技を解説している。

(Alexander BENNETT 編)

(2) フランス語 (Français)

【武道一般】

Andlauer Dominique, *Vertu et richesse de l'étiquette dans les arts martiaux traditionnels japonais*, Paris, Amphora, 1996

日本の伝統武道における礼儀のさまざまな側面を調査したものの。武道の一般的な紹介と、後半に杖道、空手道、合気道、居合道の師範に各武道の礼儀についてのインタビューを載せる。

Amdur Ellis, *Traditions martiales. Origine et transmission du savoir dans les écoles d'escrime japonaise*, traduction Guy LeSieur et Yvon Racine, Noisy sur Ecole, Budo Editions, 2006

日本の伝統な流派武術についての解説。英語から仏訳。多くの流派と武器が紹介されている。特に女性武道家にも触れ、近代的なスポーツなごなへの批判も展開している。

【武道の古典】

Miyamoto Musashi, *Traité des cinq roues*, traduction Maryse et Masumi Shibata, Paris, Editions Albin Michel, 1983

宮本武蔵著『五輪書』を日本人も一緒に日本語から仏訳。簡単な解説を付けている。

Tokitsu Kenji, *Miyamoto Musashi, maître de sabre japonais du xvii^e siècle*, Méolans-Revel, Editions Déslris, 1998

宮本武蔵の伝記。武蔵の著作についても分析している。『五輪書』は全訳、『兵法三十五箇条』も抄訳されている。

Yagyu Munenori, *Le sabre de vie : les enseignements secrets de la maison du Shôgun*, traduction Josette Nickels-Grolier, Noisy sur Ecole, Budo Editions, 2005

柳生宗矩『兵法家伝書』の英訳からの仏訳。17世紀前期、新陰流の技と心得、禅の思想を取り入れて、“殺人刀”から“活人剣”へと説く。

Issai Chozan, *Le sermon du tengu sur les arts martiaux*, traduction Josette Nickels-Grolier, Noisy sur Ecole, Budo Editions, 2008

伏斎禰山著『天狗芸術論』の仏訳。1729年刊行で、剣術を学ぶ精神的利点が論じられている。剣術における禅の影響を最小化し、儒教的な「気の修し方」に則って説く。

【柔道】

Kanô Jigorô, *Judo Kodokan. La bible du judo*, traduction Thierry Plée et Valérie Melin, Noisy sur Ecole, Budo Editions, 2006

柔道の創設者・嘉納治五郎と講道館の有名な師範を紹介しながら、柔道の歴史および理論を解説しており、柔道の技術はほぼすべて記載されている。

Kanô Jigorô, *L'essence du judo*, traduction Josette Nickels-Grolier, Noisy sur Ecole, Budo Editions, 2007

嘉納治五郎の主として柔道の理論と哲学を扱っている文章を集めたもの。英語から仏訳。

Brousse Michel, *Les racines du judo français*, Pessac, Presses Universitaires de Bordeaux, 2005

フランスにおける柔道の誕生と発展、またフランス柔道連盟の歴史について紹介。フランス柔道について教本、学術論文、ニュースレター、新聞記事、風刺画、写真等を含む広範な文献目録を掲載。ただし、技法、形、ルール等に関する記述はない。

【剣道】

Delorme Pierre, *Kendo : la voie du sabre*, Paris, Guy Trédaniel Editeur, 2007

剣道の様々な側面の紹介。剣道を主に3つの領域（姿勢、呼吸、心）に分けて解説し、剣道の基本技、理論および精神について紹介している。

【弓道】

Herrigel Eugen, *Le zen dans l'art chevaleresque du tir à l'arc*, Paris, Editions Devry, 1998

ドイツの哲学者オイゲンヘリゲルの『弓と禅』の仏訳。1920年代に来日して行った弓道の修行の紹介。師匠の阿波研造との出会いや彼の弓道の稽古を、様々な失敗や呼吸法、印象的な出来事も交えて書き、弓道の精神について著している。

Onuma Hideharu, *Kyudo – l'essence et la pratique du tir à l'arc japonais*, Noisy sur Ecole, Budo Editions, 1998

小沼英治による弓道の小事典。弓道の技、哲学、歴史、道場の作り方、用具の選び方について解説。英語から仏訳。

【空手道】

Funakoshi Gichin, *Karate-do : ma voie, ma vie*, traduction Valérie Melin, Noisy sur Ecole, Budo Editions, 2007

日本本土に空手を紹介した船越義珍の自伝『空手道一路』の英語から仏訳。

Funakoshi Gichin, *Karate Dô Kyôhan: Le texte fondateur sur la voie de la Main vide*, Budo Editions, 2007

技法を解説した船越義珍著『空手道教範』の仏訳。

【合気道】

Ueshiba Kisshomaru et Moriteru, *Aïkido officiel – Enseignement fondamental*, traduction Josette Nickels-Grolier, Noisy sur Ecole, Budo Editions, 2004

植芝吉祥丸・守央著『合気道教本』の英訳から仏訳。合気道の稽古の為の準備と基本技を写真入りで紹介。

Ueshiba Moriteru, *Aïkido officiel – Enseignement supérieur*, traduction Josette Nickels-Grolier, Noisy sur Ecole, Budo Editions, 2005

植芝守央『合気道教本』の英訳から仏訳。合気道の応用技と武器を使った技、呼吸の稽古などを、写真を使って紹介している。

(Baptiste TAVERNIER 編)

(3) ドイツ語 (Deutsch)

【武道全体】

MÖLLER Jörg (Herausgeber), *Die Geschichte der Kampfkünste*, Lüneburg, Verlag der Universität Lüneburg, 1996.

『武道の歴史』。柔道、空手道、相撲等の現代武道各種目の歴史をまとめた論文集。

VON SALDERN Matthias, *Budo in heutiger Zeit*, Verlag der Universität Lüneburg, 1998

『今日の武道』。1998年、日本大使館の協力でドイツで開催された第一回ヨーロッパ武道シンポジウムの講義を集める。

REID Howard and Michael CROUCHER, *Der Weg des Kriegers. Kampfsportarten-Tradition, Technik, Geist*, Hugendubel, 1999.

『武人の道－武術の伝統・技術・精神』。インド、中国、日本を中心にして社会・文化の背景を入れながら東洋武術全般を紹介する。

SCHLOSSER-NATHUSIUS Uschi und Florian MARKOWETZ, *Kampfkunst als Lebensweg*, Kristkeitz Verlag, 2005.

『人生の道としての武道』。ドイツ人で空手道、合気道、剣道を中心に修行・指導する経験を踏まえて、ドイツ、日本、中国の文化的な背景を考慮しながら西洋人の立場から東洋文化としての武道・武術の捉え方を論じる。

Hanelt Klaus, *Taschenwörterbuch der Kampfkünste Japans*, Verlag Dieter Born, 2009.

『日本武道小辞典』。柔道を中心とした武道専門用語の約3700の解説を含む小辞典。

【柔道】

KANŌ Jigorō, *Kōdōkan Jūdō*, Verlag Dieter Born, 2007 (Japanische Erstauflage 1956).

講道館編集『講道館柔道』(1956年初版)の独訳で、柔道の歴史と理論、柔道の技と稽古法をまとめる。

NIEHAUS Andreas, *Leben und Werk Kanō Jigorōs (1860-1938). Ein Forschungsbeitrag zur Leibeserziehung und zum Sport in Japan*, Ergon, 2003.

『嘉納治五郎の生涯と事跡』。教育者としての嘉納治五郎の役割を論じ、体育としての柔道の概念とその意義を、近代日本の体育・スポーツの展開と関連させて述べる。

VELTE Herbert, *Judo von A-Z*, Pietsch Verlag, 2009.

『柔道 A～Z』。柔道の用語約2000を解説した柔道事典。柔道の歴史的な背景、ドイツでの柔道展開の年表も含む。

HERZ Andre und Jörg EISENACHER, *Judo im Schulsport. Grundlagen-Methodik-Technik*, Limpert Verlag, 2010.

『学校体育での柔道－基礎・指導法・技法』。学校体育での柔道教本で、柔道の実技、理論と指導法をまとめている。

BONFRANCHI Riccardo, *Judo- ein erziehungstherapeutischer Weg für behinderte Kinder und Jugendliche*, Meyer und Meyer Verlag, 2002.

『障害がある青少年のための治療的教育法としての柔道』。柔道の特別支援教育に取り入れる可能性について、心理学、運動能力、哲学、指導法等の視点から論じる。

【剣道】

OSHIMA Kotaro und Kozo ANDO, *Kendo. Lehrbuch des japanischen Schwertkampfes*, Weinmann Verlag, 2010.

『剣道・日本剣術の教本』。剣道の実技を中心とする教本。防具と竹刀について説明した上で、基本の技、試合での応用技を示す。日本剣道形の解説も含む。

【弓道】

HERRIGEL Eugen, *Zen in der Kunst des Bogenschiessens*, O.W.Barth Verlag, 2003.

オイゲン・ヘリゲル『弓と禅』（1948初版）の原書。弓の稽古を通じて体験した禅の世界が西洋人の立場から描かれている。弓道に限らずドイツ人武道愛好者の間で広く読まれている。

HOFF Feliks F. und Genshiro INAGAKI, *Kyudo. Die Kunst des Bogenschiessens*, Weinmann Verlag, 2005 (Erstauflage 1979).

『弓道一弓の術』。弓道の歴史的な展開、技術、稽古法と用具の解説を含む教本。

【空手道】

HANDEL Horst, *Karate oder das Wesen des Dō*, Schlatt Verlag, 1998.

ドイツの空手の普及に重要な役割を果たした著者による、空手道の技術と競技としての特性だけでなく、歴史と思想も解説した教本。

FUNAKOSHI Gichin, *Karate-Dō Nyūmon. Einführung zum Meistertext*, Schlatt Verlag, 2000.

船越義珍『空手入門』（1943）の英訳からの独訳。空手の目的・指導法・技法を論じ、今日の松濤館の基礎となった主な形を解説する。

FUNAKOSHI Gichin, *Karate-dō. Mein Weg*, Kristkeitz Verlag, 2001.

琉球唐手を日本本土に最初に紹介した船越義珍の自伝『空手道一路』（1965）の独訳。自らの体験に基づいて空手の歴史、背景及びその思想を述べる。

BITTMANN Heiko, *Die Lehre des Karate-dō*, Verlag Heiko Bittmann, 2000.

『空手道の教え』。空手道の歴史・文化的な背景を踏まえ、四大流派の流祖の伝記と各流派の主なテキストの翻訳と解説を収める。著者の博士論文をまとめたもの。

FRAGUAS Jose M., *Karate Masters*, Schlatt Verlag, 2008.

『空手マスターズ』。20世紀後半の空手道の国際化に重要な役割を果たした約20名の師範のインタビューを集める。

【合気道】

UESHIBA Morihei, *Budō. Das Lehrbuch des Gründers des Aikidō*, Kristkeitz Verlag, 1997.

植芝盛平著『武道』(1938初版)の独訳。戦前の植芝の武道講習会のテキストで、合気道(当時は合気柔術)の技を図解している。当時の植芝の演武の写真も掲載。

STEVENS John, *"Unendlicher Friede". Die Biographie von Morihei Ueshiba, Gründer des Aikidō*, Kristkeitz Verlag, 2002.

『「無限の平和」－合気道開祖植芝盛平伝』。合気道の展開に影響を及ぼした歴史と社会の背景も示す植芝盛平の人生を描く伝記。

UESHIBA Kisshōmaru, *Der Geist des Aikidō*, Kristkeitz Verlag, 2003.

植芝吉祥丸著『合気道のこころ』(1984年)の独訳。合気道の技術原理、その教育的と精神的な面も述べる。

(Maja SORI DOVAL 編)

(4) スペイン語 (Español)

【柔道】

Jean-Francois Renault & Ana María Arranz Carabias, *El Judo en Diez lecciones*, Editorial Cantabrica, Bilbao, 1975

柔道の基本からの教則本。帯の閉め方、挨拶の仕方等の基本を説明した後、投げ技、固め技等が図解とともに説明、巻末には柔道の用語が解説されている。

Cesar Barioli, *El Judo en 12 lecciones*, Editorial de Vecchi, Barcelona, 1979

柔道の一般を扱い、柔道経験者向き。様々な技を図解とともに詳細に説明している。最後に柔道競技の国際ルールと審判の使用する用語を掲載。

Jen Heim, *El Judo - Apréndalo por sí mismo -*, Espasa-Calpe, Madrid, 1967

副題にあるように独学で柔道を学ぶために、柔道の基本的な事柄から、競技のための準備まで説明する小冊子(64頁)。技については多くの写真を使用している。

Robert Lasserre, *Judo. Manual práctico: Según las enseñanzas del Kodokan de Tokio*, Editorial Hispano Europea, 1975

柔道の歴史から競技ルールまで扱うが、体の動きに注目して技を説明しているのが特徴。例えば、足技はくるぶしのレベルでの動きと足全体のレベルでの動きの二つのグループに分けられている。型だけでなく足の動きに関する多くの図解がある。

Raymond Thomas, *Judo Moderno: Programa para cinturón blanco y amarillo*, Editorial Alas, Barcelona, 1971

『近代(現代)柔道』と題する4巻シリーズ(平均74頁)の第1巻(72頁)。柔道初心者への指導書。「柔道とは何か」、「柔道の誕生」など基本的な事柄を説明。付録に柔道用語とスペイン語訳を掲載。

Raymond Thomas, *Judo Moderno: Programa para cinturón naranja y verde*, Editorial Alas, Barcelona, 1972

第2巻。柔道3級、4級のレベルの技について図解とともに説明。

Raymond Thomas, *Judo Moderno: Programa para cinturón azul y marrón*, Editorial Alas, Barcelona, 1972

第3巻。柔道1級、2級レベルのより難しい技について図解とともに説明。

Raymond Thomas, *Judo Moderno: Nage no kata*, Editorial Alas, Barcelona, 1980

第4巻。「投げの形」を図解とともに説明している。

Tony Reay & Geoffrey Hobbs, *Manual de Judo*, Editorial Diana, México, 1989

『柔道マニュアル』(1979年の英語版のスペイン語訳)。柔道の初心者向きで、柔道の基本について、柔道の技術だけではなくその歴史、競技ルール、トレーニング方法などについて、多くの絵を使用して書かれている。

【剣道】

John Pancharé, *El Kendo : La esgrima japonesa, técnicas y katas*, Editorial Alas, Barcelona, 1986

剣道の歴史と、基本的な技を多くの写真を使って説明している。

【弓道】

José Santos Nalda, *Kyudo*, Editorial Alas, Barcelona, 1988

弓道の基礎的な教本。弓道の概念、精神を説明し、多くの図解を使用して射法を示す。

【合気道】

Sato Nagashima, *Aikido Básico*, Editorial Alas, Barcelona, 1982

『合気道の基礎』、合気道の基礎からの指導書。「合気道」、「気」を説明した後、体の動き、技術が多くの図解とともに説明されている。

J.S Nalda Albiac, *Apuntes de Aikido*, Editorial Alas, Barcelona, 1981

『合気道ノート』。教則本ではなく、合気道の「気」、「呼吸法」、「体さばき」、「非暴力」、「武士道」、「禅」などの用語を絵とともに説明している。

【なぎなた】

José Santos Nalda, *Nagi-nata*, Editorial Alas, Barcelona, 1988

初心者向けで、なぎなたの初歩から競技方法まで説明。最初になぎなたの歴史を絵とともに説き、姿勢、技法、形について多くの図解とともに説明している。

(佐々木克実 編)

著者紹介

魚住孝至（うおずみ たかし） 国際武道大学教授

国際武道大学附属武道・スポーツ科学研究所長

1953年生まれ。東京大学大学院人文科学研究科博士課程修了

博士（文学）。国際日本研究センター共同研究員。

専門分野：日本思想、実存思想、身体文化

主な著書・論文：『宮本武蔵—日本人の道』（ペリカン社）、『定本五輪書』（新人物往来社）、『宮本武蔵—「兵法の道」を生きる』（岩波新書）、編著『諸家評定—戦国武士の「武士道」』（新人物往来社）、『芭蕉 最後の一句』（筑摩選書）他。

林 伯原（リン ポーユェン） 国際武道大学教授

1950年中国生まれ。北京体育大学大学院修了、博士（学術）。

専門分野：アジア武術・スポーツ文化、中国武術史、中国伝統的健康論

主要著書：『近代中国における武術の発展』（不昧堂・日本語博士論文）『中国武術史』・『中国体育史』（台湾五洲出版社）、『中国古代武術論文集』（台湾華聯出版社）、『中華文明史・体育巻』（河北教育出版社）、『古代中国体育史』（北京体育大学出版社、北京哲学・社会科学一等賞受賞）

主要論文：「宋代の武術の発展変化論」（1986年中国武術学会「全国優秀武術論文賞」）、「中国武術体系形成の歴史過程に関する研究」（1988年中国武術研究院「国際武術総合大会論文賞」）他、多数。

幼少より気功とともに、弾腿・劈掛拳・八極拳・翻子拳・戳脚・太極拳（陳式・楊式）及び剣・刀・棍術など中国武術を学ぶ。1989年北京体育大学国際武術競技大会「四十八式太極拳」の部優勝。

朴 周鳳（パク ジュボン）

早稲田大学スポーツ科学研究センター招聘研究員

1975年韓国ソウル生まれ。龍仁大学卒業、国際武道大学大学院武道・スポーツ研究科修士課程修了、早稲田大学大学院人間科学研究科博士課程修了 博士（人間科学）

専門分野：スポーツ人類学、身体文化
柔道4段、テコンドー初段、新陰流と一刀流を修業中
主な著書・論文：「新陰流の組太刀の研究—柳生家伝来の古文獻と伝承の形に基づいて」（『国際武道大学研究紀要』第20号）共著
「『韓国武士道』花郎の創造と展開」（『スポーツ人類学研究』第14号）
「韓国政府による伝統武芸の創造—2008年伝統武芸振興法の制定をめぐって」（『体育学研究』第55巻 第1号）
「A Study of the Kumidachi in Japanese Traditional Kenjutsu School」
（『大韓武道学会誌』第7巻第2号）共著

柏崎克彦（かしわざき かつひこ） 国際武道大学教授

1951年生まれ。東海大学体育学部卒業

専門分野：柔道指導論

1975年、1978～1981年全日本柔道体重別選手権 優勝

1981年世界柔道選手権優勝 柔道8段

日本武道学会理事、全日本学生柔道連盟理事、全日本柔道連盟国際委員、JOCオリンピック強化スタッフ、IJFエキスパートコーチ

主な著書：『寝技で勝つ柔道』（ベースボールマガジン社）、“Fighting Judo”（Pelham Books）、『柔道上達のプロセス』（永岡書店）、“Attacking Judo”（Ippon Books）他。

Maja SORI DOVAL（マーヤ・ソリドワール）

1979年ドイツ生まれ。ドレスデンの高校在学中、京都府立南陽高等学校に留学。2006年デュセルドルフのハインリッヒ・ハイネ大学日本文化学科卒業。在学中、琉球大学に交換留学。2008年国際武道大学大学院修了、修士（武道文化）。2011年早稲田大学大学院スポーツ科学研究科博士課程修了。現在、国際武道大学大学院研究生。

研究分野：柔道・空手道の歴史と指導法

空手道3段、空手道公認指導員（日本体育協会）。柔道2段。

阿部哲史（あべ てつし）

ゲイト・オブ・ダルマ・ブタペスト仏教単科大学助教授

1964年生まれ。国際武道大学卒業、筑波大学大学院修士課程修了

専門分野：武道文化論

剣道教士七段

ハンガリー剣道連盟技術局長兼ナショナルチーム監督

NPO 武道文化フォーラム会長、ハンガリー日本剣道クラブ会長

主な著書：『日本の教育に武道を』（明治図書）共著、『武と知の新しい地平』（昭和堂）共著、『武道文化の探求』（不昧堂出版）共著、『身体教育のアスペクト』（道和書院）共著、『武道文化の研究』（第一書房）共著、『ニッポン剣道、世界へ』（スキージャーナル）共著

Alexander BENNETT（アレキサンダー・ベネット）

1970年ニュージーランド生まれ。カンタベリー大学、京都大学大学院人間・環境学研究科博士課程修了 博士（人間・環境学）。現在、関西大学准教授、国際武道大学研究所客員研究員。

専門分野：武道社会学、比較文化論、スポーツ史

なぎなた・剣道世界選手権のニュージーランド・ナショナルチームメンバー（主将）。剣道錬士6段、居合道5段、なぎなた4段。

国際なぎなた連盟理事、全日本剣道連盟参与

世界初の英語剣道専門誌“Kendo World” 創立者・編集長

主な著書：『武士道のエトスとその歩み：武士道の社会学的考察』（思文閣出版）、“Naginata：The Definitive Guide”（KW Publications）、編著“Budo Perspectives”（国際日本文化研究センター&KW Publications）。

Baptiste TAVERNIER（バティスト・タヴェルニエ）

1981年生まれ パリ大学大学院博士課程中退、国際武道大学大学院研究生（武道研究）

佐々木克実（ささき かつみ）

1951年生まれ 国際武道大学教授

主な著書：『スペイン語との出会い』（芸林書房）

武道論集Ⅲ ——グローバル時代の武道

2012年2月20日 印刷

2012年2月28日 発行

発行者 国際武道大学 武道・スポーツ研究所

〒299-5295 千葉県勝浦市新官841

電話 0470-73-4111

ISBN 978-4-9980893-6-0

印刷 港北出版印刷株式会社

